

有価証券届出書

カルビー株式会社

有価証券届出書

- 1 本書は有価証券届出書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券届出書の添付書類は含まれておりません。

カルビー株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の用途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	10
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	11
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	12
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	13
第3 【その他の記載事項】	15
第二部 【企業情報】	23
第1 【企業の概況】	23
1 【主要な経営指標等の推移】	23
2 【沿革】	25
3 【事業の内容】	26
4 【関係会社の状況】	29
5 【従業員の状況】	30
第2 【事業の状況】	31
1 【業績等の概要】	31
2 【生産、受注及び販売の状況】	34
3 【対処すべき課題】	36
4 【事業等のリスク】	38
5 【経営上の重要な契約等】	42
6 【研究開発活動】	43
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	44
第3 【設備の状況】	48
1 【設備投資等の概要】	48
2 【主要な設備の状況】	49
3 【設備の新設、除却等の計画】	52

第4 【提出会社の状況】	53
1 【株式等の状況】	53
2 【自己株式の取得等の状況】	59
3 【配当政策】	60
4 【株価の推移】	60
5 【役員の状況】	61
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	64
第5 【経理の状況】	71
1 【連結財務諸表等】	72
2 【財務諸表等】	140
第6 【提出会社の株式事務の概要】	186
第7 【提出会社の参考情報】	187
1 【提出会社の親会社等の情報】	187
2 【その他の参考情報】	187
第三部 【特別情報】	188
第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】	188
1 【貸借対照表】	189
2 【損益計算書】	193
3 【利益処分計算書又は株主資本等変動計算書】	195
第四部 【株式公開情報】	230
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	230
第2 【第三者割当等の概況】	241
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	241
2 【取得者の概況】	243
3 【取得者の株式等の移動状況】	245
第3 【株主の状況】	246

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成23年2月8日	
【会社名】	カルビー株式会社	
【英訳名】	CALBEE, Inc. (旧英訳名 CALBEE FOODS CO., LTD.)	
(注) 平成23年1月14日開催の臨時株主総会の決議により、平成23年1月31日をもって当社商号の英訳名を「CALBEE FOODS CO., LTD.」から「CALBEE, Inc.」へ変更しております。		
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 伊藤秀二	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	
【電話番号】	03(5220)6222 (代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部長 平川功	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	
【電話番号】	03(5220)6222 (代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部長 平川功	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集 5,039,055,000円	
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し 3,875,130,000円	
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し 1,260,000,000円	
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,823,000(注) 3	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。

- (注) 1 平成23年2月8日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社は、平成23年2月8日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 発行数は、平成23年2月8日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数2,815,700株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数7,300株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1項に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成23年2月22日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧下さい。

2 【募集の方法】

平成23年3月3日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成23年2月22日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	2,815,700	5,026,024,500
	自己株式の処分	7,300	13,030,500
計(総発行株式)	2,823,000	5,039,055,000	2,956,485,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,100円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。なお、本募集における自社株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,100円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は5,928,300,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成23年3月4日(金) 至 平成23年3月9日(水)	未定 (注) 4	平成23年3月10日(木)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成23年2月22日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年3月3日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成23年2月22日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成23年3月3日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成23年2月8日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成23年3月3日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成23年3月11日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 申込みに先立ち、平成23年2月24日から平成23年3月2日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 赤羽支店	東京都北区赤羽一丁目 7 番 8 号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号		1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成23年 3 月 10 日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	未定	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 17 番 6 号		
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町 7 番 12 号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号		
計	—	2,823,000	—

(注) 1 引受株式数は、平成23年 2 月 22 日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

- 2 上記引受人と発行価格決定日(平成23年 3 月 3 日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 3 引受人は、上記引受株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
5,928,300,000	46,000,000	5,882,300,000

- (注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
- 2 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,100円)を基礎として算出した見込額であります。平成23年2月22日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 3 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 4 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものです。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額5,882百万円のうち4,150百万円については、平成24年3月期中に新宇都宮工場のスナック生産設備に1,300百万円、湖南工場等の生産設備維持・整備等に1,500百万円、営業系等システムに600百万円、RDO-CALBEE FOODS, LLCの原材料加工設備に750百万円充当予定であります。また、残額については平成23年3月期中に借入金の返済に充当する予定であります。

なお、主な設備計画の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成23年3月3日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない 売出し	—	—	—
普通株式	ブックビル ディング方式	1,845,300	3,875,130,000	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほキャピタル株式会社 413,000株 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社 250,000株 東京都千代田区三崎町二丁目9番18号 理研ビタミン株式会社 215,000株 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合 210,000株 広島県東広島市豊栄町安宿174番1号 広島紙工業株式会社 111,650株 広島県広島市南区大州三丁目4番13号 瀬戸内海印刷株式会社 105,150株 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 75,000株 東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 株式会社みずほ銀行 75,000株 東京都豊島区 穂山 麻衣子 75,000株 広島県広島市佐伯区 八木 豊 51,850株 広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号 株式会社広島銀行 50,000株 東京都豊島区 岩崎 千鶴子 50,000株 東京都文京区 北村 真理子 50,000株 広島県広島市南区松川町5番9号 食協株式会社 38,750株 東京都文京区 北村 信三 25,000株 東京都杉並区 松尾 雅彦 20,000株 東京都文京区 松尾 聰 15,000株 広島県広島市西区商工センター一丁目12番26号 株式会社イトー 14,600株 広島県広島市佐伯区 八木 紅良 150株 広島県広島市佐伯区 八木 泰子 150株
計(総売出株式)	—	1,845,300	3,875,130,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,100円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
- 7 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成23年 3月 4日(金) 至 平成23年 3月 9日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁目 9番1号 大和証券キャピタル・マーケ ツ株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成23年3月3日)に決定いたします。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と平成23年3月3日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成23年3月11日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち 入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち 入札によらない 売出し	－	－	－
普通株式	ブックビル ディング方式	600,000	1,260,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社
計(総売出株式)	－	600,000	1,260,000,000	－

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社による売出であります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、平成23年3月11日から平成23年3月25日までの期間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,100円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成23年 3月 4日(木) 至 平成23年 3月 9日(水)	100	未定 (注) 1	大和証券キャピタル・ マーケッツ株式会社及 びその委託販売先金融 商品取引業者の本支店 及び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけていません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成23年3月3日)において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成23年3月11日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社を主幹事会社(以下「主幹事会社」という。)として、平成23年3月11日に東京証券取引所へ上場される予定であります。

2 グリーンショーオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社みずほ銀行、住友信託銀行株式会社、株式会社広島銀行(以下「貸株人」という。)より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で貸株人より追加的に取得する権利(以下、「グリーンショーオプション」という。)を、平成23年3月25日を行使期限として貸株人から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成23年3月25日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンショーオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出入人かつ貸株人である株式会社みずほ銀行、住友信託銀行株式会社、株式会社広島銀行、売出入である大日本印刷株式会社、理研ビタミン株式会社、瀬戸内海印刷株式会社、食協株式会社、株式会社イトー、並びに当社の株主である一般社団法人幹の会信託口、三共ポリエチレン株式会社、鳥越製粉株式会社、株式会社桐原容器工業所、松本晃、伊藤秀二、稻葉陽二は、当社及び主幹事証券会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成23年9月6日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となります、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

上記のほか、当社は、取引所の上場前公募等規則等の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4 指定先に対する売付けについて

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、引受人に対し当社と資本業務提携関係にあるPepsiCo, Inc.に対して、その持株比率を維持するため、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第31条第3項第3号及び平成21年7月9日付けで当社との間に締結された「Business Cooperation Agreement」に従い、PepsiCo, Inc.の100%子会社であるFRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.、（以下、「FLGI」という。）に対し554,150株の株式を売付けることを要請しております。売付けの結果、FLGIの持株数は6,700,000株となり、本募集による増加株式数2,815,700株ならびに潜在株式数1,795,000株を含めた持株比率は20.00%となる予定であります。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項
掘りだそう、自然の力。

- (1) 表紙には当社のロゴマーク **Calbee** を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「事業の概要」から「業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	—	—	—	137,377	146,452
経常利益 (百万円)	—	—	—	4,465	9,539
当期純利益 (百万円)	—	—	—	2,523	4,017
純資産額 (百万円)	—	—	—	53,932	63,770
総資産額 (百万円)	—	—	—	92,169	93,657
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	100,446.46	105,888.19
1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	4,914.29	7,201.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	56.0	65.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	5.0	7.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	11,160	19,491
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△4,740	△11,377
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△6,389	△6,954
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	—	3,365	4,469
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	—	—	—	2,657 [2,220]	2,864 [2,478]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第60期から連結財務諸表を作成しております。
 3 第60期及び第61期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 5 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 7 当社は、平成23年1月14日付で株式1株につき50株の分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	2,008.93	2,117.76
1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	98.29	144.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	99,319	102,276	109,669	113,617	115,302
経常利益 (百万円)	2,957	2,434	1,032	2,219	5,241
当期純利益 (百万円)	1,111	1,698	211	1,346	2,059
資本金 (百万円)	2,745	2,745	2,745	2,745	7,756
発行済株式総数 (株)	513,567	513,567	513,567	513,567	577,135
純資産額 (百万円)	46,947	48,063	47,637	48,358	56,176
総資産額 (百万円)	74,895	82,267	87,661	83,283	82,129
1株当たり純資産額 (円)	91,220.31	93,588.55	92,758.91	94,161.16	97,156.74
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	900.00 (-)	1,000.00 (-)	900.00 (-)	1,000.00 (-)	1,200.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	1,969.23	3,306.68	410.87	2,621.94	3,692.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.7	58.4	54.3	58.1	68.3
自己資本利益率 (%)	2.4	3.6	0.4	2.8	3.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	45.7	30.2	219.0	38.1	32.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,302 〔1,140〕	1,336 〔1,249〕	1,367 〔1,238〕	1,349 〔1,268〕	1,359 〔1,250〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第60期及び第61期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第59期以前については当該監査を受けておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 4 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 純資産額の算定にあたり、第58期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 7 当社は、平成23年1月14日付で株式1株につき50株の分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第57期、第58期及び第59期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
1株当たり純資産額 (円)	1,824.41	1,871.77	1,855.18	1,883.22	1,943.13
1株当たり 当期純利益金額 (円)	39.38	66.13	8.22	52.44	73.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	18.00	20.00	18.00	20.00	24.00

2 【沿革】

年月	概要
昭和24年4月	「松尾糧食工業所」を法人に改組し、「松尾糧食工業㈱」を広島県広島市に設立。
昭和30年5月	「カルビー製菓(㈱)」に社名変更。
昭和39年1月	「かつばえびせん」の発売開始。
昭和43年4月	宇都宮工場（栃木県宇都宮市）操業開始。
昭和44年11月	千歳工場（北海道千歳市）操業開始。
昭和45年3月	米国カリフォルニア州にCalbee America Inc.（現連結子会社）を設立。
昭和47年4月	広島県廿日市市に水産加工食品、農産加工食品及び冷凍食品の製造販売業を営む子会社、カルビー食品㈱（現連結子会社）を設立。
昭和48年6月 12月	本社を東京都北区に移転。 社名を「カルビー㈱」に変更。
昭和50年2月 9月	九州地区の生産拠点として、鹿児島工場（鹿児島県鹿児島市）操業開始。 下妻工場（茨城県下妻市）操業開始。 「ポテトチップス」の発売開始。
昭和51年5月 11月	宇都宮第2工場（栃木県宇都宮市）操業開始。 滋賀工場（滋賀県甲賀郡（現湖南市）：現湖南工場）操業開始。
昭和55年4月 10月	タイ、バンコクにスナック菓子の製造販売業を目的とした合弁会社、Calbee Tanawat Co., Ltd.（現連結子会社）を設立。 北海道帯広市にカルビー㈱の原料部門が独立してカルビー・ポテト㈱（現連結子会社）を設立。
昭和58年7月	各務原工場（岐阜県各務原市）操業開始。
昭和61年11月	広島西工場（広島県廿日市市）操業開始。
平成元年7月	シリアル製造工場となる清原工場（栃木県宇都宮市）操業開始。シリアル全国発売。
平成2年4月	栃木県宇都宮市に物流業務を営む子会社、スナックフード・サービス㈱（現連結子会社）を設立。
平成4年1月	香港に菓子の製造販売業を営む子会社、Calbee (International) Limited（現連結子会社）を設立。
平成6年2月	香港に菓子の製造販売を目的として、Calbee (International) Limitedと四洲貿易との合弁会社Calbee Four Seas Co., Ltd.（現連結子会社）を設立。
平成7年7月 10月	中国山東省に菓子の製造販売業を営む子会社、青島カルビー食品有限公司（現連結子会社）を設立。 宇都宮工場と宇都宮第2工場を統合し、新宇都宮工場（栃木県宇都宮市）操業開始。「じやがりこ」発売開始。
平成8年6月 9月	東京都昭島市にパン及び菓子類の製造販売を目的としてガーデンベーカリー㈱（現連結子会社）を設立。 中国山東省にカルビー食品㈱の出資により水産原料の調達を目的として、烟台カルビー食品有限公司を設立。
平成11年6月	綾部工場（京都府綾部市）操業開始。
平成12年4月	東京都北区に菓子の販売業を営む、㈱カルナック（現連結子会社）を設立。
平成14年10月	中国広東省にCalbee Four Seas Co., Ltd.の出資により、カルビー四洲（汕頭）食品有限公司（現連結子会社）を設立。
平成16年4月 7月	栃木県宇都宮市に当社シリアル製造部門を分社化しオイシア㈱（現連結子会社）として設立。 栃木県宇都宮市に研究開発拠点となるカルビーR&D DEセンター（現研究開発本部）移動開始。
平成17年4月	滋賀県湖南市に当社湖南工場を分社化しカルビー湖南㈱として設立。
平成18年2月	広島工場（広島県廿日市市）操業開始。
平成18年8月	中国山東省にカルビー食品㈱の出資により、烟台カルビー食品有限公司の業務を引き継ぐため、烟台カルビー商貿有限公司（現連結子会社）を設立。
平成18年8月	米国オレゴン州に原材料調達を目的として、R.D.OFFUTT COMPANYとの合弁会社RDO-CALBEE FOODS, LLC（現連結子会社）を設立。
平成18年10月	パン及び菓子類の製造販売の強化を目的として、タワーベーカリー㈱（埼玉県越谷市、現連結子会社）の発行済株式の80%を取得。
平成19年9月 11月	烟台カルビー食品有限公司を清算。 滋賀県湖南市に特例子会社カルビー・イートーク㈱（現連結子会社）を設立。
平成21年7月	米国の食品飲料製造会社PepsiCo, Inc.と資本提携。スナック事業分野（コーンスナック）を補完するため、ジャパンフリートレー㈱（現連結子会社）を100%子会社化。
平成22年4月	カルビー湖南㈱を吸収合併。
平成22年6月	本社を東京都千代田区に移転。

3 【事業の内容】

当社グループは本書提出日現在において、当社、子会社19社（国内10社、海外9社）及び関連会社3社で構成され、主としてじゃがいもを原料としたポテトチップス及びポテト系スナック、小麦系スナック、コーン系スナックの製造販売を行っております。スナック菓子のほかに、ベーカリー、シリアル食品の製造販売などを行っております。また当社は米国の食品飲料製造会社PepsiCo, Inc. の持分法適用関連会社であります。

設立以来、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献するという企業理念のもと、自然の恵みを活かした製品・サービスを提供しております。

当社グループの製品は、じゃがいもをはじめとする野菜やえびなど自然の素材を活かす加工法でつくられているため、製品の品質は原料の栽培方法等によって大きく左右されます。そのため、当社グループは「契約栽培」によってじゃがいもを生産していただくなど、農業や漁業に携わる生産者と密接に連携して良質かつ安定的な原料調達を行っております。

製品企画においては、マーケティング担当部門と研究開発部門が連携し、お客様の声を積極的に取り入れた企画開発を行っております。生産にあたっては、品質管理と衛生管理を徹底しております。販売面では、営業担当者が販売店舗を定期的に訪問し、販売店や各商圏のお客様に合ったプロモーション等を提案しております。また、営業活動を通じて収集した情報やお客様の声を製品・サービスの開発・改善や生産計画の最適化等につなげております。

当社グループの事業に係わる主要各社の位置づけは、次の通りであります。

(食品製造販売事業)

- ・スナック菓子部門

国内では、当社及びジャパンフリートレー㈱が製造販売するほか、製品の一部を㈱カルナックを通じて販売しております。一部の製品についてはカルビー㈱及びオイシア㈱が製造を行っております。また、原材料及び加工品の調達を目的として、カルビー食品㈱、カルビー㈱があります。

海外では、米国においてはCalbee America Inc.、タイにおいてはCalbee Tanawat Co.,Ltd.、香港においてはCalbee Four Seas Co.,Ltd.、中国においてはカルビー四洲（汕頭）食品有限公司が製造販売を行っております。また、原材料及び加工品の調達を目的として、青島カルビー食品有限公司、烟台カルビー商貿有限公司及びRDO-CALBEE FOODS, LLCがあります。

- ・ベーカリー部門

小売業者向けの菓子パン・惣菜パンの製造販売はガーデンベーカリー㈱及びタワーベーカリー㈱が行っております。

- ・シリアル食品部門

シリアル食品の製造はオイシア㈱が行い、当社が販売しております。

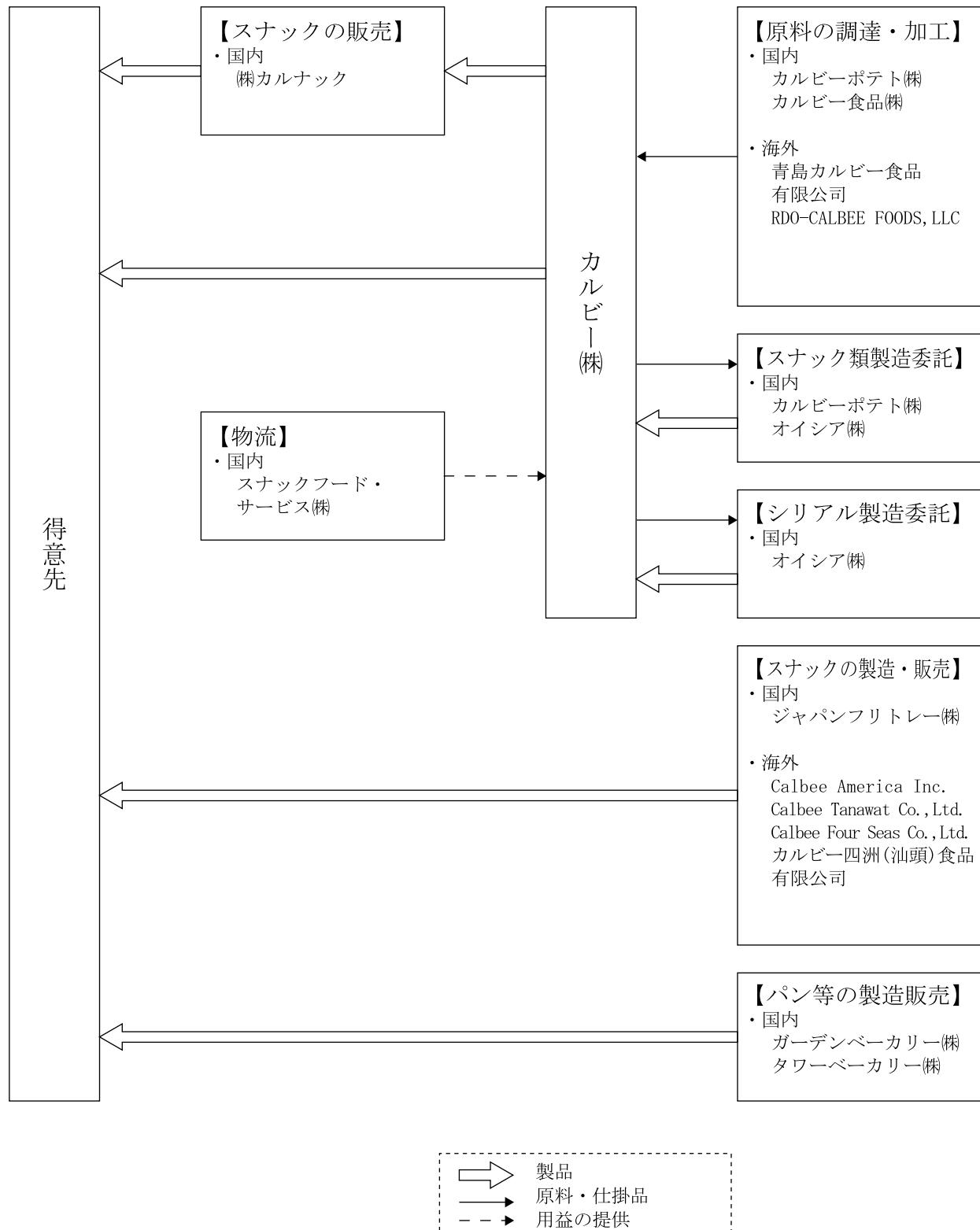
(その他事業)

物流事業はスナックフード・サービス㈱が行っております。販売促進ツール（POP等）の企画制作・発送代行サービスは当社が行っております。

(代表的な製品)

製品名	製品詳細
スナック菓子	
ポテトチップス	良質のじゃがいもをスライスし、油で揚げたポテトチップスは、パリッとした食感でじゃがいもの美味しさを味わえるよう仕上げています。
じゃがりこ	ふかしたじゃがいもを加工する独自の製法で、少し堅めの心地よい食感を特徴としております。
J a g a b e e	皮付きじゃがいもを丸ごとスティック状にカットし加工することで、素材本来の味を活かすスナックに仕上げており、独自の製法が独特の食感を実現しています。
かつぱえびせん	小麦系スナックの代表的な商品であるかつぱえびせんは、日本初のスナック菓子として、昭和39年に発売しました。天然のえびを頭からしつぼまで殻ごと練りこみ、えびの旨みが味わえるようにしております。
シリアル食品	
フルーツグラノーラ	焼き上げた玄米、オーツ麦などの穀物に、4種類のドライフルーツとシード（かぼちゃの種など）を加えたフルーツグラノーラは、食物繊維や鉄分、8種のビタミンを摂取することができます。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1. 主要な取引のみ記載しております。

※2. 当社は、平成21年6月、PepsiCo, Inc. (その他の関係会社) と戦略提携を行うための契約を締結しております。

4 【関係会社の状況】

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容		
					資金の 貸付 (百万 円)	債務 保証 (百万 円)	事業上の関係
(連結子会社) カルビー食品㈱	広島県 廿日市市	10	水産加工食品・農産加工商品及び冷凍食品の製造販売	100.0	—	—	当社の原料の調達
カルビーポート㈱ (注3)	北海道 帯広市	100	加工用馬鈴薯及び農作物の購入、貯蔵並びに加工品の製造販売	100.0	4,867	—	当社の原料の調達及び当社設備の賃貸
スナックフード・サービス㈱ (注3)	栃木県 宇都宮市	20	貨物運送業、倉庫業	100.0	—	—	物流業務の委託 役員の兼任 1名
ガーデンベーカリー㈱	東京都 昭島市	100	パン及び菓子類の製造販売	100.0	2,045	360	—
タワーべーカリー㈱	埼玉県 越谷市	495	パン及び菓子類の製造販売	80.0 (80.0)	726	—	—
スターべーカリー㈱	埼玉県 越谷市	300	不動産の賃貸業	100.0 (100.0)	300	—	—
㈱カルナック (注2)	東京都 北区	20	スナック菓子の販売	43.6 (10.6)	—	—	当社製品の販売
オイシア㈱ (注3)	栃木県 宇都宮市	100	スナック菓子・シリアル食品の製造販売	100.0	—	—	当社製品の製造及び当社設備の賃貸 役員の兼任 1名
カルビー湖南㈱ (注3、4)	滋賀県 湖南市	100	スナック菓子の製造販売	100.0	—	—	当社製品の製造及び当社設備の賃貸
ジャパンフリートレー㈱	茨城県 古河市	490	スナック菓子の製造販売	100.0	—	14	—
Calbee America Inc.	米国 カリフォルニア州	千US\$ 5,000	スナック菓子の輸入、 製造販売	100.0	3	302	ロイヤリティーの 受取
Calbee Tanawat Co., Ltd. (注2、5)	タイ バンコク	千BAHT 18,000	スナック菓子の製造販売	49.0	40	11	—
Calbee (International) Limited	香港	千HK\$ 29,050	アジア地域の統括業務	100.0	—	—	ロイヤリティーの 受取
Calbee Four Seas Co., Ltd. (注2、6)	香港	千HK\$ 52,220	食料品製造販売	50.0 (50.0)	—	—	—
カルビー四洲（汕头）食品有限公司	中国 広東省	千元 21,223	スナック菓子の製造販売	100.0 (100.0)	—	—	—
青島カルビー食品有限公司	中国 山東省	千元 57,186	スナック菓子の原材料 製造	100.0	132	—	当社の原料の調達
烟台カルビー商貿有限公司	中国 山東省	千元 7,312	農水産物の加工販売	100.0 (100.0)	—	—	—
RDO-CALBEE FOODS, LLC (注2、3)	米国 オレゴン州	千US\$ 8,000	スナック菓子の原材料 製造	50.0	1,226	—	当社の原料の調達
(その他の関係会社) PepsiCo, Inc. (注7)	米国 ニューヨーク州	百万US\$ 30	食品飲料の製造販売	[21.3] (21.3)	—	—	資本提携先
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. (注8)	蘭国 ユトレヒト 州	EUR 18,000	有価証券の取得及び保 有	[21.3]	—	—	資本提携先

(注) 1 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の（内書）は間接所有であります。

- 2 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 3 特定子会社であります。
- 4 平成22年4月1日をもって当社を存続会社とする吸収合併方式で、カルビー湖南㈱は解散しております。
- 5 平成22年11月8日付で、当社がCalbee Tanawat Co., Ltd. の株式を追加取得したことにより、議決権の所有割合が68.0%となっております。
- 6 平成22年10月1日付で、当社がCalbee (International) Limitedが所有していたCalbee Four Seas Co., Ltd. の株式を取得したため、当社がCalbee Four Seas Co., Ltd. の議決権の50%を直接所有しております。

- 7 PepsiCo, Inc. は米国ニューヨーク証券取引所において株式を上場しております。
 8 非上場会社であり、継続開示会社ではありません。また、PepsiCo, Inc. の100%子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品製造販売事業	2,532 〔2,661〕
その他	73 〔 41〕
全社（共通）	310 〔 111〕
合 計	2,915 〔2,813〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,475 〔1,388〕	38.2	14.0	6,748

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、昭和43年に結成された労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。平成22年12月31日現在の組合員数は、正社員組合員1,258名、準社員組合員1,220名であります。

労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策の効果などにより、一部に回復の兆しが見られたものの、個人消費は厳しい雇用環境の下、雇用者所得の伸び悩みなどを背景とした消費者の生活防衛意識が強く、引き続き厳しい状況で推移しました。

スナック菓子業界は、他の業界に比較して、値ごろな価格帯とボリューム感がお客様に評価され、堅調な需要に支えられました。しかしながら、お客様のお打ち価格商品への要求の高まりと、これに呼応した小売業各社によるP B商品を中心とした低価格訴求により、価格競争はより厳しさを増しております。

このような環境にあって当社グループは、昨年創立60周年を迎えるにあたり、経営体制を一新し、新生カルビーとしてスタートいたしました。新体制の下、イノベーション（成長戦略）とコストリダクションを経営の二本の柱とし、売上の拡大と高収益体质への転換に向けた取組みを開始いたしました。当連結会計年度はポテトチップスを中心に国内市場の強化とコストリダクションに注力いたしました。また、平成21年6月に世界最大の食品飲料メーカーの1つであるPepsiCo, Inc.と戦略的提携契約を締結し、あわせて同社の子会社であるジャパンフリトレー㈱の全株式を取得しました。なお、平成21年7月よりジャパンフリトレー㈱を新規連結しております。

当連結会計年度の売上高は、食品製造販売事業が増収になったことにより、146,452百万円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。利益面では、ポテトチップスの販売強化を図るため広告宣伝費を積極的に投下しましたが、円高の影響による原材料費の減少とコスト削減効果により、経常利益は9,539百万円（前連結会計年度比113.6%増）となりました。当期純利益は、固定資産除却損1,070百万円、減損損失910百万円等を計上した結果、4,017百万円（前連結会計年度比59.2%増）となりました。

・事業別の状況

（食品製造販売事業）

食品製造販売事業の売上高は144,635百万円（前連結会計年度比6.7%増）となりました。

・スナック菓子

スナック菓子の売上高は、ポテト系スナックおよびコーン系スナックが牽引し、前連結会計年度実績を上回りました。

① ポテト系スナック

ポテトチップスは、定番製品（うすしお・コンソメパンチ・のりしお）のリニューアルや品揃えの強化とあわせて、TVCの投入など積極的なマーケティング活動を展開しました。また、Jagabeeでは、既存製品での販売地域および販売チャネルの拡大と新フレーバーの市場投入を行いました。その結果、ポテト系スナックの売上高は前連結会計年度実績を上回りました。

② 小麦系スナック

季節製品の継続的な展開を行いブランドの活性化に努めましたが、小麦系スナックの売上高は、積極的なマーケティング活動を展開した前連結会計年度実績を下回る結果となりました。

③ コーン系スナック

コーン系スナックでは国内トップシェアを持つジャパンフリトレー㈱を新規連結したことにより、コーン系スナックの売上高は大きく前連結会計年度実績を上回りました。「マイクポップコーン」や「ドリトス」などの主力製品が好調に推移しました。

・ベーカリー

コンビニエンスストア向けの焼きたてパンの販売が堅調で、売上高はほぼ前連結会計年度並みとなりました。

・シリアル食品

フルーツグラノーラシリーズは栄養素面を強化したリニューアルを実施したことにより堅調に推移しましたが、コーンフレーク類などの売上が振るわず、売上高は前連結会計年度実績を下回りました。

(その他事業)

物流事業及び販売促進ツールの販売がともに前連結会計年度実績を下回り、その他事業の売上高は1,817百万円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績等に一部改善がみられるものの、不安定な世界経済や円高の影響で、景気の先行き不透明感が続いており、依然として厳しい状況で推移しました。

スナック菓子業界は、比較的堅調な需要に支えられているものの、価格競争が続いており、横ばい傾向が続いております。

このような経営環境の中で当社グループは、イノベーション（成長戦略）とコストリダクションを経営の二本の柱とし、売上成長と高収益体质への転換に向けた取組みを行っております。この方針に基づき、主力のポテトチップスを中心に国内市場の強化とコストリダクションに注力いたしました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、ポテト系スナックが好調で、118,343百万円となりました。ポテト系スナックは、積極的なマーケティング活動を展開したポテトチップスや品揃えを強化したJagabeeの売上高が好調に推移しました。

利益面では、営業利益は9,094百万円、経常利益は8,859百万円となりました。四半期純利益は、固定資産売却益953百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額351百万円を計上したこと等により、4,789百万円となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが「食品製造販売事業」のみであることから、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,103百万円増加し、4,469百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は19,491百万円（前連結会計年度比8,331百万円増）となりました。これは、減少要因として、役員退職慰労引当金の減少額381百万円（前連結会計年度は増加105百万円）、貸倒引当金の減少額344百万円（前連結会計年度は増加47百万円）等がありましたが、増加要因として、税金等調整前当期純利益7,548百万円（前連結会計年度比3,323百万円増）、減価償却費7,915百万円（前連結会計年度比410百万円減）等があつたためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11,377百万円（前連結会計年度比6,637百万円増）となりました。これは、主に子会社株式の取得による支出7,346百万円と食品製造販売事業の生産設備を中心とした有形固定資産の取得による支出2,992百万円（前連結会計年度比1,198百万円減）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6,954百万円（前連結会計年度比565百万円増）となりました。これは増加要因として株式の発行（第三者割当有償増資）による収入9,974百万円等がありましたが、減少要因として、短期借入金の純増減額による減少8,765百万円（前連結会計年度比7,492百万円増）、長期借入金の返済による支出3,703百万円（前連結会計年度比616百万円減）、及び自己株式の取得による支出3,894百万円等があつたためであります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は5,908百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,438百万円増加しました。

当第3四半期連結累計期間の各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは4,607百万円の純収入となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益9,019百万円、減価償却費5,259百万円の資金の増加があつたものの、売上の増加に伴う売掛債権の増加6,676百万円、利益の増加に伴う法人税等の支払い4,079百万円の資金の減少があつたものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは872百万円の純収入となりました。この主な要因は、バランスシートの健全化を図る目的で、有形固定資産の売却を行ったことによる収入3,118百万円の資金の増加があつたためであります。一方、生産設備の更新投資等を行ったことにより、有形固定資産の取得による支出2,206百万円の資金の減少がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは3,858百万円の純支出となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出2,188百万円や配当金の支払額806百万円の資金の減少があつたことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
食品製造販売事業	144,321	106.8
合計	144,321	106.8

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)
食品製造販売事業	116,178
合計	116,178

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、主に基準在庫量及び販売の実需見込に基づいた生産方式を採用しておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
食品製造販売事業	144,635	106.7
その他事業	1,817	97.0
合計	146,452	106.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
株山星屋	14,569	10.6	16,859	11.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)
食品製造販売事業	116,809
その他	1,533
合計	118,343

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
	販売高 (百万円)	割合(%)
株山星屋	14,900	12.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済環境を展望しますと、消費の低迷、価格の低下（デフレーション）など依然として厳しい状況が続くものとみられます。食品市場を取り巻く環境は大きく変化し、これまで以上にお客様の嗜好の多様性や食品の安全・安心に対する意識の高まりが予想されます。そのような環境の中で、将来の成長に向けた事業展開は、国内市場はもとよりグローバル市場を見据えながら、より一層のスピードと競争力を持って対応していくことが経営の重要な課題と認識しております。

当社グループは「顧客・取引先から、次に従業員とその家族から、そしてコミュニティから、最後に株主から、尊敬され、賞賛され、そして愛される会社になる」ことをビジョンとして掲げ、従業員の自律的な実行力を高めることにより、イノベーション（成長戦略）とコストリダクションを経営の二本の柱として更なる成長と高収益体质への転換を図ってまいります。

その実現の第一歩として、平成22年4月に「簡素化」「透明化」「分権化」を基本方針にグループ会社を含めた機構改革を行っております。

1. イノベーション（成長戦略）

① 海外事業の拡大

中長期的な成長を図るために海外市場開拓は必須であると考えております。戦略地域、戦略製品を明確にし、海外市場に受け入れられる価格と製品を実現し、積極的に海外展開を推進してまいります。

② 新製品開発

これまで以上に新製品開発のスピードを高め、お客様から支持されるユニークで価値ある製品の開発を進めてまいります。

③ 国内マーケットシェア拡大

スナック菓子市場で大きなシェアを占めるポテトチップスの販売を強化し、国内市場の拡大とその中のシェアアップを図ってまいります。

④ PepsiCo, Inc.との連携強化

世界最大規模の食品・飲料メーカーであるPepsiCo, Inc.を戦略的パートナーとして、両者の経営能力を組み合わせ、シナジー効果を發揮してまいります。

⑤ L & A (Licensing&Acquisition : ライセンス契約と事業買収)

優れた企業、製品があれば、国内だけでなく海外も含めて、L & A (Licensing&Acquisition : ライセンス契約と事業買収) の取組みを積極的に進めてまいります。

⑥ 新規事業開発

当社グループの事業領域から大きく逸脱することはありませんが、新規事業開発にもチャレンジしてまいります。

2. コストリダクション

価格競争力を高めるために、あらゆる事業、分野において一層のコストリダクションへの取組みをグループ全体で進めてまいります。収益構造改革を推進し、国内はもちろんグローバル市場での競争力を持ち、経営環境の変化に左右されない強い事業基盤の構築を目指します。

① 原価低減

原材料や包装材料について平成22年4月に新設した購買部による海外調達も含めた集中購買を推進することで仕入価格の削減を進めてまいります。また研究開発部門を中心にスペックの見直しも継続して行い、さらなるコスト削減を図ってまいります。

② 稼働率向上

生産人員の適正化、標準化を行い稼働率の向上を図ります。また、全国7地域に分割していた事業体制を4事業本部に統合し生産の効率化も進めてまいります。事業体制の統合とグループ全体での効率化を図ることで、物流費の削減を行ってまいります。

③ 本社コストの削減

購買部での集中購買を推進するとともに、総合企画本部にコストリダクション担当を設置し、全ての業務の目的・効果を見直すことでコスト削減を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。必ずしも事業上の重要なリスクとは考えていない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の記載内容及び将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 製品開発

当社グループは、自然素材のもつ栄養や美味しさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。一方で、お客様の嗜好の多様性や健康指向の高まり、国内の少子高齢化等、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。このような市場の変化にいかに迅速に対応し、付加価値の高い製品を開発できるかが、今後の当社グループの事業拡大にとって重要な課題となっております。このため当社グループでは、新製品開発、現行製品の改良、コストダウン、基礎研究の分野で研究開発活動を毎期計画的に実施しております。しかしながら、これらの開発投資が成功し、全て新製品開発につながるという保証はなく、また研究開発テーマが、市場ニーズと乖離して受け入れられない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2. 材料の調達

ポテトチップス、じゃがりこ、Jagabee等ポテト系スナックの原料となる生馬鈴薯は、原則輸入が認められていません。当社グループは、国産生馬鈴薯の安定した品質、数量、価格での調達を実現するために、ポテト系スナックの発売当初から契約栽培による調達体制の構築を図ってまいりました。この契約栽培により安定的な調達が可能となっておりますが、作況によっては、原料馬鈴薯の不作によって量の確保ができず、販売機会を失う恐れや不作に伴う馬鈴薯価格の高騰によるコスト増など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、食用油などの副原料や包装資材といった原材料全般にわたって、需給動向や原油価格の変動などにより調達価格が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3. 製品の安全性

昨今、食品業界におきましては、虚偽記載や有害物質の混入などが社会的に問題となっており、消費者からの食品に対する安全性への要求はますます高まっております。この問題に対処すべく当社グループでは、原材料の品質、生産工程などを厳格に管理し、製品の品質や異物混入などには万全の注意を払っておりますが、原材料や製造工程等に想定外の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、平成14年4月にスウェーデン政府より、炭水化物を多く含む食品を焼くまたは揚げることにより発がん性物質（アクリルアミド）が生成される旨の調査結果が発表されましたが、厚生労働省は平均的な摂取量であれば人に対する影響は想定されないとしており、これまでのところ当社グループの経営成績も影響を受けておりません。しかしながら、将来的にはスナック菓子業界全体に影響を与える問題に発展する可能性があります。

4. 競合リスク

当社グループは、スナック食品市場において、安定して高いシェアを維持しておりますが、国内同業他社や巨大外国資本の参入あるいはM&Aによる業界再編等により競争が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、同業他社が当社グループより低価格での製品提供を行い、対抗する必要が生じた場合には、販売価格の引き下げの選択、その結果として利益率の低下等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5. グローバル展開

当社グループは、国内市場に限らず中国・香港・タイ・アメリカの子会社を通じて事業展開を推進しております。中長期的な成長を図るためにグローバルな視点での市場開拓は必須であると考えており、今後はより一層のスピードと競争力を持って事業展開を図っていく方針です。しかしながら、グローバル市場開拓が進まない可能性があり、その場合、当社グループの成長戦略の見直しが行われることがあります。また、当社グループが事業展開を図っていく様々な国や地域における政治的、経済的状況等の変化や外国為替相場の変動等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

6. 大株主との関係

本書提出日現在、PepsiCo, Inc.（以下、「PepsiCo」という）はその100%子会社FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.（以下、「FLGI」という）を通じて当社株式の20.03%（潜在株式数考慮後）を保有しております。当社はPepsiCoの持分法適用関連会社であります。当社株式を直接保有するFLGIはPepsiCoの100%子会社であり、当社普通株式の議決権等に関する実質的な判断については、PepsiCoが行っております。なお、PepsiCoは、世界最大の食品飲料メーカーの一つであり、ニューヨーク証券取引所に株式を上場しております。また当社と同業であるスナック菓子事業については、同社の子会社であるFrito-Lay North America, Inc.を中心としたグループ各社でグローバル展開をしております。

当社とPepsiCoは、両社の経営能力を組み合わせシナジー効果を発揮することが、両社の継続的な成長に必要な判断から、平成21年6月24日に戦略的提携契約（以下「本契約」という）を締結しました。PepsiCoとのパートナーシップを強固なものとするため、PepsiCoの100%子会社であるFLGIに対して第三者割当増資を実施し、あわせてPepsiCoの子会社ジャパンフリートレー㈱の株式の100%を取得いたしました。

なお、本契約において、PepsiCoは日本国内においてスナック菓子事業を営まない旨の合意がなされていることから当社と競合関係にはなりえず、また海外での事業展開については何ら制約を受けていないことから、当社の経営判断や事業展開の制約にならないものと認識しております。

当社は、PepsiCoとの戦略的提携関係を維持し、企業価値の向上に努める所存ですが、将来においてPepsiCoの経営方針や事業戦略の変更が生じた場合、当社は提携によるシナジー効果を発揮できない可能性があります。また、何らかの要因により本契約が解消された場合には、日本国内においてPepsiCoグループと競合関係が生じる可能性があります。これらの事象が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

a. 人的関係

本書提出日現在、PepsiCoグループより社外取締役1名を招聘しております。招聘理由は、世界的食品業界事情に精通しており、多国籍企業の経営者としての知識・経験を当社経営に活かしていただくためであります。

氏名	当社の役職	PepsiCoグループにおける役職
Ümran Beba	取締役	PepsiCo Asia Pacific Region President

b. 取引関係

当社子会社のジャパンフリトレー㈱はPepsiCoグループのFrito-Lay, Inc. よりスナック菓子の輸入を行っております。

c. 資本関係

PepsiCoとの本契約においては、提携関係を維持するとの観点から、PepsiCoの当社株式の持株比率について、20%の水準を超えない旨を定められております（当社株式を取得してから現在までの間に潜在株式の失効があったため、本書提出日現在の潜在株考慮後の持株比率は20.03%と20%の水準を超えております。）。なお、将来において、PepsiCoもしくは当社の経営方針や事業戦略の変更が生じた場合あるいは当社内外の経営環境の変化等により、PepsiCoの当社に対する持株比率が変更される可能性があります。

7. 法的規制

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、食品衛生法、景品表示法、計量法、不正競争防止法、植物防疫法、及び消費者安全法等、様々な法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コスト等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業活動に必要な各種許認可等を受けておりますが、法令違反等より、許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

8. 天災リスク

当社グループでは、生産ラインの中止による潜在的なリスクを回避するため、必要と考えられる定期点検を行っております。また、生産拠点を分散させることにより安定供給体制を構築しております。しかしながら、天災等による生産設備における災害については完全に防止できる保証はありません。こうした影響は、売上高の低下、コストの増加を招く可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

9. 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは、事業目的に使用する設備、不動産をはじめとする様々な資産を所有しております。今後、資産の利用状況及び時価の下落、将来キャッシュフローの状況等により、減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10. 知的財産権の侵害

当社グループが開発した独自技術等は、特許権等の取得により、各種知的財産権の保護・管理に努めています。また同時に、製品開発において知的財産権を含む第三者の保有する権利を侵害しないように努めおります。しかしながら、当社グループの知的財産権を第三者によって不正に利用されたり、また当社グループが第三者により知的財産権侵害の追及を受ける場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

11. 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動にあたって各種法令・規制等に違反しないように内部統制の構築と維持に努め、またコンプライアンスを強化するとともに、必要に応じて弁護士等の専門家の助言等を受けております。本書提出日現在、当社グループに対する訴訟等は提起されておりません。しかしながら、事業活動にあたって、法令等に対する違反の有無に関わらず訴訟を提起される可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

12. 環境に関するリスク

当社グループは、エネルギー削減をテーマとした省エネルギーへの取り組みによって、省資源、CO₂削減を目指し、環境に関する各種法令、規制等を遵守しております。しかしながら、関係法令等の変更によって、新規設備投資や廃棄物処理方法の変更などの必要が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

13. 情報システムに関するリスク

当社グループは、購買、生産、販売、管理などあらゆる場面で、リアルタイムで主要な経営管理情報が入手、分析できる情報システムを構築しております。そのため、重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止すべく、情報システム全般に対して適切なセキュリティ対策を講じています。しかしながら、ソフトウェアの不具合、外部からの不正アクセス等により、情報システムの安定的な運用が困難となった場合は、事業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 戰略的提携契約

提携年月	平成21年7月9日
契約の名称	Business Cooperation Agreement Intellectual Property License Agreement
相手先	PepsiCo, Inc. FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B. V.
契約の概要	世界最大の食品飲料メーカーの1つであるPepsiCo, Inc.と両社の継続的な成長に必要との判断から、同社と戦略的提携契約を締結し、同社の100%子会社であるFRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B. V.に対して第三者割当增资を実施するとともに、PepsiCo, Inc.の子会社ジャパンフリートレー㈱の株式100%を取得しております。また、PepsiCo, Inc.より同社の商標権の日本国内における使用許諾を得ております。

(2) カルビー㈱（当社）とカルビー湖南㈱との合併

「簡素化」「透明化」「分権化」の方針に基づいて関係会社の統廃合を実施するため、当社は、連結子会社であるカルビー湖南㈱と合併することを平成21年11月9日開催の取締役会において決議し、平成21年12月28日に合併契約を締結いたしました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

① 合併の方法

カルビー㈱を存続会社とし、カルビー湖南㈱は解散しております。

② 合併に際して発行する株式及び割当

カルビー湖南㈱はカルビー㈱の完全子会社であるため、カルビー㈱の株式その他の金銭の交付はありません。

③ 合併の期日

平成22年4月1日

④ 引継資産・負債の状況

カルビー㈱は、平成22年3月31日現在のカルビー湖南㈱の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継いでおります。

資産合計 2,505百万円

負債合計 1,634百万円

⑤ 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容（当該吸収合併後）

資本金 7,756百万円

事業内容 食品製造販売業、及び当該事業に関連する物流その他サービス業

6 【研究開発活動】

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社グループは「自然のめぐみを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造する」という企業理念のもと、自然素材のもつ栄養や美味しさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。研究開発活動は研究開発本部を中心に96名体制で、基礎研究から技術開発、製品化までを一貫して行っています。研究施設にパイロットプラントを併設していることも特徴のひとつです。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、3,097百万円（売上比2.1%）であり、その主な活動内容は次の通りであります。

新製品開発の分野においては、次世代をになう「オリーブオイルチップス」、「ベジップス」に加え、穀物とフルーツを使用した栄養補助食品「ひとくち美膳」を開発し、テスト販売を開始しました。また、既存製品の新フレーバーを含め地域限定製品、季節限定製品等合計95品目の開発を行いました。

基礎研究の分野においては、じゃがいもやじゃがいもの加工食品の栄養成分の分析、研究、じゃがいも加工食品摂取による抗ストレス作用に関する研究などを行い、8つの学会発表を行いました。品質の安全性をより強化するため、アクリルアミド低減のための研究、アレルゲン混入対策に関する研究を行い、製造部門に対し指導を行いました。また電機通信大学と共に気道閉塞と製品物性に関する研究を実施しました。

コストダウンの分野においては、じゃがりこのロス率低減、小麦系スナックの規格変更による原価低減などを行いました。

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

当社グループは「自然のめぐみを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造する」という企業理念のもと、自然素材のもつ栄養や美味しさを最大限活かし、ユニークで価値ある製品を提供するための研究開発活動を行っております。研究開発活動は研究開発本部を中心に140名体制で、基礎研究から技術開発、製品化までを一貫して行っています。研究施設にパイロットプラントを併設していることも特徴のひとつです。

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、1,614百万円（売上比1.4%）であり、その主な活動内容は次の通りであります。

新製品開発の分野においては、穀物とフルーツを使用した栄養補助食品「ひとくち美膳」の量産ラインの設計を行いました。また、主力のポテトチップスにおいて、定番製品「のりしお」のリニューアルを行ったことに加え、新フレーバーの開発も積極的に行い、チリ味とオニオンのうまみが楽しめる「うま辛ポテト ヒ～ハー!!」やチョコレートをかけた「贅沢ショコラ」等を発売しました。

基礎研究の分野においては、品質の安全性をより強化するため、アクリルアミド低減のための研究を推進し、アクリルアミドの測定や分析方法に関する学会発表を行いました。また、エチレンガスがじゃがいもの発芽抑制に効果があることを確認しました。

コストダウンの分野においては、Jagabeeの歩留まり向上による原価低減などを行いました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中において将来について記載した事項は、本書提出日現在において当社グループが判断、予想したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。しかし、繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

③ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の期待運用收益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

④ 有価証券の減損

当社グループでは、投資有価証券を保有しており、時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。また、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。他方、時価のない有価証券については、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当社グループでは、投資有価証券について必要な減損処理をこれまで行っておりますが、将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現状の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日）

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は24,467百万円（前連結会計年度末は23,432百万円）となり、1,034百万円増加いたしました。この主な要因は、たな卸資産は減少したものの現金及び預金等が増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は69,190百万円（前連結会計年度末は68,737百万円）となり、453百万円増加いたしました。この主な要因は、減価償却費が新規取得額を上回ったことにより有形固定資産は減少しましたが、ジャパンフリートレー(株)の新規連結子会社化に伴い、のれんを計上したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は24,344百万円（前連結会計年度末は29,095百万円）となり、4,751百万円減少いたしました。この主な要因は、短期借入金が減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は5,543百万円（前連結会計年度末は9,141百万円）となり、3,598百万円減少いたしました。この主な要因は、長期借入金が減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は63,770百万円（前連結会計年度末は53,932百万円）となり、9,838百万円増加いたしました。この主な要因は、自己株式の消却により利益剰余金は減少しましたが、第三者割当増資により資本金及び資本準備金が増加したこと等によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の56.0%から65.2%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の100,446円46銭から105,888円19銭となりました。

当第3四半期連結累計期間（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 12 月 31 日）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は96,483百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,825百万円増加いたしました。この主な要因は、バランスシートの健全化を図るため、固定資産の除売却や借入金の返済を進めておりますが、現預金及び売掛債権が増加したことによるものであります。

資産は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、投資有価証券が減少しましたが、現預金及び売掛債権が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ2,825百万円増加し、96,483百万円となりました。

負債は、借入金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ863百万円減少し、29,024百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ3,688百万円増加し、67,459百万円となりました。

この結果、自己資本比率は 67.2%となり、前連結会計年度末に比べ 2.0 ポイント上昇しました。また、1 株当たり純資産額は 112,251 円 41 銭となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日）

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、食品製造販売事業が増収になったことにより、前連結会計年度に比べ9,075百万円増加し、146,452百万円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。

食品製造販売事業の売上高は、ポテト系スナックおよびコーン系スナックが牽引し、144,635百万円（前連結会計年度比6.7%増）となりました。ポテト系スナックの売上高は、ポテトチップスに対し積極的なマーケティング活動を展開したことおよびJagabeeの既存製品の販売地域、販売チャネルの拡大と新フレーバーの市場投入を行ったことにより増加しました。コーン系スナックの売上高の増加は、ジャパンフリートレー[㈱]をグループ会社化したことによるものです。

その他事業の売上高は、物流事業及び販売促進ツールの販売がともに前年実績を下回り、1,817百万円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、円高による原材料コストの減少、製造経費の削減および増収効果により、前連結会計年度に比べ10,122百万円増加し、58,411百万円となりました。売上総利益率は39.9%となり、前連結会計年度に比べ4.7ポイント上昇しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4,997百万円増加し、48,878百万円となりました。増加の要因は、取引条件の変更により販売促進費は減少しましたが、ポテトチップスの販売拡大のため広告宣伝費を積極投下したことおよび人件費の増加によるものです。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ5,125百万円増加し、9,533百万円（前連結会計年度比116.3%増）となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度に比べ5,074百万円増加し、9,539百万円（前連結会計年度比113.6%増）となりました。

(当期純利益)

固定資産除却損1,070百万円、減損損失910百万円等を計上した結果、税金等調整前当期純利益は7,548百万円（前連結会計年度比78.7%増）となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べ1,493百万円増加し、4,017百万円（前連結会計年度比59.2%増）となりました。

これらの結果、1株当たり当期純利益は7,201円61銭となりました。また、自己資本利益率は前連結会計年度より2.1ポイント改善し、7.1%となりました。

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

(売上高)

当第3四半期連結累計期間の売上高は、ポテト系スナックが好調で、118,343百万円となりました。

食品製造販売事業の売上高は、ポテト系スナック及びコーン系スナックが牽引し、116,809百万円となりました。ポテト系スナックの売上高は、積極的なマーケティング活動を展開したポテトチップスおよび新フレーバーを市場投入したJagabeeが好調に推移しました。

その他事業の売上高は、物流事業及び販売促進ツールの販売がともに堅調に推移し、1,533百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は49,961百万円、売上総利益率は42.2%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、売上拡大を図るため販売促進費を積極的に投下したこと等により、40,866百万円となりました。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は9,094百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、為替差損を計上したことなどにより、8,859百万円となりました。

(四半期純利益)

固定資産売却益953百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額351百万円等を計上した結果、税金等調整前四半期純利益は9,019百万円、四半期純利益は4,789百万円となりました。

これらの結果、1株当たり四半期純利益は8,299円77銭となりました。また、自己資本利益率は7.6%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度は、品質向上と生産合理化を目的とした食品製造販売事業の生産設備の更新を行ったほか、本社移転に伴う内装工事、社内システムの改修等を行い、総額で3,389百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

当第3四半期連結累計期間は、品質向上と生産合理化を目的とした食品製造販売事業の生産設備の更新を行い、総額で2,464百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
			建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
千歳工場 (北海道千歳市)	菓子製造	菓子製造設備	1,064	895	65 (32,911)	5	7	2,038	50
新宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	菓子製造	菓子製造設備	1,832	2,013	2,056 (56,199)	24	15	5,942	144
各務原工場 (岐阜県各務原市)	菓子製造	菓子製造設備	966	1,236	432 (47,702)	20	11	2,668	128
湖南工場 (滋賀県湖南市)	菓子製造	菓子製造設備	1,754	1,315	521 (22,416)	8	27	3,627	116
広島西工場 (広島県廿日市市)	菓子製造	菓子製造設備	1,014	662	1,532 (21,076)	5	9	3,222	96
鹿児島工場 (鹿児島県鹿児島市)	菓子製造	菓子製造設備	373	326	200 (24,181)	9	10	920	76
広島工場 (広島県廿日市市)	菓子製造	菓子製造設備	1,738	1,027	1,133 (23,084)	—	16	3,916	102
下妻工場 (茨城県下妻市)	菓子製造	菓子製造設備	360	255	55 (14,255)	2	7	681	49
綾部工場 (京都府綾部市)	菓子製造	菓子製造設備	701	134	1,614 (107,242)	—	5	2,455	38
清原工場 (栃木県宇都宮市)	菓子製造	賃貸設備 (菓子製造設備)	1,344	802	582 (32,000)	—	9	2,739	—
貯蔵庫 (栃木県宇都宮市他)	原料保存	賃貸設備 (原料貯蔵設備)	915	—	229 (171,281)	—	—	1,144	—
R&DDEセンター (栃木県宇都宮市)	研究開発	研究開発設備	2,199	1,106	1,092 (45,389)	25	69	4,494	72
本社、営業所 その他 (東京都千代田区他)	全社管理 販売業務 他	その他設備	686	237	527 (15,931)	59	189	1,700	604

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 清原工場の設備につきましては、連結子会社であるオイシア株に賃貸しております。また、貯蔵庫の設備につきましては、連結子会社であるカルビーポテト株に賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成22年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	
カルビー 食品㈱	本社工場 (広島県 廿日市 市)	水産加工食品・農産加工商品及び冷凍食品の製造販売	原材料加工設備	0	13	(— —)	—	0	13 5
カルビー ポテト㈱	本社工場 (北海道 帯広市)	加工用馬鈴薯及び農作物の購入、貯蔵並びに加工品の製造販売	原材料貯蔵設備、菓子製造設備	2,687	1,589	305 (141, 123)	9	69	4,661 147
スナック フード・ サービス ㈱	本社 (栃木県 宇都宮 市)	貨物運送業 倉庫業	運送・倉庫設備	9	0	(— —)	3	0	14 67
ガーデン ベーカリ ー㈱	本社工場 (東京都 昭島市)	パン及び菓子類の製造販売	食品製造設備	310	292	(— —)	22	23	649 88
タワーべ ーカリー ㈱	(埼玉県 越谷市)	パン及び菓子類の製造販売	食品製造設備	771	205	332 (13, 215)	120	4	1,433 122
スターべ ーカリー ㈱	(埼玉県 越谷市)	不動産の賃貸業	賃貸設備	552	0	(— —)	—	0	552 —
㈱カルナ ック	本社 (東京都 北区)	スナック菓子の販売	販売設備	0	—	(— —)	4	3	7 19
オイシア ㈱	本社工場 (栃木県 宇都宮 市)	スナック菓子・シリアル食品の製造販売	菓子製造設備	—	—	(— —)	2	—	2 100
ジャパン フリトレ ー㈱	本社工場 (茨城県 古河市)	スナック菓子の製造販売	菓子製造設備	577	585	337 (19, 725)	—	20	1,522 201
カルビ ー・イー トーク㈱	本社工場 (滋賀県 湖南市)	食品の製造販売業	菓子製造設備	252	32	(— —)	—	10	295 5

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 スターべーカリー㈱の設備については、タワーべーカリー㈱に賃貸しております。

4 カルビーポテト㈱、オイシア㈱は、カルビー㈱より設備を賃借しております。

(3) 在外子会社

平成22年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	
Calbee America Inc.	本社工場 (米国カリフォルニア州)	スナック菓子の輸入、製造販売	菓子製造設備	11	264	(—)	—	8	283 28
Calbee Tanawat Co., Ltd.	本社工場 (タイ、バンコク)	スナック菓子の製造販売	菓子製造設備	74	103	(54 27,200)	—	45	278 219
Calbee Four Seas Co., Ltd.	本社工場 (香港)	食料品製造販売	菓子製造設備	690	251	(—)	—	34	977 120
カルビー四州（汕頭）食品有限公司	本社工場 (中国広東省)	スナック菓子の製造販売	菓子製造設備	1	188	(—)	—	8	198 104
青島カルビー食品有限公司	本社工場 (中国山東省)	スナック菓子の原材料製造	原材料加工設備	101	255	(—)	—	11	368 150
烟台カルビー商貿有限公司	本社工場 (中国山東省)	農水産物の加工販売	その他設備	—	0	(—)	—	2	3 7
RDO-CALBEE FOODS, LLC	本社工場 (米国オレゴン州)	スナック菓子の原材料製造	原材料加工設備	1,026	634	(42 65,640)	4	6	1,714 58

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成22年12月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	新宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	食品製造販売事業	スナック生産設備	1,300	—	増資資金	平成23年4月	平成23年11月	生産能力2.5%増
提出会社	湖南工場 (滋賀県湖南市) 他	食品製造販売事業	生産設備維持・整備等	1,500	—	増資資金	平成23年4月	平成24年3月	(注2)
提出会社	本社（東京都千代田区）他	食品製造販売事業	営業系等システム	600	—	増資資金	平成23年4月	平成24年3月	(注3)
RDO-CALBEE FOODS, LLC	本社工場 (米国オレゴン州)	食品製造販売事業	原材料加工設備	750	—	増資資金	平成23年4月	平成23年10月	生産能力2.5%増

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、品質向上と合理化を目的としているため、記載しておりません。

3 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,889,250	非上場	注1、注2
計	28,889,250	—	—

(注) 1 単元株式数は100株であります。

2 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年2月15日)		
	最近事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	2,955	2,855
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,550	1,427,500 注4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	1,600 注5
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	発行価格 1,600 資本組入額 800 注5
新株予約権の行使の条件	注1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人の何れかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職又は当社もしくは当社の子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、「新株予約権付与（割当）契約書」の定めるところによる。

2 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律128号）による改正前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとする。この調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 4 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行ったため、新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。
- 5 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行ったため、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
- 6 平成23年2月8日現在におきましては、付与対象者は自己都合退職等により9名減少し、199名であり、新株発行予定数は45,000株失効し、1,427,500株であります。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成21年6月24日)		
	最近事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	790	735
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,900	367,500 注4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	1,600 注5
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成28年6月30日	平成21年7月1日～ 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 95,000 資本組入額 47,500	発行価格 1,900 資本組入額 950 注5
新株予約権の行使の条件	注1	注1、注7
新株予約権の譲渡に関する事項	注2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は使用者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、又は当社もしくは当社子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
 ②新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することは認めない。
 2 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
 3 新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合等の比率}}$$

上記のほか、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整する。

- 4 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行ったため、新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。
- 5 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行ったため、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
- 6 平成23年1月14日開催の臨時株主総会において、新株予約権の行使期間を上記のとおり改定しております。
- 7 平成23年1月14日開催の臨時株主総会において、新株予約権の行使の条件((注)1②)を「新株予約権者は、割り当てられた新株予約権を、1個ごとに分割して行使できるものとする。」と改定しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月9日 (注)1	104,317	617,884	5,007	7,752	5,007	7,319
平成21年7月9日 (注)2	△40,849	577,035	—	7,752	—	7,319
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)3	100	577,135	4	7,756	4	7,324
平成22年4月1日～ 平成22年12月31日 (注)3	650	577,785	30	7,787	30	7,354
平成23年1月14日 (注)4	28,311,465	28,889,250	—	7,787	—	7,354

(注) 1 有償第三者割当 発行価格95,999円 資本組入額47,999円

割当先 FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.

2 自己株式を消却したことによるものであります。

3 新株予約権が行使されたことによるものであります。

4 株式分割（1：50）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成23年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	—	54	2	1	265	331	—
所有株式数 (単元)	—	18,450	—	124,888	61,958	50	83,498	288,844	4,850
所有株式数 の割合(%)	—	6.39	—	43.24	21.45	0.02	28.90	100.00	—

(注) 自己株式7,300株は、「個人その他」に73単元含まれております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,877,100	288,771	同上
単元未満株式	普通株式 4,850	—	同上
発行済株式総数	28,889,250	—	—
総株主の議決権	—	288,771	—

② 【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) カルビー(株)	東京都千代田区丸の内 一丁目8番3号	7,300	—	7,300	0.03
計		7,300	—	7,300	0.03

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

- ① 平成13年改正商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき、平成17年2月15日開催の臨時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

決議年月日	平成17年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(12名) 当社の監査役(4名) 当社の従業員(165名) 子会社の取締役(27名) 子会社の監査役(1名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年6月24日開催の定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(2名) 当社の監査役(1名) 当社の従業員(14名) 子会社の取締役(2名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
株主総会（平成20年6月25日）での決議状況 (取得期間平成20年6月25日から平成21年6月24日)	50,000	3,900
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	40,995	3,894
残存授権株式の総数及び価額の総額	9,005	5
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	18.0	0.1
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	18.0	0.1

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	40,849	3,880	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	146	—	7,300	—

(注) 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行ったため、最近期間において保有自己株式数が146株から7,300株に増加しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、連結業績の向上に応じて、継続的かつ発展的な利益還元を行っていく方針です。内部留保資金につきましては、企業価値向上のための新規事業投資等に活用していく所存です。

第61期事業年度の剩余金の配当につきましては、継続的かつ発展的な配当を基本にしつつ、連結業績や財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり1,200円とさせていただきました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、年間業績等を見極めた上で、年1回の配当とさせていただいております。

これらの剩余金の配当について、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

(注) 基準日が第61期事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年6月25日 定時株主総会	692	1,200

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	CEO	松本 晃	昭和22年7月20日生	昭和47年4月 昭和61年10月 平成5年1月 平成11年1月 平成20年1月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月	伊藤忠商事㈱入社 センチュリーメディカル㈱出向 取締役営業本部長 ジョンソン・エンド・ジョンソン メディカル(現ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱) 代表取締役プレジデント エチコンエンドサージェリー事業本部長 同社代表取締役社長 同社最高顧問 当社顧問 当社取締役 当社代表取締役会長兼CEO (現任)	(注) 3	11,300
代表取締役社長	COO	伊藤 秀二	昭和32年2月25日生	昭和54年3月 平成13年7月 平成14年3月 平成14年12月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 当社執行役員東日本カンパニーCOO 当社執行役員消費者部門担当 当社執行役員CRMグループ担当 当社取締役執行役員じゃがりこカンパニーCOO 当社取締役常務執行役員マーケティンググループコントローラー兼任じゃがりこカンパニーCOO 取締役常務執行役員CMOマーケティンググループコントローラー兼任じゃがりこカンパニーCOO 当社取締役常務執行役員CMOマーケティンググループコントローラー 当社代表取締役社長兼COO (現任)	(注) 3	3,000
取締役		茂木 友三郎	昭和10年2月13日生	昭和33年4月 昭和54年3月 昭和57年3月 昭和60年10月 平成元年3月 平成6年3月 平成7年2月 平成13年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年7月 平成21年6月	キッコーマン㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 HOYA㈱取締役 (現任) 東武鉄道㈱監査役 (現任) ㈱フジテレビジョン (現㈱フジ・メディア・ホールディングス) 監査役 (現任) キッコーマン㈱代表取締役会長CEO (現任) 明治安田生命保険相互会社取締役 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		喜岡 浩二	昭和17年1月18日生	昭和39年4月 昭和62年6月 平成3年6月 平成3年6月 平成4年6月 平成5年3月 平成6年6月 平成8年6月 平成14年10月 平成21年4月 平成21年6月	カゴメ㈱入社 同社取締役 同社経営企画室長 同社常務取締役 同社企画管理本部長 大日本紙業㈱ (現ダイナパック㈱) 取締役 (現任) カゴメ㈱代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		大歳 卓麻	昭和23年10月17日生	昭和46年7月 平成6年3月 平成6年11月 平成8年1月 平成9年3月 平成11年12月	日本アイ・ビー・エム㈱入社 同社取締役 公共システム事業本部長 同社非常勤取締役 IBMコーポレーション出向 ルイス V. ガースナーIBM会長補佐 同社取締役 サービス事業担当 同社常務取締役 サービス事業担当 同社代表取締役社長	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
				平成16年 6月 平成20年 4月 平成21年 1月 平成21年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成22年 7月	㈱三菱東京フィナンシャル・グループ（現 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ）取締 役（現任） 日本アイ・ビー・エム㈱代表取締役社長執 行役員兼会長 同社会長（現任） 当社取締役（現任） TOTO㈱取締役（現任） 花王㈱取締役（現任） 明治安田生命保険相互会社取締役（現任）		
取締役		一條 和生	昭和33年 10月13日生	昭和62年 3月 平成 7年 4月 平成13年 4月 平成13年 6月 平成15年 4月 平成17年 3月 平成17年 9月 平成19年 4月 平成21年 6月	一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了 ミシガン大学経営大学院博士号（Ph. D.）取得（経営学） 一橋大学大学院社会学研究科・国際企業戦 略研究科教授 ㈱電通国際情報サービス監査役（現任） IMD（国際経営開発研究所）特任教授（現 任） ㈱シマノ取締役（現任） ㈱バンダイナムコホールディングス取締役 (現任) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 (現任) 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		Ümran Beba	昭和39年 12月19日生	平成 6年 平成13年 平成16年 平成21年 平成21年 平成22年 6月	Frito-Lay Turkey 入社 同社 General Manager PepsiCo, Inc. General Manager for East Mediterranean Business Unit 同社 South East Europe Region President 同社 Asia Pacific Region President（現 任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		原 健二	昭和29年 4月11日生	昭和52年 3月 平成 4年 3月 平成 6年 3月 平成 8年 9月 平成15年 4月 平成17年 3月 平成18年12月 平成21年 6月	当社入社 当社人事部企画グループ マネジャー 当社近畿物流グループ マネジャー 当社広島工場 工場長 当社戦略グループ人事チーム リーダー ¹ 当社コンプライアンス室 室長 当社戦略グループ総務室 室長 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—
常勤監査役		石田 正	昭和19年 1月17日生	昭和49年 1月 昭和55年 1月 昭和55年 7月 平成 8年 7月 平成15年 5月 平成17年 4月 平成20年 6月 平成22年 4月 平成22年 6月 平成23年 1月	アーサーヤング東京事務所入所 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法 人）入所 公認会計士登録 日本マクドナルド㈱ 経理・財務担当上席執 行役員 同社 代表取締役副社長(CFO) ㈱セガサミーホールディングス専務取締役 (CFO) サミー㈱監査役（現任） 日本CFO協会主任研究委員（現任） ㈱e Medical Tokyo監査役（現任） 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—
監査役		稻葉 陽二	昭和24年 6月10日生	昭和48年 4月 昭和61年 3月 平成 6年 3月 平成 9年 6月 平成 9年 8月 平成13年 6月 平成15年 4月 平成19年 6月	日本開発銀行（現日本政策投資銀行）入行 経済協力開発機構国際エネルギー機関 (OECD/IEA)エネルギー経済分析部シニアエ コノミスト 日本開発銀行ワシントン主席駐在員 財団法人日本経済研究所常務理事 通産省電気事業審議会専門委員 日本政策投資銀行設備投資研究所所長 日本大学法学部教授（現任） 当社監査役（現任）	(注) 4	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役		谷津 朋美	昭和35年 5月30日生	昭和58年4月 昭和61年10月 平成2年9月 平成13年11月 平成13年11月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年6月	東京エレクトロン㈱入社 サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 弁護士登録 新東京法律事務所（現ビンガム・マカッチエン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））入所 同所パートナー（現任） 当社監査役（現任） 大幸薬品㈱監査役（現任）	(注) 4	—
計							19,300

- (注) 1 取締役のうち、茂木友三郎、喜岡浩二、大歳卓麻、一條和生、Ümrar Bebaは「会社法第2条第15号」に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、石田 正、稻葉陽二、谷津朋美は「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成23年1月31日から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成23年1月31日から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の通りであります（取締役兼務者を除く）。

役名	職名	氏名
上級副社長執行役員	人事総務本部長	長沼 孝義
上級副社長執行役員		関口 晴彦
上級常務執行役員	研究開発本部長	阿紀 雅敏
上級常務執行役員	ジャパンフリトレーニング代表取締役社長	唐木 利治
執行役員	北海道事業本部長	江口 聰
執行役員	東日本事業本部長	藤井 雅敏
執行役員	中日本事業本部長	細川 嘉彦
執行役員	西日本事業本部長	石川 芳
執行役員	マーケティング本部長	山崎 裕章
執行役員	ポテトチップス事業部シニア・マネジャー	田中 崇大
執行役員	スナック事業部シニア・マネジャー	江木 忍
執行役員	じゃがりこ・Jagabee事業部シニア・マネジャー	高岡 尚介
執行役員	営業本部長	海老原 寿雄
執行役員	生産本部長	谷口 豪
執行役員	エンジニアリング統括部シニア・マネジャー	阿部 秀雄
執行役員	財務経理本部長	平川 功
執行役員	情報システム本部長	梶ヶ野 恭行
執行役員	総合企画本部長	外波山 昇志
執行役員	海外事業本部長	林 康秀

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献します」という企業理念の下、株主の皆様をはじめ顧客、取引先、地域社会など、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、株主価値、顧客価値、従業員価値の総体である企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの強化充実が重要であると認識しております。

この基本的な考え方に基づき、経営の透明性、効率性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図るべく、以下の通りコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策

a 会社の機関の内容等

・会社の機関の内容（平成23年2月8日現在）

(取締役会・役員体制)

当社の取締役会は独立性の高い社外取締役5名と社内取締役2名の計7名で構成され、原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督等を行っております。社外取締役はいずれも経営者としての豊富な経験や高い見識を持ち、独立した立場からの監督機能としての役割を果たしております。

また、業務執行は、執行役員21名を選任し権限委譲した組織運営を行い、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。執行役員のうち、特に委嘱される業務が重要かつ広範にわたり、従業員身分を有しない執行役員を上級執行役員としております。

(監査役会・監査役)

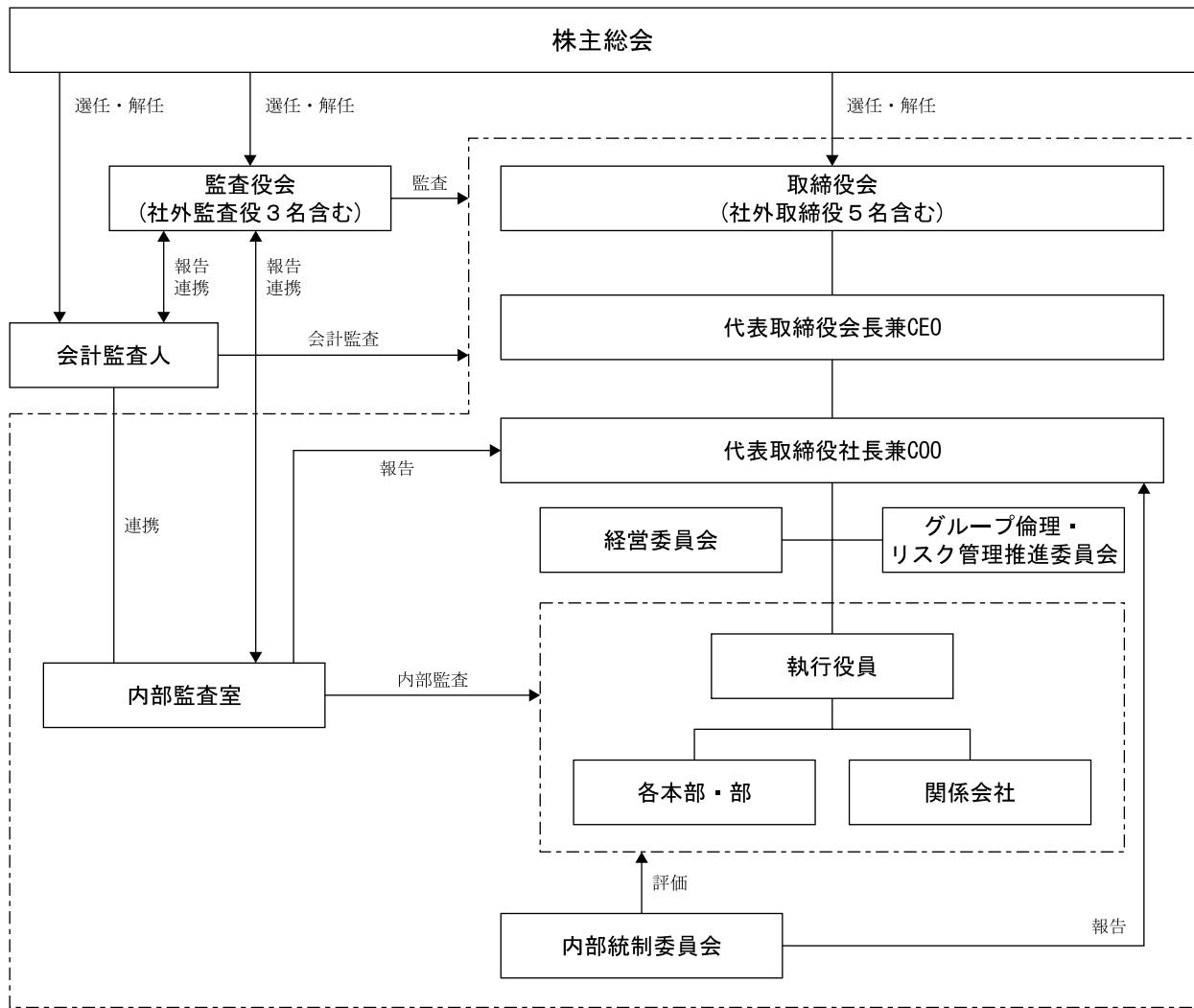
会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。当社の監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成し、透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視、監査機能を果たしております。

(経営委員会)

原則として毎月2回、上級執行役員6名と財務経理本部長の7名を定例メンバーとして経営委員会を開催し、業務執行の状況と課題の検証、重要案件の事前討議等を行っております。

(業務執行・監視及び内部統制の仕組み)

株主総会を最高の意思決定機関とし、執行役員による業務執行、執行状況を監督する取締役会、取締役会の職務執行を監視・監査する監査役会を基本に、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。



b 内部統制システムの整備の状況

金融商品取引法の施行に伴う「財務報告に係る内部統制報告書」に対応するため、代表取締役社長兼COOを責任者とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制の構築、評価を進めております。

また、当社は会社法に基づく「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議しております。その内容は以下の通りとなっております。

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制

- ・ 取締役及び使用人が高い倫理観をもって事業活動に取り組むための規準として「カルビー行動規範」を制定し、コンプライアンスを担当する取締役を委員長とするグループ倫理・リスク管理推進委員会がコンプライアンスの推進活動を実施する。
- ・ グループ倫理・リスク管理推進委員会が決定した方針、施策を、各部門に配置した倫理・リスク管理推進委員会が実行に移す。
- ・ 倫理・リスク管理部はコンプライアンスに係る規程を整備し、従業員教育、モニタリング等を行い、コンプライアンス体制の維持に努める。
- ・ 法令違反その他のコンプライアンスに関するグループ内通報制度を活用し、取締役および使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。

- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務執行に係る情報(議事録、決裁記録、会計帳簿、その他の情報)は、文書管理規程その他の社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。
 - ・ 取締役、監査役およびそれらに指名された使用人はいつでも上記の情報を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルかつ適切に認識、評価し損失の最小化を図るためにグループ倫理・リスク管理推進委員会を設置し、カルビーグループのリスクの分析やその対応策を検討するとともに、必要に応じて提言や提案を取り締役会に行なう。
 - ・ カルビーグループ全体に関するリスク管理についての基本方針を危機管理規程において定め、緊急事態の発生時にはこれに従って適切かつ迅速に対処する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 執行役員制導入により、取締役会による意思決定および監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離する。
 - ・ 経営委員会を設置し、重要案件につき執行役員および関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
 - ・ 予算管理制度を整備し、月次で業務遂行の進捗管理を行い、課題の抽出および対策の実行につなげる。
- (e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 「カルビー行動規範」に基づきグループ倫理・リスク管理推進委員会がグループ全体のコンプライアンス推進活動を実施する。
 - ・ 関係会社管理規程を制定し、グループ会社からの重要な情報が伝達される体制を確保する。
 - ・ 内部監査部門により、グループ全体の事業活動に対するモニタリングを実施する。
 - ・ グループ会社に対し、それぞれの社内規程に定められた内部統制手続に則り業務の適正な執行を行うよう指導する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と具体的な人選を協議し、配置する。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人の任命、評価、異動および懲戒は監査役の意見を徴してこれを尊重する。
- (g) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況および結果について監査役に報告する。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項および内部統制に関する事項が含まれる。
 - ・ 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役へ報告する。
 - ・ 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換をはじめとして、必要に応じて取締役、執行役員および使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・ 監査役は、取締役会だけではなく、経営委員会その他の重要な会議に参加することができる。

(h) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・ 監査役は、会計監査人から定期的に報告を受ける。
- ・ 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役または内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ・ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備する。

c 内部監査及び監査役監査の状況

監査役の監査については、監査役自身が積極的に取締役会や各種経営会議に参加し、取締役及び執行役員の業務執行に問題がないかを監査・監督するように努めております。また、グループ会社への監査も、各社の監査役並びに当社の内部監査室とも連携しつつ計画的に実施しております。監査役会の構成につきましては、監査役が4名、うち3名は社外監査役であります。また、当社が監査契約を締結している新日本有限責任監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。

内部監査については、代表取締役社長兼COO直轄の内部監査機関として、4名の専従スタッフからなる内部監査室を設置し、年間の業務監査計画に基づいて、当社及びグループ各社に対してきめ細かく監査を実施する体制を取っております。また、内部監査の結果について会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

d 会計監査の状況

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	谷村 和夫	新日本有限責任監査法人
	佐藤 森夫	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 12名

(注) その他は公認会計士試験合格者であります。

e 当社と当社社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係

社外取締役のうち大歳卓麻氏は、日本アイ・ビー・エム(株)の会長であります。当社は、日本アイ・ビー・エム(株)と業務委託契約を締結しておりますが、社外取締役個人との利害関係はありません。

社外監査役のうち稻葉陽二氏は、当社株式を保有しておりますが、その他の利害関係はありません。社外監査役のうち谷津朋美氏は、ビンガム・マカッテン・ムラセ外国法事務弁護士事務所坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）のパートナーであります。当社はビンガム・マカッテン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と顧問契約を締結しておりますが、社外監査役個人との利害関係はありません。

③リスク管理体制の整備の状況

a リスクマネジメント

企業を取り巻く多様な経営リスク（天災・事故、法令違反・訴訟、品質、原材料調達、株式、知的財産侵害など）に対応するため、平成19年に「危機管理規程」を制定し、内部統制システムを構築する過程で各事業本部・グループ会社の経営リスクの把握と評価作業を行っております。特に製品の安全性や原材料の調達に関するリスクには、品質保証部が中心となって予防策を講じるとともに、迅速な対応ができる体制を整えております。今後、事前にリスクの芽を摘む未然防止、万一の被害を最小限に抑え迅速な復旧を図る体制づくりを推進していきます。また、社会的要請が一段と高まっている「情報セキュリティ」については、ネットワーク環境における暗号化の推進などによる重要情報の管理強化を図るとともに、社員への教育・啓発に力を注いでおります。

b コンプライアンス

法令や社会的倫理の遵守こそ事業活動を支える根幹と考え、平成18年に「グループ行動規範」と「グループ行動指針」を制定しております。エシックス（倫理）カード、コンプライアンスガイドブックを全社員に配布するとともに、階層別教育・eラーニング・マネージャー研修を通じて浸透、啓発を図っております。推進に当たっては、代表取締役社長兼COOを委員長とする「リスク管理・コンプライアンス推進委員会」を設置し、定期的に施策の点検・見直しを行っております。

c 倫理ヘルpline

行動規範や行動指針に抵触する行為の未然防止や、早期発見・解決のため、倫理・リスク管理部と社外の法律事務所を窓口とする「倫理ヘルpline」を平成18年に開設しております。また、主要拠点にリスク管理推進担当者を配置し、違反行為の監視や啓発活動を通じて積極的な通報を促しております。

④役員報酬の内容

平成22年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役の報酬

取締役	16名	290百万円	(うち社外取締役 7名 60百万円)
監査役	5名	59百万円	(うち社外監査役 3名 28百万円)

- (注) 1 上記員数及び支給額には、平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役9名、監査役2名を含んでおります。
- 2 上記報酬等の額には、平成22年6月25日開催の定時株主総会において決議された役員賞与83百万円（取締役 67百万円、監査役 15百万円）を含んでおります。

- 3 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役 53百万円、監査役 1百万円）を含んでおります。
- 4 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額35百万円（取締役 30百万円、監査役 5百万円）を含んでおります。
- 5 上記報酬等の額のほか、平成21年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役9名に対して405百万円（うち社外取締役1名 2百万円）、退任監査役2名に対して26百万円（うち社外監査役1名 4百万円）を支給しております。
なお、この金額には、役員退職慰労引当金を取り崩して支給した金額が含まれております。

取締役	9名	324百万円	(うち社外取締役 1名 2百万円)
監査役	2名	26百万円	(うち社外監査役 1名 4百万円)

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に發揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑥取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

⑦取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑨自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑩中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	59	—	48	—
連結子会社	—	—	—	—
計	59	—	48	—

②【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

当社及び当社連結子会社であるCalbee Four Seas Co.,Ltd. 及びCalbee (International) Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、Calbee Four Seas Co.,Ltd. は2百万円、Calbee (International) Limitedは0百万円の監査報酬等を支払っております。

最近連結会計年度

当社及び当社連結子会社であるCalbee Four Seas Co.,Ltd. 及びCalbee (International) Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、Calbee Four Seas Co.,Ltd. は2百万円、Calbee (International) Limitedは1百万円の監査報酬等を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模、特性、監査日数等を勘案した上定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修に参加しております。さらに、四半期決算ならびに年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,365	4,469
受取手形及び売掛金	11,507	11,911
たな卸資産	※1 6,413	※1 4,669
繰延税金資産	1,352	1,646
その他	851	1,793
貸倒引当金	△57	△22
流動資産合計	23,432	24,467
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,110	58,529
減価償却累計額	△31,959	△34,522
建物及び構築物（純額）	25,151	24,006
機械装置及び運搬具	69,771	69,842
減価償却累計額	△50,243	△53,095
機械装置及び運搬具（純額）	19,528	16,746
土地	12,243	11,739
リース資産	190	319
減価償却累計額	△16	△64
リース資産（純額）	173	254
建設仮勘定	245	219
その他	3,345	3,598
減価償却累計額	△2,624	△2,884
その他（純額）	720	713
有形固定資産合計	58,062	53,680
無形固定資産		
のれん	※4 543	※4 5,372
その他	2,837	2,329
無形固定資産合計	3,381	7,701
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,595	※2 1,817
長期貸付金	258	148
繰延税金資産	92	339
前払年金費用	2,869	2,698
その他	※2 3,215	※2 3,234
貸倒引当金	△738	△430
投資その他の資産合計	7,292	7,808
固定資産合計	68,737	69,190
資産合計	92,169	93,657

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,654	5,876
短期借入金	11,502	2,725
1年内返済予定の長期借入金	3,704	3,641
リース債務	38	70
未払金	2,341	2,716
未払法人税等	1,041	2,565
繰延税金負債	111	104
賞与引当金	2,148	2,359
役員賞与引当金	190	196
その他	3,362	4,087
流動負債合計	29,095	24,344
固定負債		
長期借入金	4,778	1,126
リース債務	148	227
繰延税金負債	406	336
退職給付引当金	2,802	3,309
役員退職慰労引当金	721	339
その他	286	204
固定負債合計	9,141	5,543
負債合計	38,237	29,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,745	7,756
資本剰余金	2,312	7,324
利益剰余金	46,772	46,395
自己株式	—	△13
株主資本合計	51,830	61,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	35
為替換算調整勘定	△255	△402
評価・換算差額等合計	△244	△366
新株予約権	—	118
少数株主持分	2,346	2,555
純資産合計	53,932	63,770
負債純資産合計	92,169	93,657

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,908
受取手形及び売掛金	※5 18,505
たな卸資産	※1 4,644
その他	4,760
貸倒引当金	△27
流動資産合計	33,791
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	※2 22,009
機械装置及び運搬具（純額）	※2 14,410
土地	10,789
建設仮勘定	647
その他（純額）	※2 956
有形固定資産合計	48,814
無形固定資産	
のれん	※4 4,960
その他	2,029
無形固定資産合計	6,990
投資その他の資産	
投資その他の資産	6,995
貸倒引当金	△107
投資その他の資産合計	6,887
固定資産合計	62,692
資産合計	96,483

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	6,292
短期借入金	1,857
1年内返済予定の長期借入金	2,244
未払金	2,874
未払法人税等	2,314
賞与引当金	2,122
役員賞与引当金	170
その他	5,601
流動負債合計	23,477
固定負債	
長期借入金	326
退職給付引当金	3,330
役員退職慰労引当金	416
資産除去債務	655
その他	817
固定負債合計	5,546
負債合計	29,024
純資産の部	
株主資本	
資本金	7,787
資本剰余金	7,354
利益剰余金	50,474
自己株式	△13
株主資本合計	65,602
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△24
為替換算調整勘定	△737
評価・換算差額等合計	△761
新株予約権	110
少数株主持分	2,508
純資産合計	67,459
負債純資産合計	96,483

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	137,377	146,452
売上原価	※1, ※3 89,088	※1, ※3 88,041
売上総利益	48,288	58,411
販売費及び一般管理費	※2, ※3 43,880	※2, ※3 48,878
営業利益	4,408	9,533
営業外収益		
受取利息	19	22
受取配当金	69	54
不動産収入	74	71
再商品化委託料精算金	123	140
その他	250	222
営業外収益合計	537	511
営業外費用		
支払利息	287	158
減価償却費	46	73
為替差損	67	88
その他	78	183
営業外費用合計	479	504
経常利益	4,465	9,539
特別利益		
固定資産売却益	※4 11	※4 5
受取補償金	—	111
助成金受入益	116	69
関係会社整理益	41	—
貸倒引当金戻入額	—	51
ゴルフ会員権売却益	—	48
その他	6	18
特別利益合計	175	305
特別損失		
固定資産売却損	※5 14	※5 3
固定資産除却損	※6 229	※6 1,070
過年度退職給付費用	※7 67	—
減損損失	—	※8 910
その他	105	312
特別損失合計	416	2,296
税金等調整前当期純利益	4,224	7,548
法人税、住民税及び事業税	1,264	3,491
法人税等調整額	212	△244
法人税等合計	1,477	3,247
少数株主利益	224	284
当期純利益	2,523	4,017

【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
売上高	118,343
売上原価	68,382
売上総利益	49,961
販売費及び一般管理費	※1 40,866
営業利益	9,094
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	55
不動産収入	51
再商品化委託料精算金	98
その他	179
営業外収益合計	393
営業外費用	
支払利息	51
為替差損	405
その他	172
営業外費用合計	628
経常利益	8,859
特別利益	
固定資産売却益	953
助成金受入益	27
貸倒引当金戻入額	57
その他	58
特別利益合計	1,096
特別損失	
固定資産売却損	27
固定資産除却損	358
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	351
その他	198
特別損失合計	935
税金等調整前四半期純利益	9,019
法人税、住民税及び事業税	3,854
法人税等調整額	33
法人税等合計	3,887
少数株主損益調整前四半期純利益	5,131
少数株主利益	342
四半期純利益	4,789

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
売上高	42,077
売上原価	23,548
売上総利益	18,528
販売費及び一般管理費	※1 14,073
営業利益	4,454
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	7
不動産収入	16
その他	52
営業外収益合計	81
営業外費用	
支払利息	12
為替差損	193
その他	26
営業外費用合計	232
経常利益	4,303
特別利益	
投資有価証券評価損戻入益	171
その他	5
特別利益合計	177
特別損失	
固定資産売却損	20
固定資産除却損	154
投資有価証券売却損	162
その他	1
特別損失合計	338
税金等調整前四半期純利益	4,142
法人税、住民税及び事業税	1,596
法人税等調整額	63
法人税等合計	1,660
少数株主損益調整前四半期純利益	2,482
少数株主利益	128
四半期純利益	2,353

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,745	2,745
当期変動額		
新株の発行	—	5,007
新株の発行（新株予約権の行使）	—	4
当期変動額合計	—	5,011
当期末残高	2,745	7,756
資本剰余金		
前期末残高	2,312	2,312
当期変動額		
新株の発行	—	5,007
新株の発行（新株予約権の行使）	—	4
当期変動額合計	—	5,011
当期末残高	2,312	7,324
利益剰余金		
前期末残高	44,710	46,772
当期変動額		
剩余金の配当	△462	△513
当期純利益	2,523	4,017
自己株式の消却	—	△3,880
当期変動額合計	2,061	△377
当期末残高	46,772	46,395
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△3,894
自己株式の消却	—	3,880
当期変動額合計	—	△13
当期末残高	—	△13
株主資本合計		
前期末残高	49,768	51,830
当期変動額		
新株の発行	—	10,014
新株の発行（新株予約権の行使）	—	9
剩余金の配当	△462	△513
当期純利益	2,523	4,017
自己株式の取得	—	△3,894
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	2,061	9,632
当期末残高	51,830	61,463

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	180	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△169	24
当期変動額合計	△169	24
当期末残高	11	35
為替換算調整勘定		
前期末残高	△193	△255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61	△147
当期変動額合計	△61	△147
当期末残高	△255	△402
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△12	△244
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△231	△122
当期変動額合計	△231	△122
当期末残高	△244	△366
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	120
当期変動額合計	—	118
当期末残高	—	118
少数株主持分		
前期末残高	2, 177	2, 346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	209
当期変動額合計	168	209
当期末残高	2, 346	2, 555
純資産合計		
前期末残高	51, 933	53, 932
当期変動額		
新株の発行	—	10, 014
新株の発行（新株予約権の行使）	—	8
剰余金の配当	△462	△513
当期純利益	2, 523	4, 017
自己株式の取得	—	△3, 894
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△62	206
当期変動額合計	1, 999	9, 838
当期末残高	53, 932	63, 770

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,224	7,548
減価償却費	8,325	7,915
減損損失	—	910
株式報酬費用	—	120
のれん償却額	13	405
貸倒引当金の増減額（△は減少）	47	△344
賞与引当金の増減額（△は減少）	39	151
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	5	5
退職給付引当金の増減額（△は減少）	103	65
前払年金費用の増減額（△は増加）	△109	170
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	105	△381
受取利息及び受取配当金	△89	△76
支払利息	287	158
株式交付費	—	39
為替差損益（△は益）	79	91
受取補償金	—	△111
助成金受入益	△116	△69
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△18
投資有価証券評価損益（△は益）	26	1
固定資産売却損益（△は益）	3	△2
固定資産除却損	229	1,070
関係会社整理益	△41	—
売上債権の増減額（△は増加）	△24	1,281
たな卸資産の増減額（△は増加）	△856	2,142
仕入債務の増減額（△は減少）	100	176
未収入金の増減額（△は増加）	58	87
未払金の増減額（△は減少）	△1,147	488
未払消費税等の増減額（△は減少）	442	72
その他	163	△346
小計	11,870	21,552
利息及び配当金の受取額	62	33
利息の支払額	△292	△164
補償金の受取額	—	111
助成金の受取額	116	69
法人税等の支払額	△597	△2,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,160	19,491

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,190	△2,992
有形固定資産の売却による収入	79	114
無形固定資産の取得による支出	△888	△396
投資有価証券の取得による支出	△46	△41
投資有価証券の売却による収入	14	28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △7,346
関係会社株式の取得による支出	—	△180
貸付けによる支出	△97	△84
貸付金の回収による収入	34	49
差入保証金の差入による支出	△57	△666
差入保証金の回収による収入	240	456
その他	170	△317
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,740	△11,377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,273	△8,765
長期借入れによる収入	2	—
長期借入金の返済による支出	△4,319	△3,703
社債の償還による支出	△300	—
株式の発行による収入	—	9,974
ストックオプションの行使による収入	—	8
自己株式の取得による支出	—	△3,894
リース債務の返済による支出	△19	△55
配当金の支払額	△462	△513
少数株主への配当金の支払額	△17	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,389	△6,954
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	△55
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	26	1,103
現金及び現金同等物の期首残高	3,339	3,365
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,365	※1 4,469

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	9,019
減価償却費	5,259
のれん償却額	432
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	351
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△317
賞与引当金の増減額（△は減少）	△235
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△25
退職給付引当金の増減額（△は減少）	20
前払年金費用の増減額（△は増加）	131
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	77
受取利息及び受取配当金	△63
支払利息	51
為替差損益（△は益）	388
助成金受入益	△27
投資有価証券売却損益（△は益）	127
投資有価証券評価損益（△は益）	0
固定資産売却損益（△は益）	△926
固定資産除却損	358
売上債権の増減額（△は増加）	△6,676
たな卸資産の増減額（△は増加）	△10
仕入債務の増減額（△は減少）	461
未収入金の増減額（△は増加）	△43
未払金の増減額（△は減少）	193
未払消費税等の増減額（△は減少）	77
その他	△22
小計	8,605
利息及び配当金の受取額	108
利息の支払額	△53
助成金の受取額	27
法人税等の支払額	△4,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,607

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成22年4月1日
 至 平成22年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,206
有形固定資産の売却による収入	3,118
無形固定資産の取得による支出	△258
無形固定資産の売却による収入	0
投資有価証券の取得による支出	△14
投資有価証券の売却による収入	208
関係会社株式の取得による支出	△93
貸付けによる支出	△79
貸付金の回収による収入	5
差入保証金の差入による支出	△30
差入保証金の回収による収入	277
その他	△56
投資活動によるキャッシュ・フロー	872
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△851
長期借入れによる収入	3
長期借入金の返済による支出	△2,188
ストックオプションの行使による収入	52
配当金の支払額	△692
少数株主への配当金の支払額	△114
リース債務の返済による支出	△67
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,858
現金及び現金同等物に係る換算差額	△209
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,410
現金及び現金同等物の期首残高	4,469
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	27
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,908

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 17社 連結子会社名 カルビー食品㈱ カルビー・ポテト㈱ スナックフード・サービス㈱ ガーデンベーカリー㈱ タワーべーカリー㈱ スターベーカリー㈱ (㈱)カルナック オイシア㈱ カルビー湖南㈱ Calbee America Inc. Calbee Tanawat Co.,Ltd. Calbee (International) Limited Calbee Four Seas Co.,Ltd. カルビー四洲（汕頭）食品有限公司 青島カルビー食品有限公司 烟台カルビー商貿有限公司 RDO-CALBEE FOODS, LLC</p> <p>カルビー馬鈴薯食品(瀋陽)有限公司について、当連結会計年度中に清算結了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社名 カルビー・イートーク㈱ Snack Salad Marketing & Technologies Inc.</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社、カルビー・イートーク㈱、Snack Salad Marketing & Technologies Inc.は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。</p>	<p>(1)連結子会社の数 18社 連結子会社名 カルビー食品㈱ カルビー・ポテト㈱ スナックフード・サービス㈱ ガーデンベーカリー㈱ タワーべーカリー㈱ スターベーカリー㈱ (㈱)カルナック オイシア㈱ カルビー湖南㈱ ジャパンフリトレ一㈱ Calbee America Inc. Calbee Tanawat Co.,Ltd. Calbee (International) Limited Calbee Four Seas Co.,Ltd. カルビー四洲（汕頭）食品有限公司 青島カルビー食品有限公司 烟台カルビー商貿有限公司 RDO-CALBEE FOODS, LLC</p> <p>平成21年7月にジャパンフリトレ一㈱の全株式を取得したため、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)非連結子会社名 同左</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の会社等の名称</p> <p>①非連結子会社 カルビー・イートーク㈱ Snack Salad Marketing & Technologies Inc.</p> <p>②関連会社 ㈱ポテトフーズ ㈲綜合紙器 ㈱アップワード 広島農產物流通事業協同組合 ㈱ソシオ工房</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の会社等の名称</p> <p>①非連結子会社 同左</p> <p>②関連会社 ㈱ポテトフーズ 広島農產物流通事業協同組合 ㈱ソシオ工房</p> <p>なお、前連結会計年度において関連会社であった㈲綜合紙器及び㈱アップワードについては、当連結会計年度において保有する全株式を売却したため、持分法非適用関連会社から除外しております。</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、カルビーポテト㈱及びRDO-CALBEE FOODS, LLCの決算日は6月30日であります。</p> <p>また、Calbee America Inc.、Calbee Tanawat Co., Ltd.、カルビーフour (汕头) 食品有限公司、青島カルビー食品有限公司及び烟台カルビー商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたって、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、RDO-CALBEE FOODS, LLCの決算日は6月30日であります。</p> <p>また、Calbee America Inc.、Calbee Tanawat Co., Ltd.、カルビーフour (汕头) 食品有限公司、青島カルビー食品有限公司及び烟台カルビー商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたって、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産</p> <p>評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>a 製品及び仕掛品</p> <p>総平均法</p> <p>b 商品・原材料及び貯蔵品</p> <p>移動平均法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>主として定率法によっております。</p> <p>但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>15～31年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。</p>	建物	15～31年	機械装置	10年	<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度において、カルビーポテト㈱の決算日を6月30日から3月31日に変更しております。また、ジャパンフリトレー㈱についても決算日を12月31日から3月31日に変更しております。この決算日変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>②たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産</p> <p>同左</p> <p>a 製品及び仕掛品</p> <p>同左</p> <p>b 商品・原材料及び貯蔵品</p> <p>同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p>
建物	15～31年					
機械装置	10年					

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p>	<p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>また、従業員のうち、準社員については、内規に基づく連結会計年度末の期末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社については簡便法を適用しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、準社員に対して、退職金制度を導入し、内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に計上しております。なお、これに伴い発生した過年度分の退職給付費用を特別損失に計上しております。この結果、営業利益及び経常利益は48百万円減少し、税金等調整前当期純利益は115百万円減少しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>また、従業員のうち、準社員については、内規に基づく連結会計年度末の期末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社については簡便法を適用しております。</p> <hr/> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>当社グループのデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんについては、5年間又は20年間の均等償却をおこなっております。	のれん及び負ののれんについては、5年、10年又は20年間の均等償却をおこなっております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上総利益が451百万円減少し、営業利益が同額減少しております。また、経常利益及び税金等調整前当期純利益が4百万円減少しております。</p>	
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とし算定する定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用)</p> <p>「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号）を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数について、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機に見直しを行い、耐用年数を主として9年から10年に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業利益は279百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が280百万円増加しました。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 たな卸資産の内訳	※1 たな卸資産の内訳
商品及び製品 1,576百万円	商品及び製品 1,531百万円
仕掛品 1,135百万円	仕掛品 1,252百万円
原材料及び貯蔵品 3,702百万円	原材料及び貯蔵品 1,885百万円
※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。	※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 57百万円	投資有価証券(株式) 201百万円
その他(出資金) 2百万円	その他(出資金) 2百万円
3 偶発債務	3 偶発債務
連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証をおこなっています。	連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証をおこなっています。
広島農產物流通事業協同組合 365百万円	広島農產物流通事業協同組合 298百万円
※4 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。	※4 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。
のれん 590百万円	のれん 5,393百万円
負ののれん 46百万円	負ののれん 21百万円
差引 543百万円	差引 5,372百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 4百万円	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 27百万円
※2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 販売促進費 11,444百万円 広告宣伝費 3,287百万円 運賃 8,185百万円 給料・雑給 8,648百万円 役員退職慰労引当金繰入額 109百万円 賞与引当金繰入額 1,215百万円 役員賞与引当金繰入額 190百万円 退職給付費用 388百万円 貸倒引当金繰入額 20百万円	※2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 販売促進費 12,358百万円 広告宣伝費 3,916百万円 運賃 8,680百万円 給料・雑給 9,277百万円 役員退職慰労引当金繰入額 113百万円 賞与引当金繰入額 1,364百万円 役員賞与引当金繰入額 209百万円 退職給付費用 594百万円 株式報酬費用 120百万円
※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費 3,060百万円 当期製造費用 4百万円 計 3,064百万円	※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費 3,095百万円 当期製造費用 1百万円 計 3,097百万円
※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 5百万円 土地 5百万円 その他 0百万円 計 11百万円	※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 5百万円
※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 13百万円 土地 0百万円 その他 1百万円 計 14百万円	※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 2百万円 その他 1百万円 計 3百万円
※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 38百万円 機械装置及び運搬具 167百万円 無形固定資産 17百万円 その他 5百万円 計 229百万円	※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 217百万円 機械装置及び運搬具 665百万円 土地 9百万円 無形固定資産 154百万円 その他 23百万円 計 1,070百万円

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
<p>※7 過年度退職給付費用は、当連結会計年度より当社の準社員に対して退職金制度を導入したことにより発生した過年度分の退職給付費用であります。</p> <p>8</p> <hr/>	<p>7</p> <hr/> <p>※8 減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県廿日市市他6件</td> <td>遊休資産等</td> <td>建物及び構築物、土地等</td> <td style="text-align: right;">758</td> </tr> <tr> <td>群馬県吾妻郡他2件</td> <td>保養施設</td> <td>建物及び構築物、土地</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県鹿児島市</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td align="right" colspan="3">計</td><td style="text-align: right;">910</td></tr> </tbody> </table> <p>(減損に至った経緯) 上記の固定資産については、今後の利用計画もなく、時価も著しく下落しており、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。</p> <p>(資産のグルーピングの方法) カンパニー別（地域別）を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の見積り方法) 回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しており、建物及び土地については、主として不動産鑑定士による評価額を基礎としております。</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	広島県廿日市市他6件	遊休資産等	建物及び構築物、土地等	758	群馬県吾妻郡他2件	保養施設	建物及び構築物、土地	45	鹿児島県鹿児島市	賃貸不動産	土地	106	計			910
場所	用途	種類	金額 (百万円)																		
広島県廿日市市他6件	遊休資産等	建物及び構築物、土地等	758																		
群馬県吾妻郡他2件	保養施設	建物及び構築物、土地	45																		
鹿児島県鹿児島市	賃貸不動産	土地	106																		
計			910																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	513,567	—	—	513,567

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	—	—	—

(注) 第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	462	900	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	513	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	513,567	104,417	40,849	577,135

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 104,317株

新株予約権の権利行使による増加 100株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 40,849株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	40,995	40,849	146

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

定時株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加 40,995株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 40,849株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権(注)	—	—	—
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	118

(注) 第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	513	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	692	1,200	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金</td><td style="width: 50%; text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">3,365百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">3,365百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	3,365百万円	現金及び現金同等物	3,365百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金</td><td style="width: 50%; text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4,469百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">4,469百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	4,469百万円	現金及び現金同等物	4,469百万円										
現金及び預金	3,365百万円																		
現金及び現金同等物	3,365百万円																		
現金及び預金	4,469百万円																		
現金及び現金同等物	4,469百万円																		
2	<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">ジャパンフリートレー(株) (平成21年7月1日現在)</td><td style="width: 50%;"></td></tr> <tr> <td>流動資産</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">2,798百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td style="text-align: right;">1,903百万円</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td style="text-align: right;">5,234百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">△1,690百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td style="text-align: right;">△442百万円</td></tr> <tr> <td>ジャパンフリートレー(株)の 株式の取得価額</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">7,803百万円</td></tr> <tr> <td>ジャパンフリートレー(株)の 現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">△456百万円</td></tr> <tr> <td>差引：ジャパンフリートレー(株) 取得による支出</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,346百万円</td></tr> </table>	ジャパンフリートレー(株) (平成21年7月1日現在)		流動資産	2,798百万円	固定資産	1,903百万円	のれん	5,234百万円	流動負債	△1,690百万円	固定負債	△442百万円	ジャパンフリートレー(株)の 株式の取得価額	7,803百万円	ジャパンフリートレー(株)の 現金及び現金同等物	△456百万円	差引：ジャパンフリートレー(株) 取得による支出	7,346百万円
ジャパンフリートレー(株) (平成21年7月1日現在)																			
流動資産	2,798百万円																		
固定資産	1,903百万円																		
のれん	5,234百万円																		
流動負債	△1,690百万円																		
固定負債	△442百万円																		
ジャパンフリートレー(株)の 株式の取得価額	7,803百万円																		
ジャパンフリートレー(株)の 現金及び現金同等物	△456百万円																		
差引：ジャパンフリートレー(株) 取得による支出	7,346百万円																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、食品製造販売事業における生産設備(機械及び装置)及びコンピュータ等(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">506</td> <td style="text-align: center;">270</td> <td style="text-align: center;">236</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">336</td> <td style="text-align: center;">192</td> <td style="text-align: center;">143</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;"><u>960</u></td> <td style="text-align: center;"><u>535</u></td> <td style="text-align: center;"><u>425</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得原価相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>425百万円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	78	40	38	機械装置及び運搬具	506	270	236	その他の有形固定資産	336	192	143	無形固定資産(ソフトウェア)	39	31	7	合計	<u>960</u>	<u>535</u>	<u>425</u>	1年以内	162百万円	1年超	263百万円	合計	<u>425百万円</u>	支払リース料	209百万円	減価償却費相当額	209百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 ・有形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">425</td> <td style="text-align: center;">267</td> <td style="text-align: center;">157</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">222</td> <td style="text-align: center;">158</td> <td style="text-align: center;">63</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;"><u>749</u></td> <td style="text-align: center;"><u>492</u></td> <td style="text-align: center;"><u>256</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>256百万円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	100	66	34	機械装置及び運搬具	425	267	157	その他の有形固定資産	222	158	63	合計	<u>749</u>	<u>492</u>	<u>256</u>	1年以内	118百万円	1年超	137百万円	合計	<u>256百万円</u>	支払リース料	154百万円	減価償却費相当額	154百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																														
建物及び構築物	78	40	38																																																														
機械装置及び運搬具	506	270	236																																																														
その他の有形固定資産	336	192	143																																																														
無形固定資産(ソフトウェア)	39	31	7																																																														
合計	<u>960</u>	<u>535</u>	<u>425</u>																																																														
1年以内	162百万円																																																																
1年超	263百万円																																																																
合計	<u>425百万円</u>																																																																
支払リース料	209百万円																																																																
減価償却費相当額	209百万円																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																														
建物及び構築物	100	66	34																																																														
機械装置及び運搬具	425	267	157																																																														
その他の有形固定資産	222	158	63																																																														
合計	<u>749</u>	<u>492</u>	<u>256</u>																																																														
1年以内	118百万円																																																																
1年超	137百万円																																																																
合計	<u>256百万円</u>																																																																
支払リース料	154百万円																																																																
減価償却費相当額	154百万円																																																																

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>530百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>652百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	121百万円	1年超	530百万円	合計	652百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>123百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>298百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>422百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年以内	123百万円	1年超	298百万円	合計	422百万円
1年以内	121百万円												
1年超	530百万円												
合計	652百万円												
1年以内	123百万円												
1年超	298百万円												
合計	422百万円												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については投融資の取締役会規程を遵守しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象として、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では手元資金を見ながら場合によっては外部から調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）及び（注3）を参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	4,469	4,469	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,911	11,911	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,277	1,277	—
資産計	17,658	17,658	—
買掛金	(5,876)	(5,876)	—
負債計	(5,876)	(5,876)	—
デリバティブ取引	—	—	—

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券（その他有価証券）

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	338

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。また、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

(注3) 「(3) 投資有価証券(その他有価証券)」以外に、関係会社株式を保有しておりますが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	201

(注4) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,451	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,911	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
外国債券	—	15	—	—
合計	16,362	15	—	—

(注5) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,641	857	144	122	1	—
リース債務	70	67	64	58	28	7
合計	3,711	925	209	180	30	7

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成20年3月10日 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	311	451	139
② 債券	14	14	0
③ その他	—	—	—
小計	326	466	140
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	908	751	△157
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	908	751	△157
合計	1,234	1,217	△16

(注) その他有価証券で時価のある株式について、当連結会計年度に26百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価評価されていない有価証券

(1) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	320
合計	320

(注) その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(債券)				
外国債券	—	14	—	—
合計	—	14	—	—

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
① 株式	500	340	160
② 債券	15	14	0
③ その他	—	—	—
小計	515	354	161
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
① 株式	761	897	△135
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	761	897	△135
合計	1,277	1,251	25

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 338百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について0百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社グループは、将来の金利の変動によるリスクの軽減を目的として金利スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金の利息

(ヘッジ方針)

当社グループのデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。

(ヘッジの有効性評価の方法)

金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引については、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	573	415	△11
合計			573	415	△11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社4社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社では退職一時金制度のみを設けております。また、当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項
退職給付債務 $\triangle 10,108$百万円	退職給付債務 $\triangle 11,024$百万円
年金資産 8,069百万円	年金資産 8,754百万円
未積立退職給付債務 $\triangle 2,039$百万円	未積立退職給付債務 $\triangle 2,269$百万円
未認識数理計算上の差異 2,106百万円	未認識数理計算上の差異 1,659百万円
貸借対照表純額 67百万円	貸借対照表純額 $\triangle 610$百万円
前払年金費用 2,869百万円	前払年金費用 2,698百万円
退職給付引当金 $\triangle 2,802$百万円	退職給付引当金 $\triangle 3,309$百万円
(注) 1 「退職給付債務」には執行役員分が含まれております。	(注) 1 同左
2 当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。	2 同左
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
勤務費用 544百万円	勤務費用 571百万円
利息費用 193百万円	利息費用 203百万円
期待運用収益 $\triangle 96$百万円	期待運用収益 $\triangle 80$百万円
数理計算上の差異の費用処理額 78百万円	数理計算上の差異の費用処理額 238百万円
過去勤務債務の費用処理額 $\triangle 99$百万円	過去勤務債務の費用処理額 一百万円
過年度退職給付費用 67百万円	退職給付費用 932百万円
退職給付費用 688百万円	確定拠出年金への掛金支払額 78百万円
確定拠出年金への掛金支払額 76百万円	計 1,011百万円
計 764百万円	
(注) 1 執行役員の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。	(注) 1 同左
2 簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。	2 同左
3 過年度退職給付費用は、当連結会計年度より、当社準社員に対して退職金制度を導入したことによる過年度分の退職給付費用であり、特別損失として計上しております。	3
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
②割引率 2.0%	②割引率 1.6~2.0%
③期待運用收益率 1.0%	③期待運用收益率 1.0%
④過去勤務債務の額の処理年数 5年	④過去勤務債務の額の処理年数 —
(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
⑤数理計算上の差異の処理年数 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数による定額法により 按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から 費用処理しております。) 12年	⑤数理計算上の差異の処理年数 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名 当社の監査役 4名 当社の従業員 165名 子会社の取締役 27名 子会社の監査役 1名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 29,550
付与日	平成17年3月22日
権利確定条件	権利確定条件はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月1日～平成26年3月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日
権利確定前	
前連結会計年度末（株）	—
付与（株）	—
失効（株）	—
権利確定（株）	—
未確定残（株）	—
権利確定後	
前連結会計年度末（株）	29,550
権利確定（株）	—
権利行使（株）	—
失効（株）	—
未行使残（株）	29,550

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日
権利行使価格（円）	80,000
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 120百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名 当社の監査役 4名 当社の従業員 165名 子会社の取締役 27名 子会社の監査役 1名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 29,550
付与日	平成17年3月22日
権利確定条件	権利確定条件はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月1日～平成26年3月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 14名 子会社の取締役 2名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 8,000
付与日	平成21年6月30日
権利確定条件	権利確定条件はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日～平成28年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日	平成21年6月24日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	—	8,000
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	8,000
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	29,550	—
権利確定(株)	—	8,000
権利行使(株)	—	100
失効(株)	—	—
未行使残(株)	29,550	7,900

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日	平成21年6月24日
権利行使価格(円)	80,000	80,000
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	15,000

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において、連結財務諸表提出会社のカルビー㈱が平成21年6月30日に付与したストック・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であるため、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	158,000,000円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	1,500,000円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金 289百万円	貸倒引当金 161百万円
賞与引当金 888百万円	賞与引当金 1,057百万円
未払費用 95百万円	未払費用 210百万円
未払事業税 92百万円	未払事業税 223百万円
退職給付引当金 71百万円	退職給付引当金 326百万円
役員退職慰労引当金 204百万円	役員退職慰労引当金 121百万円
関係会社株式評価損 7百万円	株式報酬費用 47百万円
減価償却費 69百万円	減価償却費 159百万円
繰越欠損金 276百万円	繰越欠損金 21百万円
その他有価証券評価差額金 6百万円	減損損失 372百万円
その他 117百万円	その他 357百万円
繰延税金資産小計 2,118百万円	繰延税金資産小計 3,059百万円
評価性引当額 △354百万円	評価性引当額 △666百万円
繰延税金資産合計 1,763百万円	繰延税金資産合計 2,392百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
固定資産圧縮積立金 △574百万円	その他有価証券評価差額金 △11百万円
その他 △261百万円	固定資産圧縮積立金 △563百万円
繰延税金負債合計 △836百万円	その他 △272百万円
差引 : 繰延税金資産純額 927百万円	繰延税金負債合計 △847百万円
	差引 : 繰延税金資産純額 1,544百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金算入されない項目 3.0	交際費等永久に損金算入されない項目 2.5
受取配当金等永久に益金算入されない項目 △1.6	受取配当金等永久に益金算入されない項目 △1.9
法人税額の特別控除額 △1.5	法人税額の特別控除額 △0.8
住民税均等割等 1.7	住民税均等割等 1.0
連結子会社の当期純損失額等 △0.5	評価性引当額の増減 2.9
繰越欠損金 △10.5	繰越欠損金 △4.0
連結子会社の税率差異 △2.1	連結子会社の税率差異 △1.3
連結仕訳による影響 5.2	連結仕訳による影響 4.4
その他 0.9	その他 △0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.0%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年11月28日 企業会計基準第20号）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年11月28日 企業会計基準適用指針第23号）を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「食品製造販売事業」の割合がいずれも90%を超えていたため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「食品製造販売事業」の割合がいずれも90%を超えていたため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えていたため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えていたため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	松尾康二	—	—	当社相談役	(被所有)直接 0.2%	—	—	相談役に対する報酬(注2(1))	13	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)リスクサポートオフィス(注2(2,3))	東京都北区	3	保険代理店	—	—	保険代理	保険料の支払い(注2(4))	62	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 報酬額については、内規に基づいて決定しております。
- (2) 当社相談役松尾康二の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
- (3) (株)リスクサポートオフィスは、当連結会計年度中において社名変更しております。(旧社名:(有)松尾ビジネス企画)
- (4) 当社と関連を有しない者と同様の条件により決定しております。

(2) 連結子会社と関連当事者の取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)リスクサポートオフィス(注2(1,2))	東京都北区	3	保険代理店	—	—	保険代理	保険料の支払い(注2(3))	27	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社相談役松尾康二の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
- (2) (株)リスクサポートオフィスは、当連結会計年度中において社名変更しております。(旧社名:(有)松尾ビジネス企画)
- (3) 当社と関連を有しない者と同様の条件により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 非連結子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
非連結子会社	カルビー・イートーク株	滋賀県湖南市	100	食品の製造販売業	(所有)直接 100.0%	—	当社の外注先	増資の引受(注2(1))	180	—	—
非連結子会社	Snack Salad Marketing & Technologies Inc.	米国カラリフオルニア州	千US\$ 280	Snack Saladブランド及び製品のライセンス事業	(所有)直接 92.9%	—	製品開発	債権放棄(注2(2))	48	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社が、カルビー・イートーク株の行った株主割当増資を1株につき2百万円で引き受けたものであります。

(2) Snack Salad Marketing & Technologies Inc. の会社清算のための債権放棄であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 (被所有)割合	関連当事者との 関係		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親者	松尾康二	—	—	当社 相談役	(被所有) 直接 0.1%	—	—	相談役に対する報酬 (注2(1))	13	—	—
役員及び その近親者	松尾雅彦	—	—	当社 相談役	(被所有) 直接 0.0%	—	—	相談役に対する報酬 (注2(1))	11	—	—
役員及び その近親者	関口晴彦	—	—	当社 上級執 行役員	(被所有) 直接 0.0%	—	—	新株予約権の付与 (注2(2))	11	—	—
役員及び その近親者	明田征洋	—	—	当社元 代表取 締役会 長	(被所有) 直接 0.0%	—	—	自己株式の取得 (注2(3))	24	—	—
役員及び その近親者	中田康雄	—	—	当社元 代表取 締役社 長	(被所有) 直接 0.0%	—	—	自己株式の取得 (注2(3))	56	—	—
役員及び その近親者 (当社相談 役松尾雅彦 の長女)	鈴木安芸 子	—	—	—	(被所有) 直接 0.0%	—	—	自己株式の取得 (注2(3))	14	—	—
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	(株)リスク サポート オフィス (注2(4))	東京 都 北区	3	保 险 代 理店	—	—	保 险 代 理	保 险 料 の 支 払 い (注2(5))	53	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 報酬額については、内規に基づいて決定しております。
- (2) 自社株式の評価額と行使価格との差額である「単位当たりの本源的価値」をストック・オプションの公正な評価単価に代えて使用しております。また、自社株式の評価額は、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
- (3) 株式の買取価格は、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
- (4) 当社相談役松尾康二の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
- (5) 当社と関連を有しない者と同様の条件により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり純資産額	100,446円46銭	105,888円19銭
1 株当たり当期純利益金額	4,914円29銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	7,201円61銭 同左

(注) 算定上の基礎

1. 1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	53,932	63,770
普通株式に係る純資産額(百万円)	51,585	61,096
差額の主な内訳 (百万円)		
新株予約権	—	118
少数株主持分	2,346	2,555
普通株式の発行済株式数(株)	513,567	577,135
普通株式の自己株式数(株)	—	146
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	513,567	576,989

2. 1 株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,523	4,017
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,523	4,017
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	513,567	557,809
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類（新株予約権の数2,955個）。これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 2 種類（新株予約権の数3,745個）。これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
(1) 自己株式の取得 当社は、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成21年5月19日開催の取締役会決議をもって、自己株式を取得いたしました。 ①自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。 ②決議の内容(平成21年5月19日開催の取締役会決議) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1. 取得する株式の種類</td> <td style="width: 70%;">当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>2. 取得する株式の総数</td> <td>41,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合)</td> </tr> <tr> <td>3. 株式の取得価額の総額</td> <td>3,895百万円(上限)</td> </tr> <tr> <td>4. 取得の方法</td> <td>株主全員に譲渡しの機会を与える方法</td> </tr> <tr> <td>5. 株式の譲渡しの申込みの期日</td> <td>平成21年5月29日</td> </tr> </table> ③自己株式の取得結果 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1. 取得した株式の総数</td> <td style="width: 70%;">40,995株</td> </tr> <tr> <td>2. 取得価額の総額</td> <td>3,894百万円</td> </tr> <tr> <td>3. 取得日</td> <td>平成21年6月22日</td> </tr> </table>	1. 取得する株式の種類	当社普通株式	2. 取得する株式の総数	41,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合)	3. 株式の取得価額の総額	3,895百万円(上限)	4. 取得の方法	株主全員に譲渡しの機会を与える方法	5. 株式の譲渡しの申込みの期日	平成21年5月29日	1. 取得した株式の総数	40,995株	2. 取得価額の総額	3,894百万円	3. 取得日	平成21年6月22日	
1. 取得する株式の種類	当社普通株式																
2. 取得する株式の総数	41,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合)																
3. 株式の取得価額の総額	3,895百万円(上限)																
4. 取得の方法	株主全員に譲渡しの機会を与える方法																
5. 株式の譲渡しの申込みの期日	平成21年5月29日																
1. 取得した株式の総数	40,995株																
2. 取得価額の総額	3,894百万円																
3. 取得日	平成21年6月22日																
(2) 自己株式の消却 当社は、平成21年6月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の消却を行うことを決議いたしました。 ①株式消却の目的 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を消却するものであります。 ②消却する株式の種類 ③消却する株式の数 ④消却予定日 ⑤消却後の発行済株式数 ⑥消却後の自己株式数																	
(3) 新株予約権の発行 当社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして当社及び当子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人に対し、新株予約権を発行することを決議し、同日開催の取締役会において具体的な発行内容を下記のとおり決定いたしました。																	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>① ストックオプションとして新株予約権を発行する目的及び無償で発行する理由</p> <p>当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人が株式価値上昇によるメリットのみならず株式価値下落によるリスクを負うことで、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人に対し、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。</p> <p>② 新株予約権発行の要領</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当を受ける者 <p>当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 <p>当社普通株式 8,000株を総株数の上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 新株予約権の数 <p>800個を本株主総会決議の日から1年以内に発行する新株予約権の上限とする。なお、新株予約権1個あたりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という）は、当社普通株式10株とする。ただし、上記2.に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 新株予約権と引換えに払い込む金銭 <p>本株主総会決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権については、金銭の払込みを要しないものとする。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を80,000円として、これに対象株式数を乗じた金額とする。</p> <p>なお、割当日後当社が株式分割または株式併合等を行う場合には、次の計算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後行使価額＝調整前行使価額×1／分割・併合等の比率</p> <p>上記のほか、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整する。</p> <p>6. 新株予約権の権利行使期間 平成21年7月1日より平成28年6月30日</p> <p>7. 新株予約権の行使の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、または当社もしくは当社子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 b. 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。 c. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することは認めない。 <p>8. 端数の切り捨て 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>9. 新株予約権の取得事由および条件</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。 	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>b. 当社は、新株予約権者が上記7.に記載の権利行使の条件に該当しなくなつたこと等により権利行使し得なくなつた場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p> <p>c. 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>10.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>11.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>12.その他新株予約権の細目等 上記1.ないし11.の詳細その他の事項は、当社取締役会で決定する。</p> <p>(4) PepsiCo, Inc.との業務・資本提携 当社は、平成21年6月15日開催の取締役会において、PepsiCo, Inc.と業務・資本提携に関する契約を締結することを決議し、平成21年6月24日に締結をいたしました。</p> <p>①業務・資本提携の目的 当社は、将来の成長に向けた事業展開について、より一層のスピードと競争力を持って対応していくことが経営上の重要課題と考えております。また、継続的な成長には、企業価値向上を目指す強力な経営能力が必要との判断から、世界最大の食品飲料メーカーの1つであるPepsiCo, Inc.を業務提携のパートナーとして、戦略的提携契約を締結いたしました。</p> <p>また、PepsiCo, Inc.の100%子会社であるFRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B. V.に対して第三者割当増資を実施し、普通株式を割当てる資本提携を行うことで、戦略的提携の第1歩としてPepsiCo, Inc.とのパートナーシップを強固なものにしております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
②業務・資本提携の相手方 (PepsiCo, Inc.) の概要 (平成20年12月31日現在)	
1. 商号 PepsiCo, Inc. 2. 事業内容 食品飲料の製造販売 3. 本店所在地 米国ニューヨーク州 4. 代表者の役職・役名 Indra K. Nooyi (CEO) 5. 決算期 12月 6. 資本金 30百万 \$ 7. 発行済株式数 1,782百万株 8. 株主資本 12,203百万 \$ 9. 総資産 35,994百万 \$ 10. 売上高 43,251百万 \$ 11. 当期純利益 5,142百万 \$ 12. 従業員数 約198,000名	
(5) 第三者割当による新株式の発行 当社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、募集株式発行に係る募集事項の決定を取締役会に委任する事を決議し、同日開催の取締役会において具体的な発行内容を下記のとおり決定いたしました。	
①募集株式の発行を行う理由 PepsiCo, Inc.との事業提携として、FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.と資本提携をするために株式を発行するものであります。 (注) FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.は PepsiCo, Inc.の100%子会社であります。	
②株主総会決議の内容 1. 募集株式の数の上限 111,000株 2. 募集株式の 払込金額の下限 1株当たり 95,000円	
③取締役会決議の内容 1. 発行新株式の数 104,317株 2. 発行価額 1株当たり 95,999円 3. 発行価額の総額 10,014百万円 4. 資本組入額の総額 5,007百万円 5. 募集又は割当の方法 第三者割当による 新株発行 6. 申込期日 平成21年7月9日 7. 払込期日 平成21年7月9日 8. 新株券交付日 平成21年7月9日 9. 資金使途 借入金の返済	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
<p>(6) 株式取得による会社の買収</p> <p>平成21年6月15日開催の取締役会において、ジャパンフリートレー㈱の全株式の取得について決議を行い、平成21年6月24日に株式取得に関する契約書を締結いたしました。</p> <p>①目的</p> <p>当社は、ポテトチップス、かつばえびせんをはじめとするスナック菓子の製造を主たる事業としております。</p> <p>今回、同社の全株式を取得することで、日本国内でのスナック事業分野（コーンスナック）の補完をすることを目的としております。</p> <p>②株式取得の相手会社の名称</p> <p>FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.</p> <p>③買収する会社の事業内容・規模</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1. 事業内容</td> <td style="width: 70%;">スナック食品製造販売</td> </tr> <tr> <td>2. 規模</td> <td>資本金 490百万円</td> </tr> </table> <p>④株式取得の時期</p> <p>平成21年7月9日</p> <p>⑤取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1. 取得前の</td> <td style="width: 70%;">0株</td> </tr> <tr> <td>所有株式数</td> <td>(所有割合 0%)</td> </tr> <tr> <td>2. 取得株式数</td> <td>2,050,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(取得価額 7,800百万円)</td> </tr> <tr> <td>3. 取得後の</td> <td>2,050,000株</td> </tr> <tr> <td>所有株式数</td> <td>(所有割合 100%)</td> </tr> </table> <p>⑥資金調達の方法</p> <p>自己資金による。</p> <hr/>	1. 事業内容	スナック食品製造販売	2. 規模	資本金 490百万円	1. 取得前の	0株	所有株式数	(所有割合 0%)	2. 取得株式数	2,050,000株		(取得価額 7,800百万円)	3. 取得後の	2,050,000株	所有株式数	(所有割合 100%)	<p>(1) 株式分割</p> <p>当社は、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び投資化層の拡大を図ることを目的として、平成22年11月9日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月14日をもって平成23年1月13日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を、普通株式1株につき50株の割合をもって分割いたしました。この分割により増加する株式数は28,311,465株であります。</p> <p>当該株式分割が、前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p>
1. 事業内容	スナック食品製造販売																
2. 規模	資本金 490百万円																
1. 取得前の	0株																
所有株式数	(所有割合 0%)																
2. 取得株式数	2,050,000株																
	(取得価額 7,800百万円)																
3. 取得後の	2,050,000株																
所有株式数	(所有割合 100%)																

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	1 株当たり純資産額 2,008円93銭	1 株当たり純資産額 2,117円76銭
	1 株当たり当期純利益 金額 98円29銭	1 株当たり当期純利益 金額 144円03銭
	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額については、新株 予約権の残高はあります が、当社株式は非上 場であり、期中平均株 価が把握できないため 記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額については、新株 予約権の残高はあります が、当社株式は非上 場であり、期中平均株 価が把握できないため 記載しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 前連結会計年度まで非連結子会社であったカルビー・イートーク㈱の重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。 また、カルビー湖南㈱は平成22年4月1日付で当社との合併により子会社でなくなったため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 18社</p>
2 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	当第3四半期連結会計期間において、RDO-CALBEE FOODS, LLCの決算日を6月30日から12月31日に変更しております。この決算日変更による損益に与える影響はありません。
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の売上総利益が34百万円、営業利益及び経常利益が42百万円、税金等調整前四半期純利益が393百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は647百万円あります。</p> <p>(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第21号）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第23号）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第7号）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第16号）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		
※1 たな卸資産の内訳		
商品及び製品	1,289百万円	
仕掛品	894百万円	
原材料及び貯蔵品	2,460百万円	
※2 有形固定資産の減価償却累計額は、91,749百万円 であります。		
3 偶発債務		
連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証をおこなっています。		
広島農産物流通事業協同組合	192百万円	
※4 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。		
のれん	4,973百万円	
<u>負ののれん</u>	13百万円	
差引	4,960百万円	
※5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。		
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。		
受取手形	9百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおり であります。	
販売促進費	11,939百万円
広告宣伝費	3,052百万円
運賃	7,104百万円
給料・雑給	8,159百万円
役員退職慰労引当金繰入額	102百万円
賞与引当金繰入額	721百万円
役員賞与引当金繰入額	170百万円
退職給付費用	499百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおり であります。	
販売促進費	4,232百万円
広告宣伝費	1,112百万円
運賃	2,483百万円
給料・雑給	2,322百万円
役員退職慰労引当金繰入額	30百万円
賞与引当金繰入額	696百万円
役員賞与引当金繰入額	52百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円
退職給付費用	166百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年12月31日現在)	
現金及び預金	5,908百万円
現金及び現金同等物	<u>5,908百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日至 平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式（株）	577,785

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式（株）	146

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）	当第3四半期連結会計期間末残高（百万円）
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権（注）	—	—	—
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	110

(注) 第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日定時株主総会	普通株式	692	1,200	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

受取手形及び売掛金が、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
受取手形及び売掛金	18,505	18,505	—	(注)

(注) 受取手形及び売掛金の時価の算定方法

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

また、金利スワップ取引を行っておりますが、特例処理に該当しており、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Calbee Tanawat Co., Ltd.

主要な事業の内容 スナック菓子の製造販売

- (2) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

- (3) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

- (4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、当社の連結子会社であるCabee Tanawat Co., Ltd. の総株式の議決権の49.0%を所有しておりましたが、タイでの事業展開の強化を図ることを目的として、平成22年11月8日付で同社の株式を追加取得いたしました。この結果、当社の議決権の所有割合が68.0%となっております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等（少数株主との取引）として会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

- (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	90百万円
取得に直接要した費用	2百万円
取得原価(現金及び預金)	93百万円

- (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額

20百万円

- ② のれんの発生原因

当社が追加取得したCabee Tanawat Co., Ltd. 株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分を上回ることにより発生したものであります。

- ③ 債却方法及び償却期間

のれんの金額に重要性が乏しいため、のれんが生じた期間の費用として処理しております。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)
112,251円41銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	67,459
普通株式に係る純資産額(百万円)	64,840
差額の主な内訳(百万円)	
新株予約権	110
少數株主持分	2,508
普通株式の発行済株式数(株)	577,785
普通株式の自己株式数(株)	146
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	577,639

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 8,299円77銭
潜在株式調整後
1 株当たり四半期純利益金額

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	4,789
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,789
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	577,071
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	4,078円07銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	—

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,353
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,353
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	577,234
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について 前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

(株式分割)

当社は、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的として、平成22年11月9日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月14日をもって平成23年1月13日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を、普通株式1株につき50株の割合をもって分割いたしました。この分割により増加する株式数は28,311,465株であります。

当該株式分割が、前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)
2,245円03銭

1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 166円00銭
潜在株式調整後
1株当たり四半期純利益金額 一

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 81円56銭
潜在株式調整後
1株当たり四半期純利益金額 一

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】(平成22年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,502	2,725	0.64	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,704	3,641	1.29	—
1年以内に返済予定のリース債務	38	70	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,778	1,126	1.64	平成23年11月 ～平成26年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	148	227	—	平成23年6月 ～平成29年9月
その他有利子負債	46	43	1.70	—
合計	20,218	7,834	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、リース債務について「平均利率」を把握することが困難であるため記載を省略しております。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	857	144	122	1
リース債務	67	64	58	28

- 4 「その他有利子負債」は預り金(営業保証金)であり、連結決算日後5年内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,442	1,326
受取手形	2	1
売掛金	※2 9,431	※2 8,117
たな卸資産	※1 2,958	※1 2,820
前払費用	277	211
繰延税金資産	975	981
関係会社短期貸付金	6,968	5,157
その他	502	622
貸倒引当金	△77	△14
流動資産合計	<hr/> 22,480	<hr/> 19,224
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,991	38,683
減価償却累計額	△22,377	△23,125
建物（純額）	<hr/> 16,614	<hr/> 15,557
構築物	4,348	4,295
減価償却累計額	△3,135	△3,241
構築物（純額）	<hr/> 1,212	<hr/> 1,053
機械及び装置	55,147	53,657
減価償却累計額	△41,135	△42,046
機械及び装置（純額）	<hr/> 14,012	<hr/> 11,610
車両運搬具	91	77
減価償却累計額	△84	△73
車両運搬具（純額）	<hr/> 6	<hr/> 4
工具、器具及び備品	2,374	2,506
減価償却累計額	△1,916	△2,051
工具、器具及び備品（純額）	<hr/> 458	<hr/> 455
土地	11,826	10,984
リース資産	103	165
減価償却累計額	△9	△34
リース資産（純額）	<hr/> 93	<hr/> 131
建設仮勘定	239	140
有形固定資産合計	<hr/> 44,462	<hr/> 39,938
無形固定資産		
ソフトウエア	2,201	1,765
その他	119	115
無形固定資産合計	<hr/> 2,320	<hr/> 1,880

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,507	1,566
関係会社株式	3,435	11,386
出資金	5	5
長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	5,876	4,369
破産更生債権等	3	141
長期前払費用	93	86
前払年金費用	2,635	2,452
差入保証金	722	1,102
その他	621	364
投資損失引当金	△224	—
貸倒引当金	△659	△390
投資その他の資産合計	14,018	21,085
固定資産合計	60,802	62,904
資産合計	83,283	82,129
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 4,954	※2 5,244
短期借入金	※2 12,027	※2 5,029
1年内返済予定の長期借入金	3,435	3,445
リース債務	18	32
未払金	1,873	2,405
未払費用	2,048	1,861
未払法人税等	624	1,393
未払消費税等	463	508
預り金	80	420
賞与引当金	1,650	1,732
役員賞与引当金	84	65
流動負債合計	27,259	22,140
固定負債		
長期借入金	4,386	935
リース債務	78	103
繰延税金負債	150	80
退職給付引当金	2,456	2,504
役員退職慰労引当金	362	47
その他	231	140
固定負債合計	7,665	3,812
負債合計	34,925	25,952

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,745	7,756
資本剰余金		
資本準備金	2,312	7,324
資本剰余金合計	2,312	7,324
利益剰余金		
利益準備金	101	101
その他利益剰余金		
製品開発積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	606	598
別途積立金	40,892	41,492
繰越利益剰余金	1,414	△1,512
利益剰余金合計	43,314	40,979
自己株式	—	△13
株主資本合計	48,371	56,047
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△13	11
評価・換算差額等合計	△13	11
新株予約権	—	118
純資産合計	48,358	56,176
負債純資産合計	83,283	82,129

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
製品売上高	112,063	113,983
商品売上高	239	304
ロイヤリティー収入	49	28
役務収益	1,264	985
売上高合計	<u>113,617</u>	<u>115,302</u>
売上原価		
製品期首たな卸高	896	1,101
当期製品製造原価	※1, ※3 74,852	※1, ※3 72,548
合計	<u>75,749</u>	<u>73,649</u>
他勘定振替高	※4 281	※4 276
製品期末たな卸高	1,101	992
製品売上原価	74,366	72,379
商品期首たな卸高	2	1
当期商品仕入高	※1 216	※1 294
合計	<u>218</u>	<u>295</u>
商品期末たな卸高	1	1
商品売上原価	217	294
役務収益原価	1,059	754
売上原価合計	※2 75,643	※2 73,429
売上総利益	37,973	41,873
販売費及び一般管理費	※3, ※5 36,202	※3, ※5 37,233
営業利益	1,770	4,640
営業外収益		
受取利息	※1 301	※1 226
有価証券利息	0	0
受取配当金	※1 165	※1 386
不動産収入	38	49
再商品化委託料精算金	123	140
雑収入	246	230
営業外収益合計	<u>876</u>	<u>1,034</u>
営業外費用		
支払利息	251	140
社債利息	2	—
不動産費用	5	19
減価償却費	22	64
為替差損	69	104
雑損失	76	104
営業外費用合計	<u>428</u>	<u>433</u>
経常利益	<u>2,219</u>	<u>5,241</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※6 12	※6 2
関係会社整理益	79	—
助成金受入益	116	44
投資損失引当金戻入額	206	224
貸倒引当金戻入額	9	88
その他	—	19
特別利益合計	425	379
特別損失		
固定資産売却損	※7 14	※7 33
固定資産除却損	※8 202	※8 699
過年度退職給付費用	※9 67	—
減損損失	—	※10 910
その他	22	295
特別損失合計	306	1,938
税引前当期純利益	2,338	3,682
法人税、住民税及び事業税	664	1,717
法人税等調整額	328	△94
法人税等合計	992	1,622
当期純利益	1,346	2,059

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 材料費		28,190	37.7	26,522	36.5
II 労務費		7,740	10.3	8,066	11.1
III 外注加工費		102	0.1	122	0.2
IV 経費	※1	9,849	13.2	8,731	12.0
V 完成品購入高		28,980	38.7	29,197	40.2
当期総製造費用		74,863	100.0	72,639	100.0
期首仕掛品たな卸高		174		162	
合計		75,038		72,801	
期末仕掛け品たな卸高		162		203	
他勘定振替高	※2	23		50	
当期製品製造原価		74,852		72,548	

(注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1 主な内訳は、次のとおりであります。		※1 主な内訳は、次のとおりであります。	
減価償却費	4,029百万円	減価償却費	3,580百万円
動力費	2,648百万円	動力費	2,052百万円
消耗品費	831百万円	消耗品費	808百万円
修繕費	495百万円	修繕費	510百万円
廃棄物処理料	290百万円	廃棄物処理料	270百万円
運賃	272百万円	運賃	249百万円
※2 他勘定振替高は、研究開発、廃棄等による振替高であります。		※2 同左	
(原価計算の方法)		(原価計算の方法)	
当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。		同左	

【役務提供原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 労務費		81	7.7	61	8.1
II 経費	※1	977	92.3	693	91.9
当期役務提供費用		1,059	100.0	754	100.0
合計		1,059		754	
当期役務提供原価		1,059		754	

(注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1 主な内訳は、次のとおりであります。		※1 主な内訳は、次のとおりであります。	
資材費	519百万円	資材費	471百万円
運賃	312百万円	運賃	102百万円
業務委託料	47百万円	業務委託料	51百万円
賃借料	36百万円	修繕費	35百万円
		賃借料	14百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,745	2,745
当期変動額		
新株の発行	—	5,007
新株の発行（新株予約権の行使）	—	4
当期変動額合計	—	5,011
当期末残高	2,745	7,756
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,312	2,312
当期変動額		
新株の発行	—	5,007
新株の発行（新株予約権の行使）	—	4
当期変動額合計	—	5,011
当期末残高	2,312	7,324
資本剰余金合計		
前期末残高	2,312	2,312
当期変動額		
新株の発行	—	5,007
新株の発行（新株予約権の行使）	—	4
当期変動額合計	—	5,011
当期末残高	2,312	7,324
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	101	101
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	101	101
その他利益剰余金		
製品開発積立金		
前期末残高	300	300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	300	300
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	614	606
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△8	△7
当期変動額合計	△8	△7
当期末残高	606	598

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	40,892	40,892
当期変動額		
別途積立金の積立	—	600
当期変動額合計	—	600
当期末残高	40,892	41,492
繰越利益剰余金		
前期末残高	521	1,414
当期変動額		
剰余金の配当	△462	△513
固定資産圧縮積立金の取崩	8	7
別途積立金の積立	—	△600
当期純利益	1,346	2,059
自己株式の消却	—	△3,880
当期変動額合計	892	△2,926
当期末残高	1,414	△1,512
利益剰余金合計		
前期末残高	42,429	43,314
当期変動額		
剰余金の配当	△462	△513
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	1,346	2,059
自己株式の消却	—	△3,880
当期変動額合計	884	△2,334
当期末残高	43,314	40,979
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△3,894
自己株式の消却	—	3,880
当期変動額合計	—	△13
当期末残高	—	△13
株主資本合計		
前期末残高	47,487	48,371
当期変動額		
新株の発行	—	10,014
新株の発行（新株予約権の行使）	—	9
剰余金の配当	△462	△513
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	1,346	2,059
自己株式の取得	—	△3,894
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	884	7,675
当期末残高	48,371	56,047

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	150	△13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△164	24
当期変動額合計	△164	24
当期末残高	△13	11
評価・換算差額等合計		
前期末残高	150	△13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△164	24
当期変動額合計	△164	24
当期末残高	△13	11
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	120
当期変動額合計	—	118
当期末残高	—	118
純資産合計		
前期末残高	47,637	48,358
当期変動額		
新株の発行	—	10,014
新株の発行（新株予約権の行使）	—	8
剰余金の配当	△462	△513
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	1,346	2,059
自己株式の取得	—	△3,894
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△164	144
当期変動額合計	720	7,818
当期末残高	48,358	56,176

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 a 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） b 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 a 時価のあるもの 同左</p> <p>b 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 製品及び仕掛品 総平均法</p> <p>(2) 商品・原材料及び貯蔵品 移動平均法</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p> <p>(1) 製品及び仕掛品 同左</p> <p>(2) 商品・原材料及び貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15～31年 機械及び装置 10年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
4 繰延資産の処理方法		株式交付費は、支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社に係る投資損失に備えるため、各社の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、従業員のうち、準社員については、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、準社員に対して、退職金制度を導入し、内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に計上しております。なお、これに伴い発生した過年度分の退職給付費用を特別損失に計上しております。この結果、営業利益及び経常利益は48百万円減少し、税引前当期純利益は115百万円減少しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、従業員のうち、準社員については、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。</p> <hr/> <p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 借入金の利息</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の売上総利益が362百万円減少し、営業利益が同額減少しております。また、経常利益及び税引前当期純利益が3百万円減少しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とし算定する定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用)</p> <p>「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号）を当事業年度から適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械装置等の耐用年数については、当事業年度より、法人税法の改正を契機に見直しを行い、耐用年数を主として9年から10年に変更しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の営業利益は246百万円、経常利益及び税引前当期純利益が247百万円増加しております。	_____

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※1 たな卸資産の内訳	※1 たな卸資産の内訳
商品及び製品 1,107百万円	商品及び製品 995百万円
仕掛品 162百万円	仕掛品 203百万円
原材料及び貯蔵品 1,688百万円	原材料及び貯蔵品 1,621百万円
※2 関係会社に対する資産及び負債	※2 関係会社に対する資産及び負債
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。
売掛金 659百万円	売掛金 715百万円
買掛金 2,671百万円	買掛金 2,942百万円
短期借入金 827百万円	短期借入金 2,529百万円
3 偶発債務	3 偶発債務
(1)下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	(1)下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。
会社名 保証債務額	会社名 保証債務額
Calbee Tanawat Co., Ltd. 13百万円	Calbee Tanawat Co., Ltd. 8百万円
ガーデンベーカリー(株) 538百万円	ガーデンベーカリー(株) 360百万円
Calbee America Inc. 196百万円	Calbee America Inc. 139百万円
広島農產物流通事業 365百万円	広島農產物流通事業 298百万円
協同組合	協同組合
合計 1,113百万円	合計 14百万円
(2)下記の会社の信用状取引に対して、保証を行っております。	(2)下記の会社の信用状取引に対して、保証を行っております。
Calbee Tanawat Co., Ltd. 9百万円	Calbee Tanawat Co., Ltd. 3百万円
(3)下記の会社のリース契約に対して、保証を行っております。	(3)下記の会社のリース契約に対して、保証を行っております。
Calbee America Inc. 330百万円	Calbee America Inc. 163百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 関係会社との主な取引高 原材料及び製品仕入高等 38,367百万円 受取利息 296百万円 受取配当金 112百万円	※1 関係会社との主な取引高 原材料及び製品仕入高等 41,739百万円 受取利息 226百万円 受取配当金 332百万円
※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 3百万円	※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 △1百万円
※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、3,021百万円あります。	※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、3,044百万円あります。
※4 他勘定振替高は、促進費・雑費等の販売費及び一般管理費への振替であります。	※4 他勘定振替高は、促進費・雑費等の販売費及び一般管理費への振替であります。
※5 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 販売促進費 11,054百万円 広告宣伝費 3,148百万円 運賃 5,676百万円 給料 5,635百万円 役員退職慰労引当金繰入額 53百万円 役員賞与引当金繰入額 84百万円 賞与引当金繰入額 1,043百万円 退職給付費用 302百万円 減価償却費 1,365百万円 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費73%、一般管理費27%であります。	※5 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 販売促進費 10,791百万円 広告宣伝費 3,742百万円 運賃 5,508百万円 給料 5,728百万円 役員退職慰労引当金繰入額 35百万円 役員賞与引当金繰入額 65百万円 賞与引当金繰入額 1,083百万円 退職給付費用 481百万円 減価償却費 1,298百万円 株式報酬費用 120百万円 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費71%、一般管理費29%であります。
※6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 機械及び装置 7百万円 工具、器具及び備品 0百万円 土地 5百万円 計 12百万円	※6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 機械及び装置 2百万円
※7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物 0百万円 機械及び装置 13百万円 工具、器具及び備品 1百万円 土地 0百万円 計 14百万円	※7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物 5百万円 機械及び装置 20百万円 工具、器具及び備品 0百万円 土地 7百万円 計 33百万円

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
※8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	※8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。																				
建物 27百万円	建物 137百万円																				
構築物 8百万円	構築物 16百万円																				
機械及び装置 145百万円	機械及び装置 384百万円																				
車両運搬具 0百万円	車両運搬具 0百万円																				
工具、器具及び備品 3百万円	工具、器具及び備品 7百万円																				
無形固定資産 17百万円	無形固定資産 151百万円																				
計 202百万円	土地 2百万円																				
	計 699百万円																				
※9 過年度退職給付費用は、当事業年度より当社の準社員に対して退職金制度を導入したことに伴い発生した過年度分の退職給付費用であります。	9 _____																				
10 _____	※10 減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th><th style="text-align: center;">用途</th><th style="text-align: center;">種類</th><th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">広島県廿日市市他6件</td><td style="text-align: center;">遊休資産等</td><td style="text-align: center;">建物、土地等</td><td style="text-align: center;">758</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">群馬県吾妻郡他2件</td><td style="text-align: center;">保養施設</td><td style="text-align: center;">建物、土地</td><td style="text-align: center;">45</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">鹿児島県鹿児島市</td><td style="text-align: center;">賃貸不動産</td><td style="text-align: center;">土地</td><td style="text-align: center;">106</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: center;">910</td></tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	広島県廿日市市他6件	遊休資産等	建物、土地等	758	群馬県吾妻郡他2件	保養施設	建物、土地	45	鹿児島県鹿児島市	賃貸不動産	土地	106	計			910
場所	用途	種類	金額 (百万円)																		
広島県廿日市市他6件	遊休資産等	建物、土地等	758																		
群馬県吾妻郡他2件	保養施設	建物、土地	45																		
鹿児島県鹿児島市	賃貸不動産	土地	106																		
計			910																		
	(減損に至った経緯) 上記の固定資産については、今後の利用計画もなく、時価も著しく下落しており、資産価値が帳簿価額に対して下落しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。																				
	(資産のグルーピングの方法) カンパニー別（地域別）を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。																				
	(回収可能価額の見積り方法) 回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しており、建物及び土地については、主として不動産鑑定士による評価額を基礎としております。																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	—	40,995	40,849	146

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

定時株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加 40,995株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 40,849株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 ・有形固定資産 　主として、食品製造販売事業における生産設備(機械及び装置)及びコンピュータ等(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 　なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="text-align: center; width: 20%;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center; width: 20%;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center; width: 20%;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td><td style="text-align: center;">70</td><td style="text-align: center;">34</td><td style="text-align: center;">36</td></tr> <tr> <td>機械及び装 置</td><td style="text-align: center;">60</td><td style="text-align: center;">41</td><td style="text-align: center;">18</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td style="text-align: center;">11</td><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">3</td></tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td><td style="text-align: center;">299</td><td style="text-align: center;">170</td><td style="text-align: center;">128</td></tr> <tr> <td>ソフトウエ ア</td><td style="text-align: center;">39</td><td style="text-align: center;">31</td><td style="text-align: center;">7</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: center;"><u>481</u></td><td style="text-align: center;"><u>287</u></td><td style="text-align: center;"><u>193</u></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得原価相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">1年以内</td> <td style="text-align: center; width: 20%;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td><td style="text-align: center;">104百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: center;"><u>193百万円</u></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">支払リース料</td> <td style="text-align: center; width: 20%;">126百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: center;">126百万円</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	70	34	36	機械及び装 置	60	41	18	車両運搬具	11	8	3	工具、器具 及び備品	299	170	128	ソフトウエ ア	39	31	7	合計	<u>481</u>	<u>287</u>	<u>193</u>	1年以内	88百万円	1年超	104百万円	合計	<u>193百万円</u>	支払リース料	126百万円	減価償却費相当額	126百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 ・有形固定資産 　同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 　同左 　同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="text-align: center; width: 20%;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center; width: 20%;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center; width: 20%;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td><td style="text-align: center;">70</td><td style="text-align: center;">43</td><td style="text-align: center;">26</td></tr> <tr> <td>機械及び装 置</td><td style="text-align: center;">26</td><td style="text-align: center;">11</td><td style="text-align: center;">15</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td><td style="text-align: center;">192</td><td style="text-align: center;">136</td><td style="text-align: center;">56</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: center;"><u>295</u></td><td style="text-align: center;"><u>195</u></td><td style="text-align: center;"><u>100</u></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">1年以内</td> <td style="text-align: center; width: 20%;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td><td style="text-align: center;">45百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: center;"><u>100百万円</u></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">支払リース料</td> <td style="text-align: center; width: 20%;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: center;">83百万円</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	70	43	26	機械及び装 置	26	11	15	車両運搬具	4	3	1	工具、器具 及び備品	192	136	56	合計	<u>295</u>	<u>195</u>	<u>100</u>	1年以内	55百万円	1年超	45百万円	合計	<u>100百万円</u>	支払リース料	83百万円	減価償却費相当額	83百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																						
建物	70	34	36																																																																						
機械及び装 置	60	41	18																																																																						
車両運搬具	11	8	3																																																																						
工具、器具 及び備品	299	170	128																																																																						
ソフトウエ ア	39	31	7																																																																						
合計	<u>481</u>	<u>287</u>	<u>193</u>																																																																						
1年以内	88百万円																																																																								
1年超	104百万円																																																																								
合計	<u>193百万円</u>																																																																								
支払リース料	126百万円																																																																								
減価償却費相当額	126百万円																																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																						
建物	70	43	26																																																																						
機械及び装 置	26	11	15																																																																						
車両運搬具	4	3	1																																																																						
工具、器具 及び備品	192	136	56																																																																						
合計	<u>295</u>	<u>195</u>	<u>100</u>																																																																						
1年以内	55百万円																																																																								
1年超	45百万円																																																																								
合計	<u>100百万円</u>																																																																								
支払リース料	83百万円																																																																								
減価償却費相当額	83百万円																																																																								

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左												
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table>	1年以内	3百万円	1年超	9百万円	合計	12百万円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table>	1年以内	5百万円	1年超	16百万円	合計	22百万円
1年以内	3百万円												
1年超	9百万円												
合計	12百万円												
1年以内	5百万円												
1年超	16百万円												
合計	22百万円												
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	11,375
(2) 関連会社株式	11
計	11,386

(注) 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成20年3月10日 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金 284百万円	貸倒引当金 160百万円
賞与引当金 752百万円	賞与引当金 778百万円
未払費用 88百万円	未払費用 63百万円
未払事業税 57百万円	未払事業税 120百万円
退職給付引当金 33百万円	退職給付引当金 105百万円
役員退職慰労引当金 146百万円	役員退職慰労引当金 24百万円
投資損失引当金 90百万円	株式報酬費用 47百万円
減価償却費 46百万円	減価償却費 88百万円
その他有価証券評価差額金 7百万円	減損損失 372百万円
その他 132百万円	その他 100百万円
繰延税金資産小計 1,641百万円	繰延税金資産小計 1,863百万円
評価性引当額 △403百万円	評価性引当額 △545百万円
繰延税金資産合計 1,237百万円	繰延税金資産合計 1,318百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
土地圧縮積立金 △227百万円	その他有価証券評価差額金 △11百万円
建物圧縮積立金 △184百万円	土地圧縮積立金 △227百万円
繰延税金負債合計 △411百万円	建物圧縮積立金 △178百万円
差引：繰延税金資産の純額 825百万円	差引：繰延税金負債合計 △417百万円
 差引：繰延税金資産の純額 901百万円	 差引：繰延税金資産の純額 901百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 40.4% (調整)
	交際費等永久に損金算入されない項目 1.6
	受取配当金等永久に益金算入されない項目 △3.8
	法人税額の特別控除額 △1.4
	住民税均等割等 1.7
	評価性引当額の増減額 3.8
	その他 1.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.1%

(企業結合等関係)

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり純資産額	94,161円16銭	97,156円74銭
1 株当たり当期純利益金額	2,621円94銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	3,692円55銭 同左

(注) 算定上の基礎

1. 1 株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	48,358	56,176
普通株式に係る純資産額(百万円)	48,358	56,058
差額の主な内訳 (百万円)		
新株予約権	—	118
普通株式の発行済株式数(株)	513,567	577,135
普通株式の自己株式数(株)	—	146
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	513,567	576,989

2. 1 株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,346	2,059
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,346	2,059
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	513,567	557,809
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数 2,955 個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数 3,745 個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>(1) 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成21年5月19日開催の取締役会決議をもって、自己株式を取得いたしました。</p> <p>①自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>②決議の内容(平成21年5月19日開催の取締役会決議)</p> <table> <tr> <td>1. 取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>2. 取得する株式の総数</td> <td>41,000株(上限)</td> </tr> <tr> <td>(発行済株式総数に対する割合)</td> <td>(7.98%)</td> </tr> <tr> <td>3. 株式の取得価額の総額</td> <td>3,895百万円(上限)</td> </tr> <tr> <td>4. 取得の方法</td> <td>株主全員に譲渡しの機会を与える方法</td> </tr> <tr> <td>5. 株式の譲渡しの申込みの期日</td> <td>平成21年5月29日</td> </tr> </table> <p>③自己株式の取得結果</p> <table> <tr> <td>1. 取得した株式の総数</td> <td>40,995株</td> </tr> <tr> <td>2. 取得価額の総額</td> <td>3,894百万円</td> </tr> <tr> <td>3. 取得日</td> <td>平成21年6月22日</td> </tr> </table> <p>(2) 自己株式の消却</p> <p>当社は、平成21年6月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の消却を行うことを決議いたしました。</p> <p>①株式消却の目的</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を消却するものであります。</p> <table> <tr> <td>②消却する株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>③消却する株式の数</td> <td>40,849株</td> </tr> <tr> <td>④消却予定日</td> <td>平成21年7月9日</td> </tr> <tr> <td>⑤消却後の発行済株式数</td> <td>472,718株</td> </tr> <tr> <td>⑥消却後の自己株式数</td> <td>146株</td> </tr> </table> <p>(3) 新株予約権の発行</p> <p>当社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人に対し、新株予約権を発行することを決議し、同日開催の取締役会において具体的な発行内容を下記のとおり決定いたしました。</p>	1. 取得する株式の種類	当社普通株式	2. 取得する株式の総数	41,000株(上限)	(発行済株式総数に対する割合)	(7.98%)	3. 株式の取得価額の総額	3,895百万円(上限)	4. 取得の方法	株主全員に譲渡しの機会を与える方法	5. 株式の譲渡しの申込みの期日	平成21年5月29日	1. 取得した株式の総数	40,995株	2. 取得価額の総額	3,894百万円	3. 取得日	平成21年6月22日	②消却する株式の種類	普通株式	③消却する株式の数	40,849株	④消却予定日	平成21年7月9日	⑤消却後の発行済株式数	472,718株	⑥消却後の自己株式数	146株	
1. 取得する株式の種類	当社普通株式																												
2. 取得する株式の総数	41,000株(上限)																												
(発行済株式総数に対する割合)	(7.98%)																												
3. 株式の取得価額の総額	3,895百万円(上限)																												
4. 取得の方法	株主全員に譲渡しの機会を与える方法																												
5. 株式の譲渡しの申込みの期日	平成21年5月29日																												
1. 取得した株式の総数	40,995株																												
2. 取得価額の総額	3,894百万円																												
3. 取得日	平成21年6月22日																												
②消却する株式の種類	普通株式																												
③消却する株式の数	40,849株																												
④消却予定日	平成21年7月9日																												
⑤消却後の発行済株式数	472,718株																												
⑥消却後の自己株式数	146株																												

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>① ストックオプションとして新株予約権を発行する目的及び無償で発行する理由</p> <p>当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人が株式価値上昇によるメリットのみならず株式価値下落によるリスクを負うことで、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人に対し、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。</p> <p>② 新株予約権発行の要領</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当を受ける者 <p>当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 <p>当社普通株式 8,000株を総株数の上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 新株予約権の数 <p>800個を本株主総会決議の日から1年以内に発行する新株予約権の上限とする。なお、新株予約権1個あたりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という）は、当社普通株式10株とする。ただし、上記2.に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 新株予約権と引換えに払い込む金銭 <p>本株主総会決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権については、金銭の払込みを要しないものとする。</p>	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を80,000円として、これに対象株式数を乗じた金額とする。</p> <p>なお、割当日後当社が株式分割または株式併合等を行う場合には、次の計算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後行使価額＝調整前行使価額×1／分割・併合等の比率</p> <p>上記のほか、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整する。</p> <p>6. 新株予約権の権利行使期間</p> <p>平成21年7月1日より平成28年6月30日</p> <p>7. 新株予約権の行使の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、または当社もしくは当社子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 b. 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。 c. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することは認めない。 <p>8. 端数の切り捨て</p> <p>新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>9. 新株予約権の取得事由および条件</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。 	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>b. 当社は、新株予約権者が上記7.に記載の権利行使の条件に該当しなくなつたこと等により権利行使し得なくなつた場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p> <p>c. 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>10.譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>11.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a.記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>12.その他新株予約権の細目等 上記1.ないし11.の詳細その他の事項は、当社取締役会で決定する。</p> <p>(4) PepsiCo, Inc.との業務・資本提携 当社は、平成21年6月15日開催の取締役会において、PepsiCo, Inc.と業務・資本提携に関する契約を締結することを決議し、平成21年6月24日に締結をいたしました。</p> <p>①業務・資本提携の目的 当社は、将来の成長に向けた事業展開について、より一層のスピードと競争力を持って対応していくことが経営上の重要課題と考えております。また、継続的な成長には、企業価値向上を目指す強力な経営能力が必要との判断から、世界最大の食品飲料メーカーの1つであるPepsiCo, Inc.を業務提携のパートナーとして、戦略的提携契約を締結いたしました。</p> <p>また、PepsiCo, Inc.の100%子会社であるFRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B. V.に対して第三者割当増資を実施し、普通株式を割当てる資本提携を行うことで、戦略的提携の第1歩としてPepsiCo, Inc.とのパートナーシップを強固なものにしております。</p>	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
②業務・資本提携の相手方 (PepsiCo, Inc.) の概要 (平成20年12月31日現在)	
1. 商号 PepsiCo, Inc. 2. 事業内容 食品飲料の製造販売 3. 本店所在地 米国ニューヨーク州 4. 代表者の役職・役名 Indra K. Nooyi (CEO) 5. 決算期 12月 6. 資本金 30百万 \$ 7. 発行済株式数 1,782百万株 8. 株主資本 12,203百万 \$ 9. 総資産 35,994百万 \$ 10. 売上高 43,251百万 \$ 11. 当期純利益 5,142百万 \$ 12. 従業員数 約198,000名	
(5) 第三者割当による新株式の発行 当社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、募集株式発行に係る募集事項の決定を取締役会に委任する事を決議し、同日開催の取締役会において具体的な発行内容を下記のとおり決定いたしました。	
①募集株式の発行を行う理由 PepsiCo, Inc.との事業提携として、FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.と資本提携をするために株式を発行するものであります。 (注) FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.は PepsiCo, Inc.の100%子会社であります。	
②株主総会決議の内容 1. 募集株式の数の上限 111,000株 2. 募集株式の 払込金額の下限 1株当たり 95,000円	
③取締役会決議の内容 1. 発行新株式の数 104,317株 2. 発行価額 1株当たり 95,999円 3. 発行価額の総額 10,014百万円 4. 資本組入額の総額 5,007百万円 5. 募集又は割当の方法 第三者割当による 新株発行 6. 申込期日 平成21年7月9日 7. 払込期日 平成21年7月9日 8. 新株券交付日 平成21年7月9日 9. 資金使途 借入金の返済	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>(6) 株式取得による会社の買収</p> <p>平成21年6月15日開催の取締役会において、ジヤパンフリトレー㈱の全株式の取得について決議を行い、平成21年6月24日に株式取得に関する契約書を締結いたしました。</p> <p>①目的</p> <p>当社は、ポテトチップス、かつばえびせんをはじめとするスナック菓子の製造を主たる事業としております。</p> <p>今回、同社の全株式を取得することで、日本国内でのスナック事業分野（コーンスナック）の補完をすることを目的としております。</p> <p>②株式取得の相手会社の名称</p> <p>FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.</p> <p>③買収する会社の事業内容・規模</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1. 事業内容</td> <td style="width: 70%;">スナック食品製造販売</td> </tr> <tr> <td>2. 規模</td> <td>資本金 490百万円</td> </tr> </table> <p>④株式取得の時期</p> <p>平成21年7月9日</p> <p>⑤取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1. 取得前の</td> <td style="width: 70%;">0株</td> </tr> <tr> <td>所有株式数</td> <td>(所有割合 0%)</td> </tr> <tr> <td>2. 取得株式数</td> <td>2,050,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(取得価額 7,800百万円)</td> </tr> <tr> <td>3. 取得後の</td> <td>2,050,000株</td> </tr> <tr> <td>所有株式数</td> <td>(所有割合 100%)</td> </tr> </table> <p>⑥資金調達の方法</p> <p>自己資金による。</p> <hr/>	1. 事業内容	スナック食品製造販売	2. 規模	資本金 490百万円	1. 取得前の	0株	所有株式数	(所有割合 0%)	2. 取得株式数	2,050,000株		(取得価額 7,800百万円)	3. 取得後の	2,050,000株	所有株式数	(所有割合 100%)	<p>(1) 連結子会社の吸収合併</p> <p>当社は、平成21年11月9日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月1日、完全子会社であるカルビー湖南㈱を吸収合併いたしました。</p> <p>①合併の目的</p> <p>当社は、滋賀工場を会社分割することで業績を明確にし、生産性を向上させるために、平成17年4月にカルビー湖南㈱を設立していますが、このたび、「簡素化・透明化・分権化」の方針に基づいて関係会社の統廃合を実施するため、平成22年4月1日をもって同社を吸収合併いたしました。</p> <p>②吸収合併の相手会社についての事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1. 商号</td> <td style="width: 30%;">カルビー湖南(㈱)</td> </tr> <tr> <td>2. 資本金の額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>3. 純資産の額</td> <td>871百万円</td> </tr> <tr> <td>4. 総資産の額</td> <td>2,505百万円</td> </tr> <tr> <td>5. 従業員数</td> <td>119名</td> </tr> <tr> <td>6. 事業の内容</td> <td>各種菓子の製造販売</td> </tr> </table>	1. 商号	カルビー湖南(㈱)	2. 資本金の額	100百万円	3. 純資産の額	871百万円	4. 総資産の額	2,505百万円	5. 従業員数	119名	6. 事業の内容	各種菓子の製造販売
1. 事業内容	スナック食品製造販売																												
2. 規模	資本金 490百万円																												
1. 取得前の	0株																												
所有株式数	(所有割合 0%)																												
2. 取得株式数	2,050,000株																												
	(取得価額 7,800百万円)																												
3. 取得後の	2,050,000株																												
所有株式数	(所有割合 100%)																												
1. 商号	カルビー湖南(㈱)																												
2. 資本金の額	100百万円																												
3. 純資産の額	871百万円																												
4. 総資産の額	2,505百万円																												
5. 従業員数	119名																												
6. 事業の内容	各種菓子の製造販売																												

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
	<p>注. 純資産の額、総資産の額および従業員数は平成22年3月31日時点であります。なお、従業員数には、臨時従業員数は含まれておりません。</p> <p>③吸収合併の相手会社の直近事業年度の売上高および当期純利益（平成22年3月期）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1. 売上高</td><td style="width: 40%;">10,433百万円</td></tr> <tr> <td>2. 当期純利益</td><td>1,079百万円</td></tr> </table> <p>④吸収合併の要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、カルビー湖南㈱は解散いたしました。 2. 合併に際して発行する株式及び割当 カルビー湖南㈱は、当社の完全子会社であるため、本合併による新株の発行、資本金の増加および合併交付金の支払いはありません。 3. 合併後の会社の名称 カルビー㈱ <p>⑤合併による引継財産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1. 資産合計</td><td style="width: 40%;">2,505百万円</td></tr> <tr> <td>2. 負債合計</td><td>1,634百万円</td></tr> </table> <p>⑥実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 改正平成20年12月26日 企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p> <p>(2) 株式分割</p> <p>当社は、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的として、平成22年11月9日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月14日をもって平成23年1月13日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を、普通株式1株につき50株の割合をもって分割いたしました。この分割により増加する株式数は28,311,465株であります。</p> <p>当該株式分割が、前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p>	1. 売上高	10,433百万円	2. 当期純利益	1,079百万円	1. 資産合計	2,505百万円	2. 負債合計	1,634百万円
1. 売上高	10,433百万円								
2. 当期純利益	1,079百万円								
1. 資産合計	2,505百万円								
2. 負債合計	1,634百万円								

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	1株当たり純資産額 1,883円22銭	1株当たり純資産額 1,943円13銭
	1株当たり当期純利益 金額 52円44銭	1株当たり当期純利益 金額 73円85銭
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額については、新株 予約権の残高はあります が、当社株式は非上 場であり、期中平均株 価が把握できいため 記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額については、新株 予約権の残高はあります が、当社株式は非上 場であり、期中平均株 価が把握できいため 記載しておりません。

④ 【附属明細表】(平成22年3月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
理研ビタミン(株)	239,453	598
㈱みずほフィナンシャルグループ優先株式	300,000	300
㈱セブン&アイ・ホールディングス	82,962	187
㈱ローソン	10,000	39
鳥越製粉㈱	49,000	36
日本製粉㈱	65,338	30
四州貿易有限公司	1,000,000	30
㈱フジ	15,769	28
㈱ファミリーマート	8,908	26
ヤマナカ(株)	26,247	22
その他48銘柄	1,993,625	250
計	3,791,306	1,551

【債券】

銘柄	券面総額	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
欧州投資銀行債	100,000ポンド	15
計	100,000ポンド	15

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又 は償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	38,991	384	692 (68)	38,683	23,125	1,277	15,557
構築物	4,348	30	83	4,295	3,241	176	1,053
機械及び装置	55,147	1,616	3,106	53,657	42,046	3,553	11,610
車両運搬具	91	0	13	77	73	2	4
工具、器具及び 備品	2,374	229	96 (13)	2,506	2,051	209	455
土地	11,826	—	841 (828)	10,984	—	—	10,984
リース資産	103	62	—	165	34	24	131
建設仮勘定	239	2,005	2,103	140	—	—	140
有形固定資産計	113,121	4,328	6,938 (910)	110,512	70,573	5,243	39,938
無形固定資産							
ソフトウェア	6,167	735	529	6,373	4,608	749	1,765
その他	246	30	—	277	162	5	115
無形固定資産合計	6,414	765	529	6,651	4,770	755	1,880
長期前払費用	492	35	24	504	417	19	86
繰延資産	—	39	39	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期における減損損失計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	丸の内本社入居工事	142百万円
機械及び装置	各務原	JagabeeBOX 5用包装設備	179百万円
	清原(オイシア賃貸)	都市ガス化転換工事	114百万円
工具、器具及び備品	本社	丸の内本社 什器・IT機器	100百万円
土地	綾部	工場敷地のうち未使用部分 減損	△340百万円
	広島西	旧ワッフルプラント敷地 減損	△271百万円
	鹿児島	小松原駐車場 減損	△106百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	737	25	245	113	404
投資損失引当金	224	—	—	224	—
賞与引当金	1,650	1,732	1,650	—	1,732
役員賞与引当金	84	65	75	8	65
役員退職慰労引当金	362	35	350	—	47

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、洗替えによるものです。
 2. 投資損失引当金の当期減少額のその他は、引当先の業績回復による戻入であります。
 3. 役員賞与引当金の当期減少額のその他は、支給額との差異額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成22年3月31日現在)

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
当座預金	0
普通預金	1,279
定期預金	46
預金計	1,326
合計	1,326

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株前田	1
合計	1

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	0
5月	0
合計	1

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株山星屋	830
株高山	673
株サンエス	522
コンフェックス株	498
株ドルチェ	463
その他	5,129
合計	8,117

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
9,431	121,057	122,371	8,117	93.8	26.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
資材	1
その他食品	1
計	2
製品	
ポテト系スナック	792
小麦系スナック	148
シリアル	26
その他	25
計	992
合計	995

e 仕掛品

区分	金額(百万円)
ポテト系スナック	10
スナック生地	164
その他	28
計	203

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
主原料	1,024
副材料	59
包装材等	52
その他	161
計	1,298
貯蔵品	
予備部品	295
その他	27
計	323
合計	1,621

g 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
カルビー ポテト㈱	3,183
タワーベーカリー㈱	726
ガーデンベーカリー㈱	645
スター ベーカリー㈱	300
RDO-CALBEE FOODS, LLC	171
その他	131
計	5,157

h 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
子会社株式	
ジャパンフリートレー㈱	7,803
青島カルビー食品有限公司	726
Calbee America Inc.	544
カルビー ポテト㈱	486
RDO-CALBEE FOODS, LLC	475
Calbee (International) Limited	360
その他	977
計	11,375
関連会社株式	
㈱ポテトフーズ	8
㈱ソシオ工房	2
計	11
合計	11,386

i 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
カルビー ポテト株	1,684
ガーデンベーカリー(株)	1,400
RDO-CALBEE FOODS, LLC	1,055
広島農産物流通事業協同組合	145
青島カルビー食品有限公司	65
Calbee Tanawat Co., Ltd.	20
計	4,369

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(百万円)
カルビー湖南(株)	1,008
カルビーポテト(株)	981
オイシア(株)	660
士幌町農業協同組合	454
三和工業(株)	306
その他	1,833
計	5,244

b 短期借入金

相手先	金額(百万円)
カルビー湖南(株)	1,105
(株)みずほ銀行	1,100
オイシア(株)	699
(株)カルナック	650
住友信託銀行(株)	500
(株)三井住友銀行	300
(株)三菱東京UFJ銀行	300
(株)広島銀行	200
(株)足利銀行	100
スナックフード・サービス(株)	74
計	5,029

c 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
住友信託銀行(株)	1,456
(株)みずほ銀行	1,073
(株)広島銀行	580
(株)三井住友銀行	336
計	3,445

d 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)広島銀行	360
(株)みずほ銀行	295
住友信託銀行(株)	280
計	935

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、連動子会社については該当ありません。

1 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第 57 期 (平成18年3月31日)	第 58 期 (平成19年3月31日)	第 59 期 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1,228	1,802	1,665
受取手形	3	2	2
売掛金	8,464	10,449	※1 9,599
商品	2	1	2
製品	633	638	896
半製品	93	24	13
原材料	510	721	817
仕掛品	100	186	161
貯蔵品	301	359	336
前渡金	13	—	—
前払費用	180	194	254
繰延税金資産	805	996	996
関係会社短期貸付金	4,371	4,257	7,800
その他	625	728	647
貸倒引当金	△47	△131	△140
流動資産合計	17,287	20,232	23,053
固定資産			
有形固定資産			
建物	35,910	38,814	38,877
減価償却累計額	△18,776	△21,528	△21,137
建物（純額）	17,133	17,286	17,739
構築物	4,295	4,336	4,326
減価償却累計額	△2,736	△2,921	△2,964
構築物（純額）	1,558	1,414	1,361
機械及び装置	48,009	51,161	53,279
減価償却累計額	△33,367	△37,633	△38,558
機械及び装置（純額）	14,642	13,527	14,721
車両運搬具	108	92	95
減価償却累計額	△88	△78	△83
車両運搬具（純額）	20	13	11
工具、器具及び備品	1,962	2,257	2,323
減価償却累計額	△1,422	△1,577	△1,740
工具、器具及び備品（純額）	540	679	583
土地	11,436	11,875	11,829
建設仮勘定	484	641	745
有形固定資産合計	45,815	45,439	46,992

(単位：百万円)

	第 57 期 (平成18年3月31日)	第 58 期 (平成19年3月31日)	第 59 期 (平成20年3月31日)
無形固定資産			
ソフトウエア	1,071	1,640	2,172
その他	231	130	124
無形固定資産合計	1,302	1,770	2,296
投資その他の資産			
投資有価証券	1,646	1,697	1,754
関係会社株式	3,536	3,241	3,253
出資金	5	5	5
関係会社出資金	10	—	—
長期貸付金	36	1	1
関係会社長期貸付金	3,042	6,567	7,179
破産更生債権等	2	2	3
長期前払費用	125	128	156
前払年金費用	—	2,170	2,551
繰延税金資産	425	196	51
差入保証金	※1 1,581	762	756
その他	671	686	648
投資損失引当金	—	—	△431
貸倒引当金	△594	△635	△610
投資その他の資産合計	10,488	14,825	15,318
固定資産合計	57,607	62,035	64,608
資産合計	74,895	82,267	87,661

(単位：百万円)

	第 57 期 (平成18年3月31日)	第 58 期 (平成19年3月31日)	第 59 期 (平成20年3月31日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	※1 4,434	※1 4,445	※1 5,065
短期借入金	※1 1,450	※1 7,450	※1 12,950
1年内返済予定の長期借入金	2,535	2,800	3,836
1年内償還予定の社債	400	400	300
未払金	3,763	2,285	2,849
未払費用	1,665	1,960	2,030
未払法人税等	859	585	231
未払消費税等	9	550	66
預り金	99	63	86
賞与引当金	1,600	1,650	1,670
役員賞与引当金	—	82	90
流動負債合計	16,816	22,274	29,176
固定負債			
社債	700	300	—
長期借入金	8,680	8,480	7,824
退職給付引当金	800	2,467	2,385
役員退職慰労引当金	437	259	310
その他	512	422	327
固定負債合計	11,130	11,929	10,847
負債合計	27,947	34,203	40,023

(単位：百万円)

	第 57 期 (平成18年3月31日)	第 58 期 (平成19年3月31日)	第 59 期 (平成20年3月31日)
資本の部			
資本金	※3 2,745	—	—
資本剰余金			
　　資本準備金	2,312	—	—
　　資本剰余金合計	2,312	—	—
利益剰余金			
　　利益準備金	101	—	—
　　任意積立金			
　　製品開発積立金	300	—	—
　　固定資産圧縮積立金	262	—	—
　　別途積立金	39,492	—	—
当期末処分利益	1,440	—	—
　　利益剰余金合計	41,596	—	—
その他有価証券評価差額金	※4 293	—	—
資本合計	46,947	—	—
負債及び資本合計	74,895	—	—
純資産の部			
株主資本			
　　資本金	—	2,745	2,745
　　資本剰余金			
　　資本準備金	—	2,312	2,312
　　資本剰余金合計	—	2,312	2,312
利益剰余金			
　　利益準備金	—	101	101
　　その他利益剰余金			
　　製品開発積立金	—	300	300
　　固定資産圧縮積立金	—	623	614
　　別途積立金	—	40,042	40,892
　　繰越利益剰余金	—	1,665	521
　　利益剰余金合計	—	42,732	42,429
株主資本合計	—	47,789	47,487
評価・換算差額等			
　　その他有価証券評価差額金	—	274	150
　　評価・換算差額等合計	—	274	150
純資産合計	—	48,063	47,637
負債純資産合計	—	82,267	87,661

2 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
売上高			
製品売上高	98,910	101,235	107,807
商品売上高	212	219	358
ロイヤリティー収入	195	254	236
役務収益	—	567	1,266
売上高合計	99,319	102,276	109,669
売上原価			
製品期首たな卸高	637	633	638
当期製品製造原価	※1, 2 62,692	※1, 2 64,392	※1, 2 69,976
合計	63,330	65,025	70,615
他勘定振替高	※3 250	※3 294	※3 281
製品期末たな卸高	633	638	896
製品売上原価	62,446	64,092	69,437
商品期首たな卸高	2	2	1
当期商品仕入高	※1 185	※1 195	※1 296
合計	187	197	298
商品期末たな卸高	2	1	2
商品売上原価	185	195	295
役務収益原価	—	465	1,068
売上原価合計	62,631	64,753	70,801
売上総利益	36,687	37,523	38,867
販売費及び一般管理費	※2, 4 33,939	※2, 4 34,993	※2, 4 37,297
営業利益	2,748	2,529	1,569
営業外収益			
受取利息	※1 88	※1 169	※1 314
有価証券利息	0	0	0
受取配当金	※1 122	※1 86	※1 79
不動産収入	43	48	54
保険金収入	15	15	40
助成金収入	11	74	24
業務受託収入	104	—	—
雑収入	317	253	374
営業外収益合計	705	649	888
営業外費用			
支払利息	60	173	248
社債利息	10	7	5
不動産費用	10	15	27
たな卸資産廃棄損	279	353	427
減価償却費	27	12	15
貸倒引当金繰入額	—	54	17
為替差損	—	—	444
雑損失	107	129	239
営業外費用合計	495	745	1,425
経常利益	2,957	2,434	1,032

(単位：百万円)

	第57期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		第58期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第59期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
特別利益					
固定資産売却益	※5 31	※5	467	※5	59
投資有価証券売却益	18		0		287
助成金受入益	—		627		41
抱合せ株式消滅差益	—		441		—
修繕引当金戻入益	—		167		—
貸倒引当金戻入額	—		10		13
特別利益合計	50		1,714		401
特別損失					
固定資産売却損	※6 25	※6	1	※6	56
固定資産除却損	※7 498	※7	700	※7	164
役員退職慰労金	68		133		—
貸倒引当金繰入額	150		32		—
投資損失引当金繰入額	—		—		431
会員権評価損	14		1		4
減損損失	—	※9	10	※9	42
関係会社整理損	—	※8	198		—
関係会社株式評価損	17		755		—
投資有価証券売却損	—		—		4
投資有価証券評価損	—		21		2
特別損失合計	776		1,857		705
税引前当期純利益	2,231		2,291		728
法人税、住民税及び事業税	1,020		604		285
過年度法人税等	—	※10	△140		—
法人税等調整額	100		128		232
法人税等合計	1,120		592		517
当期純利益	1,111		1,698		211
前期繰越利益	329		—		—
当期末処分利益	1,440		—		—

3 【利益処分計算書又は株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第 57 期 (平成18年6月27日)	
区分		金額（百万円）	
I	当期末処分利益		1,440
II	利益処分額		
1	配当金	462	
2	役員賞与金 (うち監査役賞与金)	99 (16)	
3	任意積立金 別途積立金	550	1,112
III	次期繰越利益		328

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,745	2,745
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,745	2,745
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,312	2,312
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,312	2,312
資本剰余金合計		
前期末残高	2,312	2,312
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,312	2,312
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	101	101
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	101	101
その他利益剰余金		
製品開発積立金		
前期末残高	300	300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	300	300
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	262	623
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	361	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△8
当期変動額合計	361	△8
当期末残高	623	614

(単位：百万円)

	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	39,492	40,042
当期変動額		
別途積立金の積立	550	850
当期変動額合計	550	850
当期末残高	40,042	40,892
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,440	1,665
当期変動額		
剰余金の配当	△462	△513
固定資産圧縮積立金の積立	△361	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	8
別途積立金の積立	△550	△850
役員賞与の支払	△99	—
当期純利益	1,698	211
当期変動額合計	224	△1,143
当期末残高	1,665	521
利益剰余金合計		
前期末残高	41,596	42,732
当期変動額		
剰余金の配当	△462	△513
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
役員賞与の支払	△99	—
当期純利益	1,698	211
当期変動額合計	1,136	△302
当期末残高	42,732	42,429
株主資本合計		
前期末残高	46,653	47,789
当期変動額		
剰余金の配当	△462	△513
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
役員賞与の支払	△99	—
当期純利益	1,698	211
当期変動額合計	1,136	△302
当期末残高	47,789	47,487

(単位：百万円)

	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
--	---	---

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金

前期末残高	293	274
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△19	△123
当期変動額合計	△19	△123
当期末残高	274	150

評価・換算差額等合計

前期末残高	293	274
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△19	△123
当期変動額合計	△19	△123
当期末残高	274	150

純資産合計

前期末残高	46,947	48,063
当期変動額		
剰余金の配当	△462	△513
固定資産圧縮積立金の 積立	—	—
固定資産圧縮積立金の 取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
役員賞与の支払	△99	—
当期純利益	1,698	211
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	△19	△123
当期変動額合計	1,116	△426
当期末残高	48,063	47,637

【重要な会計方針】

第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 市場価格に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>				
<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)製品・半製品及び仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>(2)商品・原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)製品・半製品及び仕掛品 同左</p> <p>(2)商品・原材料及び貯蔵品 同左</p>	<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)製品・半製品及び仕掛品 同左</p> <p>(2)商品・原材料及び貯蔵品 同左</p>				
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>15～31年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。</p>	建物	15～31年	機械及び装置	9年	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
建物	15～31年					
機械及び装置	9年					
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>				
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左</p>	<p>5. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左</p>				

第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) _____	(2) _____	(2) 投資損失引当金 関係会社に係る投資損失に備えるため、各社の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 同左
(4) _____	(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。	(4) 役員賞与引当金 同左
(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	(5) 退職給付引当金 同左	(5) 退職給付引当金 同左
	(表示方法の変更) 年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えていたため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の部に計上しております。	
(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 同左	(6) 役員退職慰労引当金 同左
6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	6. リース取引の処理方法 同左	6. リース取引の処理方法 同左

第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/> <hr/>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が82百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は48,063百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当期における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<hr/> <hr/>

第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p> <p>(損益計上区分の変更) 従来、販促ツールの作成・発送代行サービスの対価として受け取る収益について業務受託収入として、営業外収益に計上しておりましたが、当該収入は当社の主たる営業活動の成果であり、また、金額的な重要性が高まったことから、損益区分をより適正に表示するため当事業年度より売上高に含めて計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して営業外収益は567百万円減少し、売上高及び営業利益はそれぞれ同額だけ増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は147百万円減少しております。</p>

【追加情報】

第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(有形固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額（取得価額の95%相当額）まで償却が進んだ資産は、償却が終了した事業年度の翌事業年度以後5年間で均等償却することとしております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益は182百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ183百万円減少しております。</p>

【注記事項】
(貸借対照表関係)

第 57 期 (平成18年3月31日現在)	第 58 期 (平成19年3月31日現在)	第 59 期 (平成20年3月31日現在)
※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。 差入保証金 733百万円 買掛金 3,509百万円 短期借入金 492百万円	※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。 買掛金 2,553百万円 短期借入金 450百万円	※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。 売掛金 522百万円 買掛金 2,708百万円 短期借入金 450百万円
2 偶発債務 (1) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 会社名 保証債務額 Calbee Tanawat Co., Ltd. 55百万円 ガーデンベーカリ 一㈱ 1,432百万円 Calbee America Inc. 23百万円 東京スナック食品㈱ 90百万円 広島農產物流通事業協同組合 566百万円 合計 2,167百万円	2 偶発債務 (1) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 会社名 保証債務額 Calbee Tanawat Co., Ltd. 25百万円 ガーデンベーカリ 一㈱ 1,009百万円 Calbee America Inc. 94百万円 広島農產物流通事業協同組合 499百万円 合計 1,628百万円	2 偶発債務 (1) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 会社名 保証債務額 Calbee Tanawat Co., Ltd. 22百万円 ガーデンベーカリ 一㈱ 716百万円 Calbee America Inc. 90百万円 広島農產物流通事業協同組合 432百万円 合計 1,260百万円
(2) _____	(2) 下記の会社の信用状取引に対し、保証を行っております。 Calbee Tanawat Co., Ltd. 10百万円	(2) 下記の会社の信用状取引に対し、保証を行っております。 Calbee Tanawat Co., Ltd. 6百万円
(3) _____	(3) _____	(3) 下記の会社のリース契約に対して、保証を行っております。 Calbee America Inc. 427百万円
※3 授権株式数 普通株式 880,000株 発行済株式総数 普通株式 513,567株	3 _____	3 _____
※4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は293百万円であります。	4 _____	4 _____

(損益計算書関係)

第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 関係会社との主な取引高 原材料及び製品 28,780 百万円 仕入高等 受取利息 86 百万円 受取配当金 100 百万円	※1 関係会社との主な取引高 原材料及び製品 30,588 百万円 仕入高等 受取利息 165 百万円 受取配当金 64 百万円	※1 関係会社との主な取引高 原材料及び製品 34,815 百万円 仕入高等 受取利息 309 百万円 受取配当金 53 百万円
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,947 百万円であります。	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,466 百万円であります。	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,893 百万円であります。
※3 他勘定振替高は、促進費・雑費等の販売費及び一般管理費への振替であります。	※3 同左	※3 同左
※4 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 販売促進費 9,557 百万円 広告宣伝費 3,231 百万円 運賃 5,414 百万円 給料 5,631 百万円 役員退職慰労引 68 百万円 当金繰入額 賞与引当金繰入額 874 百万円 退職給付費用 158 百万円 減価償却費 863 百万円	※4 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 販売促進費 9,989 百万円 広告宣伝費 3,390 百万円 運賃 5,650 百万円 給料 5,613 百万円 役員退職慰労引 54 百万円 当金繰入額 役員賞与引当金繰入額 82 百万円 賞与引当金繰入額 943 百万円 貸倒引当金繰入額 51 百万円 退職給付費用 160 百万円 減価償却費 1,042 百万円	※4 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 販売促進費 10,966 百万円 広告宣伝費 3,969 百万円 運賃 5,440 百万円 給料 5,942 百万円 役員退職慰労引 50 百万円 当金繰入額 役員賞与引当金繰入額 90 百万円 賞与引当金繰入額 953 百万円 退職給付費用 116 百万円 減価償却費 1,247 百万円
販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費 73%、一般管理費 27%であります。	販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費 72%、一般管理費 28%であります。	販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費 71%、一般管理費 29%であります。
※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 機械及び装置 1 百万円 土地 29 百万円 その他 0 百万円 計 31 百万円	※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物 9 百万円 機械及び装置 6 百万円 土地 450 百万円 その他 1 百万円 計 467 百万円	※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 建物 3 百万円 機械及び装置 2 百万円 土地 50 百万円 その他 3 百万円 計 59 百万円
※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 機械及び装置 23 百万円 土地 1 百万円 その他 1 百万円 計 25 百万円	※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物 0 百万円 工具、器具及び備品 0 百万円 その他 0 百万円 計 1 百万円	※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物 33 百万円 機械及び装置 22 百万円 工具、器具及び備品 0 百万円 計 56 百万円

第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。																																
建物 131百万円 構築物 29百万円 機械及び装置 308百万円 工具、器具及び 3百万円 備品 建設仮勘定 2百万円 ソフトウエア 23百万円 その他 0百万円 計 498百万円	建物 455百万円 構築物 17百万円 機械及び装置 124百万円 工具、器具及び 15百万円 備品 建設仮勘定 4百万円 ソフトウエア 74百万円 その他 7百万円 計 700百万円	建物 17百万円 構築物 4百万円 機械及び装置 135百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び 3百万円 備品 無形固定資産 3百万円 計 164百万円																																
8		8																																
9	※8 関係会社整理損は、子会社である㈱フードエンジニアリング研究所及び東京スナック食品㈱の解散に伴う損失額であります。	※9 減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td><td>土地</td><td>北海道 富良野市</td><td>5</td></tr> <tr> <td>遊休</td><td>土地</td><td>北海道 空知郡上 富良野町</td><td>5</td></tr> <tr> <td colspan="3">計</td><td>10</td></tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記の土地に関しては馬鈴薯貯蔵庫建設予定地として取得しましたが、建設に至らず現在は遊休資産としております。今後の利用計画もなく、地価も著しく下落しているため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法) 事業部門（カンパニー）別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	土地	北海道 富良野市	5	遊休	土地	北海道 空知郡上 富良野町	5	計			10	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>菓子 製造 設備</td><td>機械及び 装置、工 具、器具 及び備品</td><td>千歳工 場 北海道 千歳市</td><td>32</td></tr> <tr> <td>菓子 製造 設備</td><td>機械及び 装置、工 具、器具 及び備品</td><td>鹿児島 工場 鹿児島 県鹿児 島市</td><td>10</td></tr> <tr> <td colspan="3">計</td><td>42</td></tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記の菓子製造設備につきましては、当該製品の生産終了に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法) 事業部門（カンパニー）別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	菓子 製造 設備	機械及び 装置、工 具、器具 及び備品	千歳工 場 北海道 千歳市	32	菓子 製造 設備	機械及び 装置、工 具、器具 及び備品	鹿児島 工場 鹿児島 県鹿児 島市	10	計			42
用途	種類	場所	金額 (百万円)																															
遊休	土地	北海道 富良野市	5																															
遊休	土地	北海道 空知郡上 富良野町	5																															
計			10																															
用途	種類	場所	金額 (百万円)																															
菓子 製造 設備	機械及び 装置、工 具、器具 及び備品	千歳工 場 北海道 千歳市	32																															
菓子 製造 設備	機械及び 装置、工 具、器具 及び備品	鹿児島 工場 鹿児島 県鹿児 島市	10																															
計			42																															

第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
10 _____	※10 過年度法人税等は、過年度に 計上した法人税、住民税及び事 業税に係る修正額であります。	10 _____

(株主資本等変動計算書関係)
第58期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	513,567	—	—	513,567

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当事業年度末残高(百万円)
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権（注）	—	—	—

(注) 第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	462	900	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	513	1,000	平成19年3月31日	平成19年6月27日

第59期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	513,567	—	—	513,567

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）	当事業年度末残高（百万円）
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権（注）	—	—	—

(注) 第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	513	1,000	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	462	900	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(リース取引関係)

第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
取得価額相当額 計額相当額 (百万円)			取得価額相当額 計額相当額 (百万円)			取得価額相当額 計額相当額 (百万円)					
建物	39	8	31	建物	57	15	41	建物	70	24	45
機械及び装置	80	36	43	機械及び装置	77	45	32	機械及び装置	71	33	37
工具、器具及び備品	657	450	207	工具、器具及び備品	422	244	177	工具、器具及び備品	508	284	223
車両運搬具	52	31	21	車両運搬具	46	28	18	車両運搬具	31	24	7
ソフトウェア	67	31	36	ソフトウェア	63	39	24	ソフトウェア	59	44	15
合計	898	558	339	合計	666	372	294	合計	742	412	330
(注) 取得原価相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。			(注) 同左			(注) 同左					
② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 123百万円 1年超 216百万円 合計 339百万円			② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 116百万円 1年超 177百万円 合計 294百万円			② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 128百万円 1年超 201百万円 合計 330百万円					
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。			(注) 同左			(注) 同左					
③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 195百万円 減価償却費相当額 195百万円			③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 132百万円 減価償却費相当額 132百万円			③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 128百万円 減価償却費相当額 128百万円					
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			④ 減価償却費相当額の算定方法 同左					
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1百万円 1年超 2百万円 合計 3百万円			2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 0百万円 1年超 1百万円 合計 2百万円			2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1百万円 1年超 3百万円 合計 4百万円					
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			(減損損失について) 同左			(減損損失について) 同左					

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	第57期 (平成18年3月31日現在)			第58期 (平成19年3月31日現在)			第59期 (平成20年3月31日現在)		
	取得原価	貸借対照表 日における 貸借対照表 計上額	差額	取得原価	貸借対照表 日における 貸借対照表 計上額	差額	取得原価	貸借対照表 日における 貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの									
①株式	709	1,220	510	720	1,227	506	924	1,225	300
②債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
③その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	709	1,220	510	720	1,227	506	924	1,225	300
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの									
①株式	100	83	△16	138	125	△12	208	189	△19
②債券	20	20	△0	23	22	△1	20	19	△0
③その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	121	104	△17	161	147	△14	229	209	△19
合計	830	1,324	493	882	1,374	492	1,153	1,434	281

(注) その他有価証券で時価のある株式について、第58期において14百万円及び第59期において0百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	第57期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第58期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第59期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
売却額	34	0	293
売却益の合計額	18	0	287
売却損の合計額	0	0	4

3. 時価評価されていない有価証券

(単位：百万円)

区分	第57期 (平成18年3月31日現在)	第58期 (平成19年3月31日現在)	第59期 (平成20年3月31日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券			
非上場株式	322	322	319
子会社株式及び関連会社株式			
子会社株式	3,525	2,744	3,232
関連会社株式	11	496	21
合計	3,858	3,564	3,573

(注) その他有価証券で時価のない非上場株式について、第58期に6百万円の減損処理を行っております。その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

第57期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年以上10年以内	10年超
(債券) 外国債券	—	—	20	—

第58期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年以上10年以内	10年超
(債券) 外国債券	—	—	22	—

第59期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年以上10年以内	10年超
(債券) 外国債券	—	19	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>① 取引の内容及び利用目的等 当社は、将来の金利の変動によるリスクの軽減を目的として、金利スワップ取引を利用してしております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(ヘッジ会計の方法) 当社は、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引のみ行っているため、特例処理によっております。</p> <p>(ヘッジ手段とヘッジ対象) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>(ヘッジ方針) 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(ヘッジの有効性評価の方法) 金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>① 取引の内容及び利用目的等 同左</p>	<p>① 取引の内容及び利用目的等 同左</p>
<p>② 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>② 取引に対する取組方針 同左</p>	<p>② 取引に対する取組方針 同左</p>
<p>③ 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引については、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。</p>	<p>③ 取引に係るリスクの内容 同左</p>	<p>③ 取引に係るリスクの内容 同左</p>
<p>④ 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>④ 取引に係るリスク管理体制 同左</p>	<p>④ 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

第 57 期 (平成18年3月31日現在)	第 58 期 (平成19年3月31日現在)	第 59 期 (平成20年3月31日現在)
ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。	同左	同左

(退職給付関係)

第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 △8,813百万円 年金資産 8,509百万円 未積立退職給付債務 △303百万円 数理計算上の差異の未処理額 311百万円 過去勤務債務 △808百万円 退職給付引当金 △800百万円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 △9,155百万円 年金資産 9,000百万円 未積立退職給付債務 △154百万円 数理計算上の差異の未処理額 310百万円 過去勤務債務 △453百万円 貸借対照表純額 △297百万円 前払年金費用 2,170百万円 退職給付引当金 △2,467百万円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 △9,116百万円 年金資産 8,994百万円 未積立退職給付債務 △121百万円 数理計算上の差異の未処理額 386百万円 過去勤務債務 △99百万円 貸借対照表純額 165百万円 前払年金費用 2,551百万円 退職給付引当金 △2,385百万円
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 423百万円 利息費用 170百万円 期待運用収益 △79百万円 数理計算上の差異の費用処理額 77百万円 過去勤務債務の費用処理額 △354百万円 退職給付費用 238百万円 確定拠出年金への掛金支払額 60百万円 計 298百万円	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 429百万円 利息費用 176百万円 期待運用収益 △85百万円 数理計算上の差異の費用処理額 74百万円 過去勤務債務の費用処理額 △354百万円 退職給付費用 241百万円 確定拠出年金への掛金支払額 66百万円 計 307百万円	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 441百万円 利息費用 183百万円 期待運用収益 △90百万円 数理計算上の差異の費用処理額 80百万円 過去勤務債務の費用処理額 △354百万円 退職給付費用 260百万円 確定拠出年金への掛金支払額 71百万円 計 331百万円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①退職給付見込額の期間定額基準 期間配分方法 ②割引率 2.0% ③期待運用收益率 1.0% ④過去勤務債務の処理年数 5年 (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。) ⑤数理計算上の差異の処理年数 12年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。)	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①退職給付見込額の期間定額基準 期間配分方法 ②割引率 同左 ③期待運用收益率 同左 ④過去勤務債務の処理年数 同左 ⑤数理計算上の差異の処理年数 同左	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①退職給付見込額の期間定額基準 期間配分方法 ②割引率 同左 ③期待運用收益率 同左 ④過去勤務債務の処理年数 同左 ⑤数理計算上の差異の処理年数 同左

(ストック・オプション等関係)

第58期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名 当社の監査役 4名 当社の従業員 165名 子会社の取締役 27名 子会社の監査役 1名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 29,550
付与日	平成17年3月22日
権利確定条件	権利確定条件はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月1日～平成26年3月31日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日
権利確定前	
期首（株）	29,550
付与（株）	—
失効（株）	—
権利確定（株）	29,550
未確定残（株）	—
権利確定後	
期首（株）	—
権利確定（株）	29,550
権利行使（株）	—
失効（株）	—
未行使残（株）	29,550

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日
権利行使価格（円）	80,000
行使時平均株価（円）	—
付与における公正な評価単価（円）	—

第59期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名 当社の監査役 4名 当社の従業員 165名 子会社の取締役 27名 子会社の監査役 1名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 29,550
付与日	平成17年3月22日
権利確定条件	権利確定条件はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月1日～平成26年3月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日
権利確定前	
期首（株）	—
付与（株）	—
失効（株）	—
権利確定（株）	—
未確定残（株）	—
権利確定後	
期首（株）	29,550
権利確定（株）	—
権利行使（株）	—
失効（株）	—
未行使残（株）	29,550

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年2月15日
権利行使価格（円）	80,000
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

(税効果会計関係)

第 57 期 (平成18年3月31日現在)	第 58 期 (平成19年3月31日現在)	第 59 期 (平成20年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
貸倒引当金 254百万円	貸倒引当金 303百万円	貸倒引当金 269百万円
賞与引当金 647百万円	賞与引当金 667百万円	賞与引当金 760百万円
未払費用 105百万円	未払費用 146百万円	未払費用 97百万円
退職給付引当金 591百万円	退職給付引当金 280百万円	退職給付引当金 54百万円
役員退職慰労引当金 176百万円	役員退職慰労引当金 104百万円	役員退職慰労引当金 125百万円
関係会社株式評価損 48百万円	関係会社株式評価損 313百万円	関係会社株式評価損 313百万円
減価償却費 110百万円	減価償却費 119百万円	減価償却費 45百万円
その他 137百万円	その他 218百万円	その他 191百万円
繰延税金資産小計 2,070百万円	繰延税金資産小計 2,153百万円	繰延税金資産小計 2,031百万円
評価性引当額 △452百万円	評価性引当額 △350百万円	評価性引当額 △468百万円
繰延税金資産合計 1,618百万円	繰延税金資産合計 1,802百万円	繰延税金資産合計 1,563百万円
 (繰延税金負債)	 (繰延税金負債)	 (繰延税金負債)
その他有価証券 △199百万円	その他有価証券 △186百万円	その他有価証券 △98百万円
評価差額金 △187百万円	評価差額金 △227百万円	評価差額金 △227百万円
繰延税金負債合計 △387百万円	繰延税金負債合計 △609百万円	繰延税金負債合計 △515百万円
繰延税金資産の純額 1,231百万円	繰延税金資産の純額 1,192百万円	繰延税金資産の純額 1,047百万円
 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4% (調整)	法定実効税率 40.4% (調整)	法定実効税率 40.4% (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目 17.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.5%
住民税の均等割額 3.0%	住民税の均等割額 2.9%	住民税の均等割額 9.0%
評価性引当金の増減額 4.9%	評価性引当金の増減額 △4.4%	法人税額の特別控除額 △6.1%
その他 0.6%	抱合せ株式消滅差益 △7.8%	評価性引当金の増減額 16.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.2%	過年度法人税等 △6.1%	その他 △2.5%
	その他 △1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 71.0%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.9%	

(持分法損益等)

第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
利益基準及び利益剰余金基準から みて重要性の乏しい関連会社である ため、記載を省略しております。	同左	同左

【関連当事者との取引】

第57期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名稱又は氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	松尾雅彦	—	—	当社取締役	(被所有)直接 1.5%	—	—	関係会社株式の買取(注2(1))	1	—	—
役員及びその近親者(当社取締役松尾雅彦の兄)	松尾 聰	—	—	当社名譽顧問	(被所有)直接 1.1%	—	—	土地の購入(注2(2))	17	—	—
								過年度不動産賃貸料(注2(3))	17	—	—
役員及びその近親者(当社取締役松尾雅彦の兄)	松尾康二	—	—	当社相談役	(被所有)直接 1.8%	—	—	不動産の売却(注2(4))	28	—	—
								相談役に対する報酬(注2(5))	15	—	—
役員及びその近親者(当社取締役松尾雅彦の弟)	松尾信孝	—	—	医師	(被所有)直接 2.9%	—	—	産業医委託(注2(6))	5	—	—
								不動産賃貸(注2(7))	6	—	—
役員及びその近親者(当社取締役松尾雅彦の妹)	岩崎千鶴子	—	—	—	(被所有)直接 2.1%	—	—	不動産の売却(注2(4))	34	—	—
役員及びその近親者(当社取締役松尾雅彦の妹の配偶者)	岩崎 格	—	—	当社顧問	(被所有)直接 0.7%	—	—	不動産の売却(注2(4))	37	—	—
役員及びその近親者(当社取締役松尾雅彦の妹の配偶者)	北村 信三	—	—	医師	(被所有)直接 1.0%	—	—	産業医委託(注2(6))	2	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)松尾ビジネス企画(注2(9))	東京都北区	3	保険代理店	—	—	保険代理等	保険料の支払い(注2(8))	84	未払金	0
								販売促進業務委託(注2(6))	2	—	—

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 買取価格は純資産価額方式により算定した価格を基に決定しております。
- (2) 買取価格は不動産鑑定士による鑑定評価結果を受け、交渉のうえ決定しております。
- (3) 過年度不動産賃貸料につきましては、過去の取引実績に基づき、交渉のうえ決定しております。
- (4) 不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて売却額を決定しております。
- (5) 報酬額については、内規に基づいて決定しております。
- (6) 当事者間の合意に基づく契約書により決定しております。
- (7) 近隣の取引実勢に基づいて賃貸料を決定しております。
- (8) 当社と関連を有しない者と同様の条件により決定しております。
- (9) 当社相談役松尾康二の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	カルビーポテト㈱	北海道帯広市	110	加工用馬鈴薯及び農作物の購入・貯蔵並びに加工品の製造販売	(所有)直接100.0%	2名(兼任)	原材料及び加工品の仕入先	原材料及び製品の購入(注2(1))	13,034	買掛金	722
								資金の貸付(注2(2))	1,000 (注2(3))	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 (注2(4))	2,363 2,799
子会社	ガーデンベーカリー㈱	東京都昭島市	100	パン及び菓子類の製造販売	(所有)直接64.0%間接35.0%	1名(兼任)	—	借入金に対する債務保証	1,432 (注2(5))	—	—
子会社	オイシア㈱	栃木県宇都宮市	100	スナック菓子・シリアル食品の製造販売	(所有)直接100.0%	2名(兼任)	原材料の販売及び加工品の仕入先	製品の購入(注2(1))	7,032	買掛金	746
子会社	青島カルビー食品有限公司	中国青島市	千元 57,186	スナック菓子の原材料製造	(所有)直接100.0%	—	原材料の仕入先	デット・エクイティ・スワップ	276	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。また、製品の購入については、子会社より見積もりを受領し、価格交渉の上決定しております。
- (2) 貸付金に係る金利に関しては、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (3) 繙続的取引契約に係る支払代行分については、取引金額から除いております。
- (4) カルビーポテト㈱に対する長期貸付金のうち、571百万円は1年内回収予定の長期貸付金であります。
- (5) 債務保証は、同社の金融機関等からの借入債務に対するものであり、取引金額は平成18年3月31日現在の残高であります。なお、担保は受け入れておりません。

第58期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親者 (当社取締 役松尾雅彦 の兄)	松尾 聰	—	—	当社名 誉顧問	(被 所 有) 直接 1.1%	—	—	関係会社株式の買取 (注2(1))	1	—	—
役員及び その近親者 (当社取締 役松尾雅彦 の兄)	松尾康二	—	—	当社 相談役	(被 所 有) 直接 1.6%	—	—	関係会社株式の買取 (注2(1))	1	—	—
								相談役に対する報酬 (注2(2))	13	—	—
役員及び その近親者 (当社取締 役松尾雅彦 の弟)	松尾信孝	—	—	医師	(被 所 有) 直接 2.9%	—	—	産業医委託 (注2(3))	4	—	—
								不動産賃貸 (注2(4))	6	—	—
役員及び その近親者 (当社取締 役松尾雅彦 の母)	松尾壽美子	—	—	—	(被 所 有) 直接 2.7%	—	—	当期に判明した未払 金の支払い (注2(5))	10	—	—
役員及び その近親者 (当社取締 役松尾雅彦 の妹の配偶 者)	北村 信三	—	—	医師	(被所有) 直接 1.0%	—	—	産業医委託 (注2(3))	2	—	—
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	(有)松尾ビジ ネス企画 (注2(7))	東京 都 北区	3	保険代 理店	—	—	保険代理	保険料の支払い (注2(6))	27	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 買取価格は純資産価額方式により算定した価格を基に決定しております。
- (2) 報酬額については、内規に基づいて決定しております。
- (3) 当事者間の合意に基づく契約書により決定しております。
- (4) 近隣の取引実勢に基づいて賃貸料を決定しております。
- (5) 当社名誉会長であった、故松尾孝との研究開発委嘱に関する、故人立替分の支払であります。
- (6) 当社と関連を有しない者と同様の条件により決定しております。
- (7) 当社相談役松尾康二の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	カルビーポテト㈱	北海道帯広市	110	加工用馬鈴薯及び農作物の購入・貯蔵並びに加工品の製造販売	(所有)直接100.0%	2名(兼任)	原材料及び加工品の仕入先	原材料及び製品の購入(注2(1))	13,606	買掛金	908
								利息の受取(注2(2))	92	その他流動資産	3
								資金の貸付(注2(2))	4,340 (注2(4))	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金(注2(3))	2,131 4,428
子会社	カルビー湖南㈱	滋賀県湖南市	100	スナック菓子の製造販売	(所有)直接100.0%	1名(兼任)	当社仕入先	資金の貸付(注2(2))	521 (注2(4))	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	332 500
								資金の貸付(注2(2))	3,060 (注2(4))	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	506 1,700
子会社	ガーデンベーカリー㈱	東京都昭島市	100	パン及び菓子類の製造販売	(所有)直接100.0%	1名(兼任)	—	債務保証	1,009 (注2(5))	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。また、製品の購入については、子会社より見積もりを受領し、価格交渉の上決定しております。
- (2) 貸付金に係る金利に関しては、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (3) カルビーポテト㈱に対する長期貸付金のうち、686百万円は1年内回収予定の長期貸付金であります。
- (4) 繙続的取引契約に係る支払代行分については、取引金額から除いております。
- (5) 債務保証は、同社の金融機関等からの借入債務に対するものであり、取引金額は平成19年3月31日現在の残高であります。なお、担保は受け入れておりません。

第59期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親者 (当社取締 役松尾雅彦 の兄)	松尾康二	—	—	当社 相談役	(被所有) 直接 1.6%	—	—	相談役に対する報酬 (注2(1))	9	—	—
役員及び その近親者 (当社取締 役松尾雅彦 の弟)	松尾信孝	—	—	医師	(被所有) 直接 2.7%	—	—	産業医委託 (注2(2))	4	—	—
役員及び その近親者 (当社取締 役松尾雅彦 の妹の配偶 者)	北村 信三	—	—	医師	(被所有) 直接 1.0%	—	—	産業医委託 (注2(2))	2	—	—
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	(有)松尾ビジ ネス企画 (注2(6))	東京 都 北区	3	保険代 理店	—	—	保険代理	保険料の支払い (注2(5))	64	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 報酬額については、内規に基づいて決定しております。
 (2) 当事者間の合意に基づく契約書により決定しております。
 (3) 近隣の取引実勢に基づいて賃貸料を決定しております。
 (4) 不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて売却額を決定しております。
 (5) 当社と関連を有しない者と同様の条件により決定しております。
 (6) 当社相談役松尾康二の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	カルビーポテト㈱	北海道帯広市	110	加工用馬鈴薯及び農作物の購入・貯蔵並びに加工品の製造販売	(所有)直接100.0%	3名(兼任)	原材料及び加工品の仕入先	原材料及び製品の購入(注2(1))	14,821	買掛金	1,022
								利息の受取(注2(2))	127	—	—
								関係会社短期貸付金	2,912		
								資金の貸付(注2(2))(注2(4))	560	関係会社長期貸付金(注2(3))	3,742
子会社	カルビー湖南㈱	滋賀県湖南市	100	スナック菓子の製造販売	(所有)直接100.0%	—	当社仕入先	製品の購入(注2(1))	8,333	買掛金	893
								関係会社短期貸付金	60	633	
								資金の貸付(注2(2))(注2(4))	60	関係会社長期貸付金(注2(5))	400
子会社	タワーべーカリー㈱	埼玉県越谷市	495	パン及び菓子類の製造販売	(所有)間接80.0%	—	—	資金の貸付(注2(2))(注2(4))	960	関係会社短期貸付金	1,380
子会社	ガーデンベーカリー㈱	東京都昭島市	100	パン及び菓子類の製造販売	(所有)直接100.0%	1名(兼任)	—	貸付金の回収(注2(2))(注2(4))	30	関係会社短期貸付金	780
								資金の貸付(注2(2))(注2(4))	30	関係会社長期貸付金(注2(6))	1,700
子会社	RDO CALBEE FOODS, LLC	米国オレゴン州	千US\$8,000	スナック菓子の原材料製造	(所有)直接50.0%	—	当社の原料の調達	利息の受取(注2(2))	86	その他の流動資産	21
								資金の貸付(注2(2))(注2(4))	2,100	関係会社長期貸付金(注2(7))	1,721

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。また、製品の購入については、子会社より見積もりを受領し、価格交渉の上決定しております。
- (2) 貸付金に係る金利に関しては、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (3) カルビーポテト㈱に対する長期貸付金のうち、686百万円は1年内回収予定の長期貸付金であります。
- (4) 繙続的取引契約に係る支払代行分については、取引金額から除いております。
- (5) カルビー湖南㈱に対する長期貸付金のうち、100百万円は1年内回収予定の長期貸付金であります。
- (6) ガーデンベーカリー㈱に対する長期貸付金のうち、100百万円は1年内回収予定の長期貸付金であります。
- (7) RDO CALBEE FOODS, LLC に対する長期貸付金のうち、200百万円は1年内回収予定の長期貸付金であります。

(企業結合等関係)

第58期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

二十一株と当社との合併について

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- ① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

二十一株 主として運送業（内容：貨物運送業、倉庫業及び不動産の売買、賃貸、管理業等）

- ② 企業結合の法的形式

共通支配下の取引（当社による100%子会社の吸収合併）

- ③ 結合後企業の名称

カルビー株

- ④ 取引の目的を含む取引の概要

統合によりカルビーの経営資源である配達システムを有効に活用でき、新たな付加価値の創造に貢献できると考え、合併いたしました。

- (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」における共通支配下の取引等の会計処理に従い、処理いたしました。

第59期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	91,220円31銭	93,588円55銭	92,758円91銭
1株当たり当期純利益金額	1,969円23銭	3,306円68銭	410円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。	同左	同左

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	第 57 期 (平成18年3月31日現在)	第 58 期 (平成19年3月31日現在)	第 59 期 (平成20年3月31日現在)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	48,063	47,637
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	48,063	47,637
普通株式の発行済株式数(株)	—	513,567	513,567
普通株式の自己株式数(株)	—	—	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	513,567	513,567

2. 1株当たり当期純利益金額

	第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,111	1,698	211
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,011	1,698	211
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 利益益処分による役員賞与金	99	—	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	99	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	513,567	513,567	513,567
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数2,955個)。 これらの詳細は、「第二部企業情報 第4 提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左

(重要な後発事象)

第 57 期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第 58 期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第 59 期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
_____	_____	_____

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成20年8月7日	北村 真理子	東京都文京区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(取締役の二親等内の血族)	理研ビタミン㈱ 取締役社長 堀 美保	東京都千代田区三崎町2丁目9番18号	当社の取引先	1,200	93,600,000(78,000)(注4)	当事者の事情による
平成20年8月13日	松尾 康二	東京都杉並区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(関係会社の役員)	尾津 秀則	栃木県宇都宮市	—	150	—(無償)	当事者の事情による
平成20年8月13日	松尾 康二	東京都杉並区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(関係会社の役員)	三好 興光	栃木県下都賀郡壬生町	—	50	—(無償)	当事者の事情による
平成20年8月13日	松尾 康二	東京都杉並区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(関係会社の役員)	大井 忠	埼玉県坂戸市	—	50	—(無償)	当事者の事情による
平成20年8月13日	松尾 康二	東京都杉並区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(関係会社の役員)	岡崎 秀孝	栃木県宇都宮市	—	50	—(無償)	当事者の事情による
平成20年8月13日	松尾 康二	東京都杉並区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(関係会社の役員)	沖中 マツエ	栃木県宇都宮市	—	100	—(無償)	当事者の事情による
平成20年8月13日	松尾 康二	東京都杉並区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(関係会社の役員)	生井 孝司	栃木県芳賀郡芳賀町	当社の従業員	30	—(無償)	当事者の事情による
平成20年8月13日	松尾 康二	東京都杉並区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(関係会社の役員)	新谷 均	栃木県宇都宮市	当社の従業員	30	—(無償)	当事者の事情による
平成20年11月1日	長沼 孝義	埼玉県川口市	特別利害関係者等(当社取締役専務執行役員)(関係会社の役員)	伊藤 秀二	埼玉県川口市	特別利害関係者等(当社取締役専務執行役員)	30	2,100,000(70,000)(注5)	当事者の事情による
平成20年11月18日	松尾 康二	東京都杉並区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(関係会社の役員)	内藤 豊	千葉県柏市	—	100	—(無償)	当事者の事情による
平成20年12月10日	鈴木 安芸子	東京都新宿区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)	みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合無限責任組合員 みずほキャピタル㈱代表取締役 清原晃	東京都千代田区内幸町1丁目2番1号	—	2,000	156,000,000(78,000)(注4)	当事者の事情による
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	松尾 聰	東京都文京区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)	1,500	—(贈与)	親族間移動
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	松尾 康二	東京都杉並区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(関係会社の役員)	1,100	—(贈与)	親族間移動

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	松尾 百合	東京都杉並区	—	100	—(贈与)	親族間移動
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	松尾 順二	東京都北区	—	100	—(贈与)	親族間移動
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	松尾 洋二	栃木県宇都宮市	—	100	—(贈与)	親族間移動
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	松尾 修二	東京都豊島区	—	100	—(贈与)	親族間移動
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	松尾 雅彦	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社取締役相談役)(関係会社の役員)	600	—(贈与)	親族間移動
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	松尾 三枝子	東京都杉並区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)	300	—(贈与)	親族間移動
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	松尾 東彦	東京都杉並区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)	300	—(贈与)	親族間移動
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	鈴木 桜都子	東京都新宿区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)	150	—(贈与)	親族間移動
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	鈴木 夏織子	東京都新宿区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)	150	—(贈与)	親族間移動
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	岩崎 千鶴子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	1,000	—(贈与)	親族間移動
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	梶山 麻衣子	東京都豊島区	—	300	—(贈与)	親族間移動
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	梶山 優衣子	東京都豊島区	—	100	—(贈与)	親族間移動
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	梶山 莉紗子	東京都豊島区	—	100	—(贈与)	親族間移動
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	松尾 信孝	広島県広島市西区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	1,500	—(贈与)	親族間移動
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	北村 真理子	東京都文京区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	500	—(贈与)	親族間移動

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成20年12月30日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族) (大株主上位10名)	北村 光信	東京都文京区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	500	—(贈与)	親族間移動
平成21年1月9日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族) (大株主上位10名)	北村 光信	東京都文京区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	500	—(贈与)	親族間移動
平成21年1月10日	岩崎 千鶴子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族) (大株主上位10名)	梶山 麻衣子	東京都豊島区	—	2,000	—(贈与)	親族間移動
平成21年3月14日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族) (大株主上位10名)	一般社団法人幹の会信託口代表理事閑口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,750	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	松尾 聰	東京都文京区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)	一般社団法人幹の会信託口代表理事閑口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	7,100	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	松尾 みどり	東京都文京区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事閑口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	二宮 かおる	東京都北区	当社の従業員	一般社団法人幹の会信託口代表理事閑口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	4,000	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	二宮 昌世	東京都北区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事閑口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,200	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	松尾 篤	米国カリフォルニア州	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事閑口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	4,700	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	松尾 由佳子	米国カリフォルニア州	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事閑口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	300	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	松尾 康二	東京都杉並区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族) (関係会社の役員)	一般社団法人幹の会信託口代表理事閑口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	7,000	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	松尾 百合	東京都杉並区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事閑口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,450	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	松尾 順二	東京都北区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事閑口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,600	—	個人資産の信託

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年3月14日	松尾 洋二	栃木県宇都宮市	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	3,600	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	松尾 修二	東京都豊島区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	3,600	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	松尾 雅彦	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社取締役相談役）（関係会社の役員）	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	7,000	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	松尾 三枝子	東京都杉並区	特別利害関係者等（取締役の二親等内の血族）	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	5,300	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	鈴木 安芸子	東京都新宿区	特別利害関係者等（取締役の二親等内の血族）	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	4,150	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	松尾 東彦	東京都杉並区	特別利害関係者等（取締役の二親等内の血族）	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	6,150	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	岩崎 千鶴子	東京都豊島区	特別利害関係者等（取締役の二親等内の血族）（大株主上位10名）	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	9,200	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	岩崎 格	東京都豊島区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	4,400	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	穂山 麻衣子	東京都豊島区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	5,300	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	穂山 雄	東京都豊島区	当社の従業員	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	700	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	岩崎 亮	東京都豊島区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	2,700	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	松尾 信孝	広島県広島市西区	特別利害関係者等（取締役の二親等内の血族）（大株主上位10名）	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	12,656	—	個人資産の信託

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年3月14日	松尾 照子	広島県広島市西区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,570	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	松尾 俊孝	広島県広島市西区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,952	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	松尾 典秀	広島県広島市西区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,952	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	北村 真理子	東京都文京区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)(大株主上位10名)	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10,486	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	北村 信三	東京都文京区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,502	—	個人資産の信託
平成21年3月14日	北村 光信	東京都文京区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	9,942	—	個人資産の信託
平成21年6月22日	鈴木 安芸子	東京都新宿区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)	カルビ一株代表取締役社長 中田康雄	東京都北区赤羽南1丁目20番1号	—	148	14,060,000 (95,000) (注6)	自己株式の取得
平成21年6月22日	明田 征洋	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)	カルビ一株代表取締役社長 中田康雄	東京都北区赤羽南1丁目20番1号	—	261	24,795,000 (95,000) (注6)	自己株式の取得
平成21年6月22日	中田 康雄	東京都文京区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	カルビ一株代表取締役社長 中田康雄	東京都北区赤羽南1丁目20番1号	—	594	56,430,000 (95,000) (注6)	自己株式の取得
平成21年6月22日	食協㈱代表取締役西浦 國司	広島県広島市南区松川町5番9号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	カルビ一株代表取締役社長 中田康雄	東京都北区赤羽南1丁目20番1号	—	1,485	141,075,000 (95,000) (注6)	自己株式の取得
平成21年7月9日	松尾 寿美子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLA NDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の資本的関係会社)	1,200	115,198,800 (95,999) (注6)	資本提携
平成21年7月9日	二宮 かおる	東京都北区	当社の従業員	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLA NDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の資本的関係会社)	500	47,999,500 (95,999) (注6)	資本提携

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年7月9日	二宮 昌世	東京都北区	—	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等（大株主上位10名）（当社の資本的関係会社）	400	38,399,600 (95,999) (注6)	資本提携
平成21年7月9日	松尾 康二	東京都杉並区	特別利害関係者等（取締役の二親等内の血族）（関係会社の役員）	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等（大株主上位10名）（当社の資本的関係会社）	500	47,999,500 (95,999) (注6)	資本提携
平成21年7月9日	松尾 順二	東京都北区	—	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等（大株主上位10名）（当社の資本的関係会社）	500	47,999,500 (95,999) (注6)	資本提携
平成21年7月9日	松尾 修二	東京都練馬区	—	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等（大株主上位10名）（当社の資本的関係会社）	100	9,599,900 (95,999) (注6)	資本提携
平成21年7月9日	松尾 たつ子	東京都練馬区	—	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等（大株主上位10名）（当社の資本的関係会社）	400	38,399,600 (95,999) (注6)	資本提携
平成21年7月9日	松尾 雅彦	東京都杉並区	特別利害関係者等（取締役の二親等内の血族）（関係会社の役員）	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等（大株主上位10名）（当社の資本的関係会社）	1,400	134,398,600 (95,999) (注6)	資本提携
平成21年7月9日	松尾 三枝子	東京都杉並区	特別利害関係者等（取締役の二親等内の血族）	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等（大株主上位10名）（当社の資本的関係会社）	2,150	206,397,850 (95,999) (注6)	資本提携
平成21年7月9日	鈴木 安芸子	東京都新宿区	特別利害関係者等（取締役の二親等内の血族）	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等（大株主上位10名）（当社の資本的関係会社）	50	4,799,950 (95,999) (注6)	資本提携
平成21年7月9日	松尾 東彦	東京都杉並区	特別利害関係者等（取締役の二親等内の血族）	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等（大株主上位10名）（当社の資本的関係会社）	400	38,399,600 (95,999) (注6)	資本提携

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年7月9日	岩崎 千鶴子	東京都豊島区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の資本的関係会社)	1,500	143,998,500 (95,999) (注6)	資本提携
平成21年7月9日	岩崎 格	東京都豊島区	—	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の資本的関係会社)	1,500	143,998,500 (95,999) (注6)	資本提携
平成21年7月9日	榎山 麻衣子	東京都豊島区	—	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の資本的関係会社)	2,000	191,998,000 (95,999) (注6)	資本提携
平成21年7月9日	松尾 信孝	広島県広島市西区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の資本的関係会社)	1,000	95,999,000 (95,999) (注6)	資本提携
平成21年7月9日	北村 真理子	東京都文京区	特別利害関係者等(取締役の二親等内の血族)	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の資本的関係会社)	2,000	191,998,000 (95,999) (注6)	資本提携
平成21年7月9日	北村 信三	東京都文京区	—	FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V. Director Dennis Richard Schilder	ZONNEBAA N 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の資本的関係会社)	3,000	287,997,000 (95,999) (注6)	資本提携
平成22年1月29日	㈱小井沼取締役社長小井沼莊一	栃木県栃木市湊町12番3号	—	松尾 康二	東京都杉並区	特別利害関係者等(関係会社の役員)	200	19,000,000 (95,000) (注6)	当事者の事情による
平成22年3月15日	—	—	—	稻葉 陽二	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社監査役)	100	9,500,000 (95,000) (注6)	新株予約権の権利行使
平成22年6月1日	一般社団法人幹の会信託口代表理事和閑口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松尾 寿美子	東京都豊島区	—	2,100	—	個人資産の引き出し
平成22年6月1日	松尾 寿美子	東京都豊島区	—	松尾 篤	東京都文京区	特別利害関係者等(関係会社の役員)	175	— (贈与)	親族間移動
平成22年6月1日	一般社団法人幹の会信託口代表理事和閑口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	岩崎 千鶴子	東京都豊島区	—	4,000	—	個人資産の引き出し

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年6月1日	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	北村 真理子	東京都文京区	—	2,800	—	個人資産の引き出し
平成22年6月1日	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	北村 信三	東京都文京区	—	1,000	—	個人資産の引き出し
平成22年6月1日	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松尾 雅彦	東京都杉並区	特別利害関係者等(関係会社の役員)	500	—	個人資産の引き出し
平成22年6月10日	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松尾 聰	東京都文京区	—	500	—	個人資産の引き出し
平成22年6月10日	松尾 聰	東京都文京区	—	松尾 篤	東京都文京区	特別利害関係者等(関係会社の役員)	500	—(贈与)	親族間移動
平成22年6月10日	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松尾 みどり	東京都文京区	—	500	—	個人資産の引き出し
平成22年6月10日	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松尾 康二	東京都杉並区	特別利害関係者等(関係会社の役員)	900	—	個人資産の引き出し
平成22年6月10日	松尾 康二	東京都杉並区	特別利害関係者等(関係会社の役員)	松尾 順二	東京都北区	—	300	—(贈与)	親族間移動
平成22年6月10日	松尾 康二	東京都杉並区	特別利害関係者等(関係会社の役員)	松尾 洋二	栃木県宇都宮市	—	300	—(贈与)	親族間移動
平成22年6月10日	松尾 康二	東京都杉並区	特別利害関係者等(関係会社の役員)	松尾 修二	東京都練馬区	—	300	—(贈与)	親族間移動
平成22年6月10日	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松尾 信孝	広島県広島市西区	—	3,000	—	個人資産の引き出し
平成22年7月2日	(株)小井沼取締役社長 小井沼莊一	栃木県栃木市湊町12番3号	—	松本 晃	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社代表取締役会長兼CEO)	226	21,696,000(96,000)(注6)	当事者の事情による
平成22年9月16日	松尾 篤	東京都文京区	特別利害関係者等(関係会社の役員)	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	675	—	個人資産の信託

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年9月16日	二宮 かおる	東京都北区	当社の従業員	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	675	—	個人資産の信託
平成22年9月16日	松尾 百合	東京都杉並区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	50	—	個人資産の信託
平成22年9月16日	松尾 順二	東京都北区	当社の従業員	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	—	個人資産の信託
平成22年9月16日	松尾 洋二	栃木県宇都宮市	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	—	個人資産の信託
平成22年9月16日	松尾 修二	東京都練馬区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	—	個人資産の信託
平成22年9月16日	鈴木 安芸子	東京都新宿区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	175	—	個人資産の信託
平成22年9月16日	松尾 東彦	東京都杉並区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	175	—	個人資産の信託
平成22年9月16日	梶山 雄	東京都豊島区	当社の従業員	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	350	—	個人資産の信託
平成22年9月16日	梶山 莉紗子	東京都豊島区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,250	—	個人資産の信託
平成22年9月16日	梶山 優衣子	東京都豊島区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,250	—	個人資産の信託
平成22年9月16日	松尾 俊孝	広島県広島市西区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,675	—	個人資産の信託
平成22年9月16日	松尾 典秀	広島県広島市西区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,675	—	個人資産の信託

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年9月16日	北村 信三	東京都文京区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	500	—	個人資産の信託
平成22年9月16日	北村 光信	東京都文京区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	850	—	個人資産の信託
平成22年11月16日	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	岩崎 千鶴子	東京都豊島区	—	1,000	—	個人資産の引き出し
平成22年11月16日	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	岩崎 格	東京都豊島区	—	1,000	—	個人資産の引き出し
平成22年11月16日	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	梶山 麻衣子	東京都豊島区	—	1,000	—	個人資産の引き出し
平成22年12月15日	中田 まなみ	東京都文京区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	4,550	—	個人資産の信託
平成22年12月15日	松尾 康二	東京都杉並区	当社の相談役	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	800	—	個人資産の信託
平成22年12月15日	松尾 順二	東京都北区	当社の従業員	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	200	—	個人資産の信託
平成22年12月15日	松尾 洋二	栃木県宇都宮市	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	600	—	個人資産の信託
平成22年12月15日	松尾 修二	東京都練馬区	—	一般社団法人幹の会信託口代表理事 関口和	東京都港区六本木1丁目7番28号落合麻布台ビル8階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	200	—	個人資産の信託
平成22年12月15日	山下 義治	福岡県久留米市	—	鳥越製粉㈱代表取締役社長執行役員 鳥越徹	福岡県うきは市吉井町276番地の1	特別利害関係者等（大株主上位10名）（当社の取引先）	2,420	—(無償)	当事者の事情による

(注) 1 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前(平成20年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとされております。

- 2 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならぬとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者…………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、
役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに
関係会社及びその役員。
 - (2) 当社の大株主上位10名。
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員。
 - (4) 金融商品取引業者(有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的
関係会社及び資本的関係会社。
- 4 株式の移動価格は、類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
- 5 株式の移動価格は、類似会社比準方式により算出した価格に基づき、当事者間の協議により決定した価格
であります。
- 6 株式の移動価格は、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定して
おります。
- 7 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記の移動については分割前の株
数で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権	新株予約権付社債
発行年月日	平成21年7月9日	平成21年6月30日	—
種類	普通株式	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	—
発行数	104,317株	普通株式 8,000株	—
発行価格	95,999円 (注4)	95,000円 (注5)	—
資本組入額	47,999円	47,500円	—
発行価額の総額	10,014,418,600円	760,000,000円	—
資本組入額の総額	5,007,209,300円	380,000,000円	—
発行方法	有償第三者割当	平成21年6月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。また、平成23年1月14日開催の臨時株主総会において、新株予約権の行使期間及び新株予約権の行使の条件を改定しております。詳細は、「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—
保有期間等に関する確約	(注2)	(注3)	—

(注) 1 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成22年3月31日であります。

- 2 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っています。
- 3 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っています。
- 4 資本提携を目的としたもので、発行価格は、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
- 5 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
- 6 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

行使時の払込金額	1株につき80,000円
行使期間	平成21年7月1日から平成31年6月30日
行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び当子会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、又は当社もしくは当子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権を、1個ごとに分割して行使できるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することは認めない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

- 7 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の名称等	取得者の住所	事業の内容	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B. V. Director Dennis Richard Schilder 資本金 18,000EUR (注1)	ZONNEBAAN 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	有価証券の取得及び保有	104,317	10,014,418,600 (95,999)	資本提携先

(注) 1 PepsiCo, Inc. の100%子会社であります。また、PepsiCo, Inc. は米国ニューヨーク証券取引所において株式を上場しております。

2 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

新株予約権の付与（ストック・オプション）

取得者の氏名	取得者の住所	取得者の職業	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係（注1）
松本 晃	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	3,000	285,000,000 (95,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役会長兼CEO)
関口 晴彦	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	750	71,250,000 (95,000)	当社の上級執行役員 特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
伊藤 秀二	埼玉県川口市	会社役員	550	52,250,000 (95,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長兼COO) (当社の子会社の取締役)
高岡 尚介	京都府木津川市	会社員	300	28,500,000 (95,000)	当社の執行役員
谷口 豪	栃木県宇都宮市	会社員	300	28,500,000 (95,000)	当社の執行役員 特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
牛尾 幸宏	広島県広島市西区	会社員	300	28,500,000 (95,000)	当社の執行役員
石川 淳	東京都渋谷区	会社員	300	28,500,000 (95,000)	当社の執行役員 特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
平川 功	神奈川県横浜市青葉区	会社員	300	28,500,000 (95,000)	当社の執行役員
細川 嘉彦	埼玉県さいたま市北区	会社役員	300	28,500,000 (95,000)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
大西 敏彦	北海道札幌市厚別区	会社員	250	23,750,000 (95,000)	当社の常務執行役員 特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)

取得者の氏名	取得者の住所	取得者の職業	割当株数 (株)	価格（単価） (円)	取得者と提出会社との関係（注1）
田中 晉大	東京都大田区	会社員	250	23,750,000 (95,000)	当社の執行役員 特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
石川 芳	鹿児島県鹿児島市	会社員	250	23,750,000 (95,000)	当社の執行役員
山崎 裕章	埼玉県さいたま市南区	会社員	200	19,000,000 (95,000)	当社の執行役員
小堀 兼裕	東京都板橋区	会社員	200	19,000,000 (95,000)	当社の執行役員
マーク・コーウイン	東京都世田谷区	会社員	200	19,000,000 (95,000)	当社の執行役員 特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
保田 瞳	埼玉県越谷市	会社役員	200	19,000,000 (95,000)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
佐久間 和人	広島県広島市西区	会社員	150	14,250,000 (95,000)	当社の執行役員 特別利害関係者等 (当社の関連会社の監事)
稻葉 陽二	東京都杉並区	会社役員	100	9,500,000 (95,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
江木 忍	東京都台東区	会社員	100	9,500,000 (95,000)	当社の執行役員

(注) 1 取得者と提出会社との関係は、ストック・オプションの付与時点における関係であります。

2 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年12月2日	—	—	—	高岡 尚介	京都府木津川市	当社の執行役員	300	28,500,000 (95,000)	新株予約権の権利行使
平成22年12月10日	—	—	—	石川 芳	鹿児島県鹿児島市	当社の執行役員	250	23,750,000 (95,000)	新株予約権の権利行使

(注) 1 「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」において記載したものについては、記載を省略しております。

2 平成23年1月14日付で1株につき50株の株式分割を行っておりますが、上記の移動については分割前の株数で記載しております。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
一般社団法人幹の会信託口 ※1 注3	東京都港区六本木1丁目7番28号 落合麻布台ビル8階	7,040,500	22.94
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B. V. ※1, 2	ZONNEBAAN 35, 3542 EB UTRECHT, THE NETHERLANDS	6,145,850	20.03
カルビー従業員持株会 ※1	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館22階	1,985,270	6.47
㈱みずほ銀行 ※1	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	550,000	1.79
住友信託銀行(株) ※1	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	550,000	1.79
三共ポリエチレン(株) ※1	広島県廿日市市大東5番1号	520,300	1.70
大日本印刷(株) ※1	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	508,200	1.66
㈱広島銀行 ※1	広島県広島市中区紙屋町1丁目3番8号	500,000	1.63
鳥越製粉(株) ※1	福岡県うきは市吉井町276番地の1	484,000	1.58
理研ビタミン(株) ※1	東京都千代田区三崎町2丁目9番18号	432,500	1.41
みずほキャピタル(株)	東京都千代田区内幸町1丁目2番1号	413,000	1.35
㈱桐原容器工業所	広島県広島市中区舟入南4丁目1番11号	363,000	1.18
西川 史江	広島県広島市西区	338,800	1.10
㈱イトー	広島県広島市西区商工センター1丁目12番26号	314,600	1.03
食協(株)	広島県広島市南区松川町5番9号	288,750	0.94
吉中 康麿	広島県広島市南区	217,800	0.71
みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1丁目2番1号	210,000	0.68
瀬戸内海印刷(株)	広島県広島市南区大洲3丁目4番13号	205,150	0.67
切石 孝子	京都府京都市左京区	145,200	0.47
藤六(株)	静岡県静岡市葵区伝馬町24番地の15 東海澱粉本社ビル内	145,200	0.47
㈱フルカワ	長崎県佐世保市卸本町338	145,200	0.47
北村 真理子	東京都文京区	140,000	0.46
田中 保昭	広島県広島市西区	118,580	0.39
砂見 知良	広島県広島市東区	114,560	0.37

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
広島紙工業(株)	広島県東広島市豊栄町安宿174番1号	111,650	0.36
松尾 澄江	広島県広島市南区	110,850	0.36
岩崎 千鶴子	東京都豊島区	103,940	0.34
梶山 麻衣子	東京都豊島区	103,100	0.34
八木 豊	広島県広島市佐伯区	101,850	0.33
松尾 信孝	広島県広島市西区	99,980	0.33
佐久間 博光	埼玉県さいたま市緑区	99,630	0.32
中田 雅也	東京都文京区	97,000	0.32
金子包装(株)	埼玉県幸手市中3丁目17番24号	96,950	0.32
松尾 吉記 ※3	東京都中野区	91,000	0.30
大木 輝久	神奈川県横浜市旭区	90,200	0.29
久保 一士	埼玉県蓮田市	90,000	0.29
佐藤 敏子	兵庫県姫路市	85,200	0.28
松尾 健彦	東京都武蔵野市	84,000	0.27
西牟田 龍馬	福岡県福岡市中央区	72,880	0.24
尾上 眞理子	広島県呉市	72,600	0.24
山野井 實乗	兵庫県神戸市中央区	72,600	0.24
染原 宣幸	千葉県船橋市	72,600	0.24
隈元 ミチ子	宮崎県都城市	72,600	0.24
福岡製油(株)	福岡県福岡市中央区那の津5丁目9番10号	72,600	0.24
吉田 善紀	広島県広島市佐伯区	71,550	0.23
鈴木 香代子	東京都西東京市	71,000	0.23
東京コンテナ工業(株)	東京都千代田区神田小川町1丁目3番1号	70,950	0.23
伊藤 望	神奈川県相模原市南区	70,000	0.23
藤井 香澄	広島県広島市南区	69,700	0.23
今中 正俊	東京都文京区	69,600	0.23
その他 281名	—	6,583,760 (1,795,000)	21.46 (5.85)
計	—	30,684,250 (1,795,000)	100.00 (5.85)

- (注) 1 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
1 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2 特別利害関係者等（当社の資本的関係会社） 3 当社の従業員
2 () 内の数字は内書きで、新株予約権付与に伴う潜在株式数及びその割合であります。
3 一般社団法人幹の会信託口は、創業家一族の株主会になります。
4 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 2 月 2 日

カルビー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 谷 村 和 夫 (印)
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 佐 藤 森 夫 (印)
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社及び連結子会社の平成 21 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象（1）に記載されているとおり、会社は平成 21 年 5 月 19 日開催の取締役会の決議に基づいて、平成 21 年 6 月 22 日に自己株式を取得している。
- 重要な後発事象（2）に記載されているとおり、会社は平成 21 年 6 月 24 日開催の取締役会において、自己株式を消却することを決議している。
- 重要な後発事象（3）に記載されているとおり、会社は平成 21 年 6 月 24 日開催の定期株主総会において、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議している。
- 重要な後発事象（4）に記載されているとおり、会社は平成 21 年 6 月 15 日開催の取締役会において、PepsiCo, Inc. と業務・資本提携に関する契約を締結することを決議し、平成 21 年 6 月 24 日に契約を締結している。
- 重要な後発事象（5）に記載されているとおり、会社は平成 21 年 6 月 24 日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議している。
- 重要な後発事象（6）に記載されているとおり、会社は平成 21 年 6 月 15 日開催の取締役会において、ジャパンフリートレー株式会社の株式を取得することを決議し、平成 21 年 6 月 24 日に株式取得に関する契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 2 月 2 日

カルビー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 村 和 夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 森 夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社及び連結子会社の平成 22 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月2日

カルビー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 村 和 夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 森 夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルビー株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 2 月 2 日

カルビー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 村 和 夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 森 夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 60 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社の平成 21 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象（1）に記載されているとおり、会社は平成 21 年 5 月 19 日開催の取締役会の決議に基づいて、平成 21 年 6 月 22 日に自己株式を取得している。
- 重要な後発事象（2）に記載されているとおり、会社は平成 21 年 6 月 24 日開催の取締役会において、自己株式を消却することを決議している。
- 重要な後発事象（3）に記載されているとおり、会社は平成 21 年 6 月 24 日開催の定期株主総会において、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議している。
- 重要な後発事象（4）に記載されているとおり、会社は平成 21 年 6 月 15 日開催の取締役会において、PepsiCo, Inc. と業務・資本提携に関する契約を締結することを決議し、平成 21 年 6 月 24 日に契約を締結している。
- 重要な後発事象（5）に記載されているとおり、会社は平成 21 年 6 月 24 日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議している。
- 重要な後発事象（6）に記載されているとおり、会社は平成 21 年 6 月 15 日開催の取締役会において、ジャパンフリートレー株式会社の株式を取得することを決議し、平成 21 年 6 月 24 日に株式取得に関する契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 2 月 2 日

カルビー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 村 和 夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 森 夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルビー株式会社の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 61 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社の平成 22 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 22 年 4 月 1 日に連結子会社であるカルビー湖南株式会社を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。